

群馬県民俗調査報告書第七集
群馬県教育委員会編

下久保ダム水没地の民俗

資料

文化財保護室保管

No.40-44

昭和年月日

群馬県民俗調査報告書第七集

大保が水没地の民俗

序

昭和二十九年の文化財保護法の一部改正によつて民俗資料の保護が推進されてから、すでに十年を経過しました。この間民俗資料の保護体制がしだいに確立の方向に向かいつつあり、また一般の認識もしだいに高まりつつあることは喜ばしいことです。しかし最近における産業経済の進展、社会構造の変移は、地域の伝統的な生活様式、風俗慣習を急変させており、有形、無形の民俗資料は急速に失われて行く状況にあります。このようなときには、民俗資料の保護を広く、より徹底させて行くことは極めて緊急であり、かつ重要な課題であると確信します。

ここに、群馬県民俗調査報告書第七集「下久保ダム水没地の民俗」を発刊し、広く県民のみなさま、学界の方々等にご利用いただることを衷心より喜ばしく思います。

県教育委員会では、昭和三十三年度より年一回県内研究家の協力を得て民俗調査を実施しており、今回は昭和三十九年度に調査した結果をまとめたものです。

鬼石町（旧美原村）は、県南に位置し、神流川で埼玉県と境し、比較的特殊な文化圏を形成しており、民俗伝承をさぐるには興味深いところです。この神流川に下久保ダムが建設されることになり、この機会をおいてはこの地域の民俗資料の収集保存は永久に失し得ないという事態にいたり、今回の調査・記録作成となりました。

今ここに、報告書を刊行するにあたり、鬼石町当局をはじめ、地元の方々のご協力、調査委員の献身的な努力のあったことを附記して各位に深甚なる謝意を表する次第です。

昭和四十年三月

群馬県教育委員会
教育長 田村 遂

発刊まで

民俗資料については、昭和三十三年度から昭和三十六年度までは、利根郡片品村、多野郡上野村、邑楽郡板倉町、吾妻郡六合村等県の隅の山村を対象として調査を実施し、片品の民俗、上野村の民俗、板倉町の民俗、六合村の民俗等の報告書を刊行し、昭和三十七年度は、從来年度一ヵ所であったのを二ヵ所に改め、県中央部の佐波郡境町、北群馬郡榛東村を調査し、境町の民俗、榛東村の民俗の二集を加えた。続いて昭和三十八年度においては、国庫補助事業として物件を中心とした民俗資料緊急調査が計画され、県下三十ヵ所の部落を対象とした大調査が実施されて、群馬県の民俗資料の一応の概要を把握することができた。

昭和三十九年度は、下久保ダムの建設によりその地域の民俗資料が永久に消滅することになるので、一層記録作成の意義を感じ、調査を実施することにした。

調査期日は、昭和三十九年八月五日より七日までの二泊三日。調査主体は県教育委員会と鬼石町教育委員会、後援は水資源開発公団、鬼石町、下久保ダム運営対策委員会である。調査委員および調査地区は次のとおりである。調査委員は地区ごとに民宿調査した。

氏名	役職等	調査地区	編集分担項目
萩原進	県文化財専門委員	法久、布施、露久保	芸能
都九十九一	〃	坂原、高瀬、神戸	信仰
上野勇	県立沼田女子高等学校教諭	犬目、前野、田黒	口承文芸 人の一生
池田秀夫	県立博物館学芸係長	年中行事（贈答社交を含む）	衣食住
中村和三郎	県立沼田高等学校教諭		総説、村の組織、親族家族
磯貝福七	県教育委員会社会教育主事		
今井善一郎	県文化財専門委員		

近藤義雄
町立箕郷中学校教頭

民家研究家
鬼石町助役

全地域（民家）
〃

生業労働、交通交易
民家
(水没地区概観)

（ト久保ダム遭合対策委員長 阿部吉春、鬼石町教育長 町田金作、同町教委事務局長 新井義三郎、同社教主事加藤虎正等の献身的な協力を得た。）

なお、本書の編集については次の点を配慮したので、凡例をかねて記す。

一、調査委員は各地区の調査を担当し、民俗の各項目にわたって調査したとは限らず編集、解説のみを担当した。

二、資料の提供者を明記すべきであるが、部落ごとに数名から一齊聴取したため、煩雑になるので省略し、部落名だけを末尾に記してその地域を明らかにするに止めた。

三、文中ゴジック体を用いたものは、民俗学上とくに重要と思われるものの見出しの便をはかったためである。

四、目次には文中の小項目まで収録し、索引にかえた。

五、全体の編集、校正は箕郷中学校教頭近藤義雄および県教育委員会社会教育主事磯貝福七があつた。

本書は調査終了後、一ヵ年余を経てまとめられたものであるが、これが刊行にあたって近藤義雄氏の編集ならびに校正についてのご尽力と朝日印刷工業株式会社の出血的な奉仕により今日発刊に至ったことを記し、謝意を表する。

昭和四十年三月

下久保ダム水没地の民俗 目次

序

発刊まで

口絵写真

総説

はじめに
食衣住

はじめに
食物・服飾・住居

はじめに
食事

モノ日の食物
主食

主食・朝めし・昼めし・夕めし・夜食

餅・すし

副食

肉・魚類

保存食料

食物植物
味噌と醤油

その他の食物

晴着
仕事着

農業

染織
被物
犠物
はじめに
住居
はじめに
建築儀礼
附屬屋
家捨づくり
チガヤのたたみ
戸
はじめに
生業・労働
はじめに
農業・狩猟・漁労・労働慣行その他

作物
耕作・トウモロコシ・ササモロコシ・コンニャク・手入れ・販売・製法・とうもろこし天覧・タモ・赤ザヤエンドウ・馬鈴薯・ソバ・キミアワ
ナフガリ(焼き烟)
耕作用具
自給肥料
烟の面積の単位

はじめに
食衣住
はじめに
食物・服飾・住居

はじめに
食事

モノ日の食物
主食

主食・朝めし・昼めし・夕めし・夜食

餅・すし

副食

肉・魚類

保存食料

食物植物
(1)カナメツクワ飼育
(2)アンドン飼い
(3)秘密飼い
(4)箱飼い
(5)土

室廻い (6)その他

2 マブンの変遷 立場と輸送

(1)木マブン (2)ツクマブン (3)竹マブン (4)針金マブン (5)カヤマブ

シ・ワラマブン・ナワマブン (6)題板マブン

3 販売 完

4 養蚕と労働力

5 養種

6 養蚕と信仰

(1)蚕祈禱 (2)ねづみ除け祈禱 (3)桶荷様奉斎 (4)その他

庚焼

和紙製造

典事曆

小作慣行

狩猟

漁法

禁忌

労働慣行・その他

ニユ・テマツカリ・ミチブン・オテンマ・水車

女の仕事

糸挽き・絞織り

石垣とり

外からきた職人

木屋と木流し・木地屋・タシヤ・ウルシカキ・屋根ふき・イタワケ

越中さん・カイコビヨウ・百姓ビヨウ

職人

馬つくり・渡り職人等の土着

はじめに 立場と輸送

運搬用具

トウキン・ジグルマ・ソリ・ショイコ・チフキ・籠・ホカゴ・ウマカゴ

フケッコシゴ・四升コシゴ・ヒヨウタン・天びん

市・縁日

鬼石市・矢納の觀音様・坂原の天神様・保美農山の桶荷様

行人商・物々交換

壳巣屋・反物屋・小間物・金物屋・鍋屋・魚屋・豆腐屋・ワカメ売り・

木挽・板割・ウルシヤ・木屋

物々交換その他

遊芸人

結婚年令

結ばれるまで

仲人

若者

日取り

嫁迎え

結婚式

披露宴

嫁の茶

みとどけ

カネヅケと里帰り

嫁が生家へ帰れる日

その他

はじめに	はじめに
農 帶	農 帶
安産祈願	子 知と祈願
出 産	死とつけ
後 産	人 棚
うぶゆ	穴 開
コトリバーサン	穴 開
カナババ	死とつけ
(一)誕生儀礼	人 棚
産 飯	穴 開
出産の禮答	穴 開
セフチンマイリ	穴 開
お七夜と命名	穴 開
オボヤキ	穴 開
くいぞめ	穴 開
娘子と御親見	穴 開
(二)生育	理 務
初節供・初正月	アシモチブルマイ
初誕生	あと金伝
チング	ハカナオシ・忌避け・年忌供養
七つ坊主と谷電坊主	神葬祭
天神待	同族
七年	シニシヨウ
オボ一の神様	私金
七五三	相続
天神待	隠居
七年	奉公人
其他	はじめに
子どもの遊び	家族の呼び名
村の寄合	高 高
村落組織	高 高
はじめに	はじめに
下久保ダム水没地域の部落区分及び構成とその姓氏別構成	はじめに
村落社会構成	はじめに
小作制度に残った前代のおもかげ	はじめに
村組織と信仰	はじめに
村の寄合	はじめに

村の費用	一
村入り慣行	一
村の人口	一
村の共同仕事	一
村の共有物	一
村の年齢階層	一
子供組・若者組・処女会	一
村人の出稼	一
村民の氣風（村柄）	一
家印家号の調査	一
年中行事	一
まえがき	一
一月の行事	一
元日（年男・若水迎え・朝湯・年始）	一
山入り・仕事始め・着物の洗い始めの日・湯のたて始め	一
様の日・さくまで・三元日の掃除）	一
元日（年男・若水迎え・朝湯・年始）・二日（初夢・初經完り・初薬	一
山入り・仕事始め・着物の洗い始めの日・湯のたて始め）	一
三日（大師	一
日（六日年・六日山）・七日（七草）・十一日（倉開き・卯の日（オカ	一
ミアガリ）・十三日（女の年取り・ハナ作り・ハナカキ）・十四日（物	一
作り・道祖神焼き）・十五日（十五日粥・松ヒキ）・十六日（やぶ入り	一
墓参り・仏の正月）・十七日（マイオカタ・山の神祭り）・十八日（馬	一
頭様の日）・二十日（二十日正月・穴埋め・エビス講）・二十五日（天	一
神講）・二十八日（不動様の日）・三十一日（送り正月）・その他	一
二月の行事	一
節分（三日）・初午（二月初午の日）・オコト八日（八日）・火渡り	一
（二十八日）	一
三月の行事	一
彼岸（二十一日）・社日（彼岸中の申の日）ヒナ市（二十九日）	一
四月の行事	一
ヒナ節供・モモの節供（三日）・節供の贈答・ヒナ送り・お祝迎様（八	一
日）・抜鉾神社の春祭り（十五日）・産奉講（十六日）・御荷鉾山登山	一

(二十八日)・不動様(二十八日)
五月の行事
八十八夜(二百二十九)・ゴンチの節供(五日)・榛名様の祭り(八日)
蚕の掃立て(十日ごろ)・お茶つくり(十七・十八日)
六月の行事
上げ祝い
七月の行事
金の口あけ(一日)・はっさく(一日)・七夕(七日)・七夕の昔話
盆(十三・十六日)

八月の行事
ハダン(半夏生の日)・厄除け(旧六月一日・十日)・祇園祭り(十五日)・農休み(二十日ごろ)・廻りあげ(二十一日)・丑の日精進(土用の丑の日)・麦の初刈り(土用の丑の日)・中元

九月の行事
ショラガの節供・八朔の節供(一日)・一百十日の日待・十五夜(旧八月十五日)・彼岸(二十日)・赤城様の祭り(二十八日)

十月の行事
天王様の祭り(九日)・十三夜(旧九月十三日)・抜鉾神社の秋祭り
(十五日)

十一月の行事
十日夜(旧十月十日)・十日夜に餅をつかないわれ・稻荷祭り(旧十月十日)・七五三の祝(五日)・エビス講(二十日)

十二月の行事
フクリアゲ・マキアゲ(一日)・氏神祭り(十五日)・冬至(二十三日)
ごろ)・歲暮

歳末行事
焼つき(下旬)・お札受け(二十日ごろ)・お松迎え(十五日)・節本

月(十五日)・暮の市・餅つき(三十日)・お飾り(三十日)・門松・正月拂・大晦日
贈答・社交

ハシラ（柱）・ダイコク柱・ミヤコ柱・テントウ柱・棟に連したダイコク柱・中京マ（間）と豊わり・ハリ（梁）・ケタ（桁）・白壁・化粧スギ（貫・せ貫）

五ヤネ
カワ（杉皮）葺とミアシ（三脚）掛け・板葺・イタモチ・軒廻り
六コヤ（小屋）組
ワゴヤ（和小屋）・オリオキ（折置）組
七石垣ヤシキ・石垣烟

八附記
拔鉢神社本殿・新井京太氏の遺構

付・水没地区概観

チベット的か

下久保ダム建設

下久保ダム計画について

水没地の概要

一水没地の歴史

二交通事情

三産業・経済

本没する部落とその概要

一大字調原

（1）下久保（2）三波石狭

二大字保美濃山

（1）部落名（2）拔鉢神社（3）ムカデラン（4）金沢文平翁碑

三大字坂原

（1）部落名（2）名勝「琴平山」（3）古跡「鏡森」（4）管原神社（5）大戸谷（6）高橋新造氏彌徳碑（7）新井京太先生頌徳碑（8）障子屋新造開墾碑（9）坂原分校

写真目次

- 太田部の山（1）・段々畑・犬目（3）・右の石垣にでいる杭まで水没する・元坂原（3）・埼玉への道・保美濃山（3）・水没のため村を去る家の取壇・坂原（3）・大きな白い坂元新井金蔵氏方（2）・ナマ箱・犬目（1）・石垣の門・法久小幡氏方（1）・水没する石垣根・保美濃山新井農作氏宅（1）・新井金蔵氏宅・坂元（3）・貯えられた燃料・下久保（2）元はここに風呂桶があった・保美濃山（3）・下久保下組のオメエ山田光太郎氏宅（4）・黄（才）の子・二階（4）露久保のいど（4）・井戸・下久保（3）・神棚・法久新井友一郎氏宅（2）・附屬屋（2）・土ボン・木の上にねられたお札・法久（2）・焼ばた・法久（2）・偉大なるコンニャクの林・保美濃山（2）・タモの栽培・保美濃山（2）・農具大目（3）・ナタとヨキ（3）・メドブル・リ・保美濃山（3）・スカブル・リ・保美濃山（3）・ハリガネマブシ・保美濃山（3）・豪札各種・御荷鉢山・赤津山・碓氷嶺・法久（2）・炭焼き釜・前野（2）・山中道（3）・ショイタ・ホカゴ・ウマカゴ・ツケッコシゴ・四升コシゴ・ヒヨウタン（3）・チヨキ（3）・ショイコに籠をつけた丸（3）・ジゴロ・大目（3）・共同倉に保管してある祝儀用具・大目（2）・坂原中井の柳戸（2）シメエドの井戸（2）・神戸の墓地（2）・下久保（2）・小幡氏墓地（2）・オメエ屋敷跡の石垣・犬目（2）・露久保の板木道祖神・坂原大樹（2）・天神講のハナ・大目（2）・厄除けのわらじ・坂原南入口（2）・七夕飾り・大目（2）・七夕飾り・下久保（2）盆道作りと墓掃除・法久（2）・七夕の墓掃除・前野（2）・神流川の青い石・下久保（2）・抜鉢神社の神業殿（2）・抜鉢神社懸額・保美濃山（2）・抜鉢神社境内の女形石碑・保美濃山（2）・風の宮神社・下久保（2）・稱荷神社・保美濃山坂元（2）・神戸の山神様（2）・尾敷神・坂元坂守主夫氏方（2）・星内神・カマド神・下久保（2）・二十三夜・法久（2）・神戸の庚申塔（2）・ショウジン・神戸（2）・コヨイシの金仏・元坂原（2）・桜坊供養塔・神戸（2）・下久保の獅子ガシラ（2）・法久の一人立ち獅子のいでたち（2）・法久の一人立ち獅子舞（2）・法久獅子舞の付け人ひよつとこ（2）・法久の二人立ち

の獅子舞（三元）・義太夫用の見台 太棹 ちよき 扇子など（三元）・露久保の雨乞いの状景（三元）・雨乞いで運んだ水を注ぐ木をくりぬいた木槽（三元）・写

真1トボ 金沢説堆家のトボ：田黒 高宮広重郎家の戸口…高瀬 飯島勘一家のトボ…大目（三元）・写真2出し桔各種 高橋隆太郎家…法久 飯島勘一家…大

門…大目 本木チエ家のカワ葺石置屋根：高瀬 新井庫雄家…法久（三元）・写真3妻のいろいろ 新井庫雄家…法久 高橋隆太郎家…法久 本木チエ家…高瀬（三元）・写真4石置

皮葺 高瀬所見 坂原所見（三元）・写真5屋根のいろいろ 高宮広重郎家の草葺入母屋造：（高瀬） 西村和加市郎家人母屋屋根とカワ葺石置屋根のウマヤ中門…大目 本木チエ家のカワ葺石置屋根：高瀬 新井庫雄家のトタン屋根…法久（三元）・写真6カワ葺屋根の勾配は緩い 金沢説堆家の軒先…高瀬 高橋隆太郎家の小屋内部…法久（三元）・写真7石垣ヤシキ 柴田清家ケエドの石垣…坂原 新井庫雄家のヤシキ隣の石垣…大目（三元）

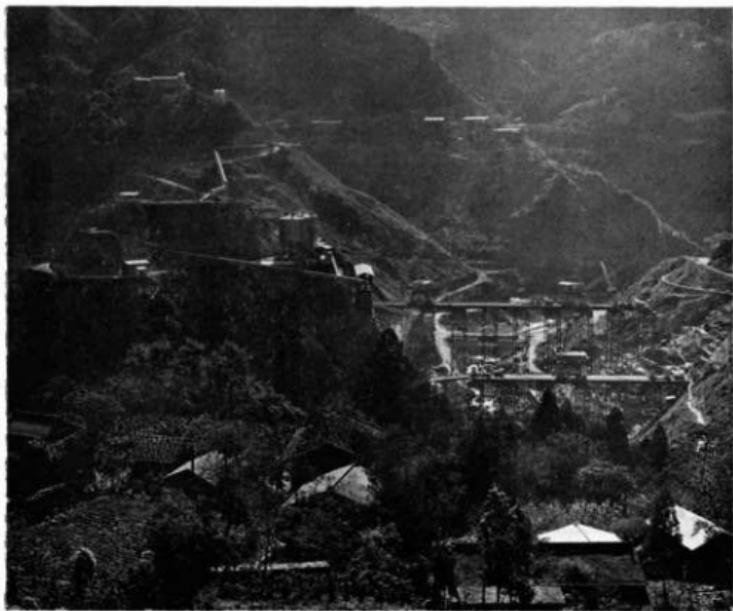
図版・表目次

- 金沢倉治氏宅平面図：保美濃山向沢（三元）・山田光太郎氏宅平面見取図：下久保（三元）・法久新井友一郎氏宅平面図（三元）・ツタマブシ：法久（三元）・下久保の氏姓構成（三元）・保美濃山各部源の姓氏構成（毛）・本百姓に対する家抱百姓（毛）・法久のヨーチとみようじ（三元）・家印家号（三元）・コンコチ：保美濃山（毛）・國一高宮米吉家：坂原高瀬（三元）・國2ヒヨマ型マドリ 本木チエ家 新井龜重家（三元）・國3新井重武家 西村和加市郎家（三元）・國4神ダナ 仏壇 高橋隆太郎家…法久 新井庫雄家…法久（三元）・國5高宮広重郎家（三元）・國6金沢説堆家（三元）・國7軒廻り詳細 高橋家のイタモチと棟の棟飾り、妻の化粧鏡：法久 本木家のイタモチ・ハフがわとノキバがわの取り合せ：坂原高瀬（三元）・國8小屋組三種 1 高橋隆太郎家神ダナと仮ダンのあいだの柱 2 金沢説堆家（三元）・國8高宮広重家 構架安國（三元）・國9新井庫雄家（三元）・國10飯島勘一家（三元）・國11保美濃山前間抜鉾神社殿裏歌（四元）・下久保ダム貯水池平面図（三元）・鬼石町略図（三元）・大字保美濃山略図（三元）・大字坂原略図（三元）

湖底に沈む村



村の景観



下久保ダム建設現場全景——柏川文雄氏撮影

石垣の村



下手な石垣



上手な石垣



烟の石垣

耕して天に至る。山の畑も、先祖代々から石垣をつくり、耕地を括げてきたもの。大名屋敷のような石垣が、畑のためにつまれている。

—

↓

集められた庭石・盆石



「とうもろこし」と「こんにやく」の畑

坂原の畑→

左



保美濃山の
「こんにやく」畑

大人の背丈近い大きな「こんに
やく」畑。

右



最後の七夕

七夕の竹に「ネム」と「豆の
葉」を結びつける。

旧美原村役場前通り

下久保にて

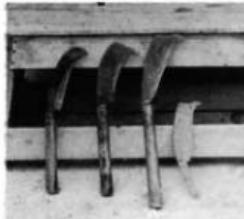


村の生活

なた

向つて右から、1.2はねぎりなた(両刃地元製)、3はねぎりなた(片刃越前製)、4はボヤ拾いなた(地元製)。

—坂原、山下部落で—



玉蜀黍をひいた石臼とその施設
—坂元 新井金蔵氏方—



法久入り口

生活物資は、ここで下され、あ
とはショイタによって運ばれる。

繩より機

—保美濃山にて—



神戸の井戸

湧水を利用した井戸が用いられ
中世の板碑などが立つていると
ころも多い。

鬼石町(旧美原村)

万
場
圖



緒 説



太田部の山一手前左に法久より露久保へ通ずる道が見える

神流川の水系は、
ここから西上流に猶
万場町・中里村・上
野村の三町村をもつ
て居り、この三町村
共山高く、谷深く、
いざれも民俗の古雅
なものと保つてい
る。しかし前々に調
査した上野村などの
調査に比較してみ
て、この美原地区の
民俗はやや異った特
徴がいろいろの点で
発見された。何故、
はとんど似た山谷の
地形の、同じ水系に

下久保ダム水没地は、現在の群馬県多野郡鬼石町の西部、旧（合併前）美原村地域にある。群馬縣でいうとその西南部に属し、水没の水系は南隣埼玉県と神流川で境する。水没地はこの両県の間を堰止めで神流川を貯水するわけで、水没地区には埼玉県側の村落も勿論あるが、今回群馬県教育委員会の調査なので北側の村落だけの調査に止まつた。

住む人にこの様な民俗の差があるのかはわからないが、一つは交通路の停滞地と単なる通路又はそれに外れた村落などという点もあるだろうし、又一つは歴史的に部落発生の新旧という点もあつたかと思う。或は又農耕地の僅少と、ややその豊富（とまではいかぬとしても）というような事が村柄を決定していったのかも知れない。以下各調査員の方々が細微にその点は物語つて下さると思う。

さてこの地域の歴史を私は詳しく調べていないので、こうした山中の小さな点々と散在している部落の状態は、どうしてこの様な処に住みついたのだろうという疑問を大きくする。伝えられるが如く、各部落の始祖等は平野の地方の落武者であつたかもしれない。萩原進氏の言葉を借りれば全く「飛行機のなかつた時代には容易に発見されにくい地形」である。ただ古い道路は現在のようないわの河底を伝つたものでなく、峯から峯を見通してたどつていつものであつたから、高みのある処から発見された小盆地に、次第々々人々は安息の永住地を求めていくのである。

それともに傾斜のしかも古世紀に属する土壌が、どれ程の農作物をこの村の人達に恵んだかは想像するのも難くはない。米という食物は隔り遠く、人々は長い間、豆と麦とによって長い年月を経て来たのである。或は獸肉、鳥肉、更に神流川の小量の魚類はこれを一定程度支えてくれたかも知れない。

徳川幕府は、何故この谿谷を重視したか、その理由を私は知らないのであるが（山林資源と鷹狩の目的位いしか私は知り得てないものであるが）、或は、むしろ余りにも低生産性の為め私領（大名領）とする事が不可能だ



(大日) 煙段々

つたのかも
しれない）、
永い間山中
領と称して
幕府直轄の
領地として
いた。そし
てこの美原
地区は、そ
の末端に当
つていたわ
けである。
ただ、讓
原、保美濃
山の二村は
徳川期全体
に亘る。

此の地区は、地質上も氣候上も秩父地方と重大な関連があるよう思
われる。群馬の西南部一体、私は地質学の知識に乏しいので正確に記
述できないが、地層が古く、岩石の奇形色彩の美麗なものが多い（それ
は地味の悪い、農業の苦しい事を示すかとも思われる）。美原村も全
域この様な地質で奇岩怪石各地に散在している。その中、所謂三波石
は、今度の下久保ダム〆切地以下に、幸うじてその天然記念物としての
勝地谿谷を遺す事を得てはいるが、大部分の上流河原は、水没を好機と
してこの石の採取が認められた為め、夥しい搬出が行われていた。私共
が訪れた（三九年八月）時は、既に河床の石は大小なく殆ど取り尽く
されていて、稀に特別の大きな石のみ残っている姿であった。途中藤岡
市の西方部には畑地をつぶして、この石のそれも相当巨なものを作り、陳列
し、展観販売に供しているものなどが見られたが、これらは悉くこの下
久保水没地帯から搬出したもので、三波石のブームなるものは近時の石
愛好趣味と同調して、近県は勿論、東京方面にも大きな波を起している
由である。事實保美濃山辺りで私の泊めていた大田家で、夜叉闇の戸に鍵がさしてないので驚いた事であったが、その説明の際、この土地
は全然泥棒などないとの事、ただ近時は石泥棒が実に横行し、庭の石、堀

に松原右近守監の支配所となり、天保八年には再び幕府の代官山本大
勝の配下となつた。更に同十一年には今一度松平筑後守の支配となっ
た。この両松平氏は旗本であったと思う。かくて明治元年に保美濃山、
讓原両村も一緒に岩鼻県の支配となり、他の県下の諸町村と同一の歩み
を進んでいる。法久がこの地方で他の村落と多少異った村柄をもつるのは

斯様な歴史的背景があるのである。

猶て後の政治的関係を略述すると、この三村は明治十七年に保美濃
山外二ヶ村聯合を形成し、二十一年の町村制には合併して美原村となっ
た。この村名は保美濃山の美の字と坂原、讓原の原の字を結んだもので
ある。そしてこの美原村は昭和二十九年十月一日に鬼石町、三波川村
と合併して新に鬼石町となつたのである。

此の地区は、地質上も氣候上も秩父地方と重大な関連があるよう思
われる。群馬の西南部一体、私は地質学の知識に乏しいので正確に記
述できないが、地層が古く、岩石の奇形色彩の美麗なものが多い（それ
は地味の悪い、農業の苦しい事を示すかとも思われる）。美原村も全
域この様な地質で奇岩怪石各地に散在している。その中、所謂三波石
は、今度の下久保ダム〆切地以下に、幸うじてその天然記念物としての
勝地谿谷を遺す事を得てはいるが、大部分の上流河原は、水没を好機と
してこの石の採取が認められた為め、夥しい搬出が行われていた。私共
が訪れた（三九年八月）時は、既に河床の石は大小なく殆ど取り尽く
されていて、稀に特別の大きな石のみ残っている姿であった。途中藤岡
市の西方部には畑地をつぶして、この石のそれも相当巨なものを作り、陳列
し、展観販売に供しているものなどが見られたが、これらは悉くこの下
久保水没地帯から搬出したもので、三波石のブームなるものは近時の石
愛好趣味と同調して、近県は勿論、東京方面にも大きな波を起している
由である。事實保美濃山辺りで私の泊めていた大田家で、夜叉闇の戸に鍵がさしてないので驚いた事であったが、その説明の際、この土地
は全然泥棒などないとの事、ただ近時は石泥棒が実に横行し、庭の石、堀

の石等迄持去られる事頻々という、今は神流川が砂ばかり、白くなる程取り尽くされたため、山地の石も搬出されるらしく、坂元から前間へ下りて来る際、一台の貨物自動車が、道路の道脇の石垣をくずして積んで居り、警察官につかまつて調べられているのに際会したのは、石ブームの恐ろしい余弊の一つを実見した事であった。それ程、この土地の石が貴重であるか否かは私にはわからないが、全村盛坂か、しからずんば石垣、家も畑も尽くこの石垣によつて支えられているようだ。一旦水没の後は、多くの石垣が水底に沈む事だけは正に事実であるようだ。その石の一つ一つがたしかに見方によつては形も色も珍らしく美しいと云えるであろう石である。



右の石垣にでて水没する（元坂原）

気候も上州としては南部に属している為と、川が西から東へ走っているため、上州名物の空つ風の縱走は遮られていて、一種温暖として雨量のやや多い地域といえると思う。それは産物に於ても見られる事で、神流川の流域には、この村以外にも秩父に似て杉林の成長率がよく（これは地味にもよるが）、又棕櫚の木の自生が見られる又、大豆がよくとれ、コンニャクとトウモロコシ等のよくとれるのも氣候と地質のしからしむる處である。



埼玉への道（橋が流れるとこの箱で渡る）一保美濃山

今度の水没によつて、他所の者から眺めて心配されるものに飲料水がある。勿論之はダム建設当局の責任を以て解決される事であろうが、現在の村落の多くは、自然の湧水を導いた井戸と称するものを共用している例が多かった。地質が前述の如く岩と石の村であるから、湧水を求める事は古来一定していたものであらう。従つて、普通の井戸を含めて、之がダムの中に水没した後、現在ふり仰ぐ程の山頂へ移してゆく新しい人家にどの様に水が恵まれるのか。井戸というものの多く立っている青石塔婆（板碑）の姿が語る如く、村の歴史はそのままである。



水没のため村を去る家の取廻 一坂原一

水の歴史であつたのである。あの戸戸は中古から連続してその姿

めに犠牲になる人達の金銭とか物質を越えた変動の淋しさが味われるのである。

で使用されていたのである。それが今度は一挙に變る。おそらく人

為の水道であろうが、歴史はここで改まる外

ないであろう。

水没の村の姿は——

後のために記しておかねばならぬと思うのだが——わびしいものであつた。村の人達は、

明るい、何の屈託もない顔をして居られたが、三波石を取り去ら

れても、或はやがて越してゆこうとする

家の裏手で家財や屑のどうしようもない品物などのだらうけれど、夕暗の

深くなる谷間を赤くする程に燃しているのを望んでも、或は河沿いの街

村の軒々に七夕の色どりに飾った竹を立て、その根元にネブタの枝をむ

すび、更に或はそれに大豆の葉などを副えているのを眺めても、やがて

失われる村とその習俗に対する哀愁は禁じがたいものがあった。況んや

高木の桑畠で、桑の下に桑桑育の蚕が野天の畑地に飼育しているのを見

て驚き、或は、僅か二割五分残る民家は、大体あの線から上へ移住するのだと指示される新道路線の上の山並を眺めると、所謂大東京の為

食衣住

食物 現在この地区では米を主食することが普通になっているが、米は配給制度が実施されるようになつたものから手に入るようになつたものであり、戦後の変貌により常食に転化したものである。神流川渓谷の峻険な地形を開拓し、階段状に天に連なる耕地と部落をつくったこの地区では、水田の適地に乏しく、僅かな水田も戦争中に開かれたものであつた、従つて米は、ハレの日の食物であつて、それ故に、保美濃山では鎮守の抜鉢神社をめぐり米は作物禁忌として信じられたものであらう。米作に恵まれない環境にあるから以前の主食は、麦とトウモロコシであり、次にキミ・アワであった。このことは、多野郡の山村地帯と共通のことと、ヒエを主とする地区（例えば吾妻郡六合村）と対照的で興味深いことである。それにしても、トウモロコシは恐らく明治以後に普及したものであろうから、麦とキミ・アワが主食であつたろうと思われる。

耕地の条件の悪いこの地区では、その雑穀さえも恐らく十分ではなくつたらうし、旱、冷の天候不順は、たちどころに台所をおびやかに至つたであらう。このことは、現在においても自然を利用し、トチを食べる等の例の報告でも明らかである。しかし、鬼石町は近く、山村の封鎖性のものいこの地区において乾荒食物の伝承は乏しい。

また、ハレの日の食物は、米以外にモチ類が多く、ダンゴ・マンジューの類が少ないことは、興味深いことで、原料生産上の制約によるものであろうか。

山菜類が多岐にわたり、食用芋類が多いことは他の山村に共通してい

服飾 調査員の関心が浅かつたせいもあつてか、採録が極めて少なかつたのは残念なことであるが、一般に平坦部の農村と大きな差異は認められないといえるだろう。

衣料はガッシュウターンモノ（江州よりの反物商）より主として木綿の布を購入して仕立て着用し、また、襷を座縫りでひき、機で織つて仕立てた。染料はミヤコ（みやこ染）が入る以前は植物の皮、実を利用して染色した。以前はハレの日の着物も地味だったようである。

住居 この地区は地形の制約を受けて各民家の屋敷取りは平地の村と異っている。すなわち、石垣を積上げて階段状にしつらえた平地を利用するため、屋敷の庭の部分が極めてせまく、地勢上の制約のため、母屋と納屋その他の附属屋の配置が不規則なことが大きな特徴である。

次に屋根は現在トタン葺、や瓦葺の家が増えているが、以前は板葺および杉皮葺が一般的だったようである。これは自給的に材料を得やすかつたことによるものである。この屋根は風に対する抵抗力が弱いので上に石を置くが、この石置屋根がかなり多い。藁葺屋根は割合に少ない。

この地区的ケホウのことについては別項で述べられるが、このことは住居にも反映して「家抱づくり」といって住居の構えに一種の差別がかつてあったことが明らかにされているが、神流川下流より上流により残存しているようである。ともあれ、注目されることであろう。

食 事

主 食

食事は一日に三回する。朝、星、夕。此處ではオヤツを食べる家は少ない。

主食 現在では米食であるが、大東亜戦争の頃まではトウセロコシと麦とが主食であった。ずっと以前も稗は少なく、黍と麦が主食であったらしい。何時頃か（おそらく明治になつてからであろう）玉蜀黍がこの村に入つて米、麦と共に主食となつた。

米を食べなかつた原因是山村で傾斜地ばかり多く、水田が作れなかつたためと思われるが、保美濃山では鎮守（抜鉢様）の神様が米を嫌い、食べるところへ出るといわれていた。それは昔、神様がノゲで目をさされて目つかちになつたためといい、陸稲も作らなかつた。

今度の戦争の最中に米を作らうという事になり天理教の金沢貞吉翁が率先してこれを実行した。郡の指導機関に頼って米作の指導をしてもらつて始めた。これについて幾人かの米作者ができた。しかし、当初は米作をした家に弱い人や怪我人などが出て、これは神經の作用であったらうが、何か神様の咎もあるかと感じられた。しかし鎮守様にも御願ひで、次第に米作者が増え、今は田も出来得る限りの処は作られるようになつた。金沢氏の話に明治三十八年頃は鬼石まで米買ひに行き、一円で六升二三合求めては来たとの事であった。

麥は古くから作つた。そしてこれは大切な食物であったからヒネ（古いもの）をとつておいてヒネからヒネへと食いついていた。一年分位の食糧をとつておいた。こうしないと餓饉の年がこわかつたのである。

麦以外の主食は玉蜀黍であった。家々の台所に大きな餅型の杵桶があり、その中に石臼をすえ、毎日玉蜀黍を粉にひいた。玉蜀黍は粉の荒い

ところと、細いものをわけて、毎朝朝食にはその細い方の粉を熱湯でこねた。これは水だと粘り気が出ないためである。このこねた粉をホクロクの上にのせ、いろいろにかけて焼くのであるが、最初は外側の皮が出来るようにやいて、次にその焼餅をいろいろのホド（火包）灰に埋めておくと、中まで焼き上る。その美味しい事は何とも言ひ様がなかつたという。一度に一人で粉二合位は食べたという。昼食も朝の残りを食べるのが一般であった。

夕食は別の物を食べた。主に麦飯であったが、多くの家では夕食にも玉蜀黍をたべた。これは粉にひた荒い方で粥を作つて用いたのである。この村では玉蜀黍の事をモロコシと呼んでいた。そして今度の戦争後モロコシは米にその主食の座をゆずつた。

玉蜀黍はどこ家の家でも作った。多い家は三反歩位、一つの穂で一合から一合五勺の実がとれた。一反歩当り一石から一石五斗位迄の収入があった。

なお、小麦はとれたからうどんにして食べた。その製粉は水車に、今は農協の製粉に依頼している。粟、キミ等を作つた人があつたが余りとれなかつた。

大豆も余り作らず、僅かに味噌醤油の材料とした。小豆の産量もほんの少々であった。

甘藷は戦時中は主食のたしに食べた。

副食には、菜、大根、馬鈴薯等その時の有り合いのもので間に合せた（以上保美濃山下久保）。

現在は米が普通であるが、田ではなく、陸稲は作らないから、全部購入するので、常食にするようになったのは、戦後の事である。ハンメシといつて麦を半分入れれば上々の方々で、普通は七分三分、八対一ぐら



大きな臼、精妻に使用した
(坂元新井金蔵氏方)

いで麦の方が多いたし、ひどいのはバタメシといつて、麦の皮をむいただけのものを食べた。またヒキワリの中にも入れればよいともいった。

ジャガイモの小さなものをカテにもした。

雜穀はいまでも食べるが、むかしは、当然今より多かった。ヒエはあまり食べなかつたが、キミ(黍)はたくさん食べた。餅、牡丹餅、赤飯などにした。団子にはしなかつた。アワ(栗)もキミ同様にして食べたが、キミの方がうまいという(法久)。

ヒエむかしは作った。今でも「ヒエノコミはおかしいにして食べるとうまいもんだ。」という老人がある。

アワキミ(ギビ)は今でも作り、食べている。

モロコシリ唐もろこし粉にひいて焼き餅にし、茶ガシにした。茶ガシには、朝ツ茶ガシといわれる朝食前と、コジョウハントの二回あり、モロコシ焼き餅が普通であった。モロコシはまたワリにしてかゆにして食べ、さらに米と混ぜてモロコシ餅をついた(法久)。

配給制度前までは、麦一升に米二合混ぜて食べられればよい方だつた。雜穀を主食としていたのである(大目)。

朝めし 主としてトウモロコシを材料としたものを食べた。モロコシ

ボタモチ、モロコシヤキモチ、モロコシマンジュウ、モロコシチャガシなど。量は二、三個で腹いっぱいになつた。

盛めし 朝めしの残つたものも食べたが、麦めしを食うことが多い。

コジョハン 五月ごろから麦まきの済む十一月ごろまでとつた。イモの類、トウナス、モロコシの料理、昼に残つた麦めしに汁をかけた汁力ケメンなどであった。

夕食 ヨナベ仕事をした時にはとつた。モロコシボタモチなど食べた(犬目)。

モノ日の食物

はとんが餅と赤飯である。餅には、米の餅、アワ餅、キミ餅、ノゴンボウ餅、クサ餅、ニギリ餅(アンコロ餅)などあり、赤飯には、アワ赤飯、キミ赤飯などある。小豆メシもよくつくった(大目)。

餅は正月と節供についた。正月の餅は暮の二十九日か三十日につけた。節供の餅は四月一日についた。草餅を必ず一日はついた。その他の餅を作る時は初午、建前それに誕生祝の時くらいのことである。

その他に十二月一日にツクリアゲの餅をついた。これは麦時の終りの祝いの餅であり、餅を入れて作つた。正月と節供は板餅を作るのである。このツクリアゲは麦蒔きに手伝いに来た人に二十箇位づつ贈る習慣であったので、その餅のはしさに早く自分の仕事の終つた者は他所へ手伝いに行つたものである。手伝いの手間と貰う餅では計算に釣合わないものであるが、どうもその餅を貰う事が持つ上で非常に楽しく手伝いに行つたものだといふ。

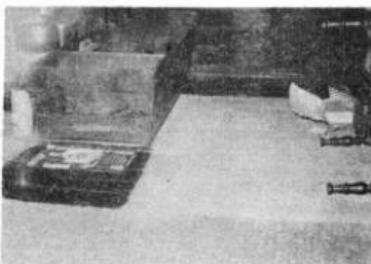
すし これは節供と天神講の時作つた。海苔巻きと、油揚げずしである。天神講は一月二十五日にあつた(保美濃山・下久保)。

副食

菜、大根、馬鈴薯等その時有り合せのもので間に合わせた。

食事の作法

箱籠でジロのまわりで食べた。飯三杯汁一杯が普通で、飯四杯汁三杯は、バカの大食いといわれた。オカズなしで食うのをホウグイといふ。マを杓子で叩くとオーサキが寄つてくるといふ。汁かけ飯を食うと外へ出て歯をかくといつて忌む。赤飯に汁をかけて食うと御祝儀に雨が降る。カツケ飯を杓子でなめると杓子つ子が出来るなどといわれた(大目)。



食事の時、ナベ・カマを入れるナベ箱…犬目

肉は鉄砲を打つ人達が多少鳥獸をとてて食べた。魚は神流川の川魚をたべた。買う魚は鮭の塩引きが主で、これは今よりも昔の方が食べた（保美渡山、下久保）。

塩鮭 六人一俵といつて、鮭六匹入り一俵になっている

俵を、正月前に貰い、カイコの時におごとするから食べた。これ以外モノ日以外は魚を食べたことはなかった（前野）。

保存食料

干したゼンマイ・ワラビ・サツマ・大根などを用いた（保美渡山・下久保）。

ワラビ・ゼンマイ 乾して塩漬にする。

ノゴンボウ 塩漬にする。

シヤクシナ・ハクサイ カケナにして置き汁のコにする。

大根の切干 汁・さんばい・煮付けなどにする（犬目）。

その他 季節のもので柿がある。生でも干しても食べた。渋柿はツル

シ柿にしたり、ギリボシにしたり、サフシたりして食べた。渋柿の種類には、ハチヤ・イヌクリズ・ツルノコ・ミノ・オウバ・モト・サシアガキ・トヤマガギなどあり、甘柿には、ブニウ・ジロウ・ヒヤクメガキ・マルミヨウタン・ツノンベ・センジマル・シチロウガキ・ハチヤア

マガキなどがある（犬目）。

トモ・アオモ・アオモノトリは昔からたくさん行つて来た。フキ・ワラビ・ゼンマイ・ウド・タロッペ・サンショウ・ノゴンボウ・ミツバ・タカセリ

（水辺でなくとも生えるセリ）等である。ワラビ・ゼンマイを乾燥して貯蔵することはあるが、塩漬等によつて長く貯蔵しておくことはない。て

んぶら、ゆでてオヒタシにする。キャラフキにもする。

自生する草のうちでは、シイタケ・ナラブサ・クリブサ・シメジ・チ

タケ等を食べる。

トモも食べる。木を持つている人は今でも食べる。ゆでて皮をむき、

川でいく日もさらしてアタ出しをし、洗つて、干す。それを餅に入れ、かゆにも入れる。ほかに栗もかてて飯の中に入れて食べる。

クズフジの根からクズをとつた。山いも、竹の子等を採取する（法久）。

ヤマイモ 冬トロロにして食う。

ヤマユリ ユリの汁粉、天ぶらのしん、ユリのキントグ、ユリのツクダニなどにする。

フキンボウ つけ・きやらぶきにする。

フキツタマ 天ぶら・さんはい・ツクダニなどにする。

クヅ 生の根をはたいて、すしいで、こして粉をつくり、クヅかきにして食べた。クヅのくずはソソメといい、飯に混ぜて食べた。

ヒヨウツバ 湯でて、オシタシにする。

キツネバリ 湯でて、オシタシにする。

アカザ 湯でて、オシタシにする。ウドンのコにもする。

タンボボ 湯でて、オシタシにする。

コゴメ よごしにする。

ミツバ 汁のコにしたり、オシタシにする。

タカセリ オシタシにする。

アヅキナ オシタシにする。

オケラツバ オシタシにする

ユリツバ 汁のコやオシタシにする。

カルミのホキダシ よごしにする。

ウルシンベのホキダシ よごしにする。

タランベのホキダシ よごしにする。

ヤマウド よごし・さんばい・つけにする。

サンショウノメ ツクダニにする。

マツフヂ（ワタフヂ） 汁のコにする。

クリの実 カチグリ・クリのあん・クリのキントン・クリメシ（ワリ

メシの中に入れる）・赤飯。

ケルミの実 よごしにする。

トチの実 餅についた。

シバグルミ 子どもが皮をむいて生で食べる。

テンボロ 子どもが汁を吸う。

オツカドの実 子どもがしゃぶる（大目）。

味噌、醤油も自家用を作った。味噌は麹、塩、豆各々一斗ずつが標準

であった。味噌、醤油の自家製は年月がかかり、味噌は三年味噌がいいとされた。しかし両者共水浸が定まるまで運動に不便であるため、どこの

家でも自家製造を止めて、今は全部買いたいとなつた（保美濃山・下久

保）。

味噌 ホオガマで煮て、セーロでふかし、立白で味噌豆をついた。これを味噌ツキといった。一臼を一つにまとめた。味噌樽はウルシの木が多い。樽に入れるのをツキコムとかカキムコという。ツツコムは時々行なう。味噌樽は、味噌倉か味噌部屋に据えて置く。一人宛四斗樽一本、三年も経たないと口切りしない。寒味噌はヒになるという。一年味噌を食うと貧乏だと笑われた。

醤油 コシ袋、キリン、しづきの箱、豆入りのホウロクなど、大目・

田黒・前野の共同の道具があった。四月頃から十二月頃の農作業の暇なとき、台所などで、醤油しぶりをした（大目）。

その他の食料

豆腐 今では大豆と交換しているが、もとはモノ日などの時に「豆腐づくり」をした。道具は共同のもので、今でも保管されている（大目、前野・田黒）。

酒 昔はずい分飲んだものである。大東亜戦争以前は伊丹樽で買って分けあって飲んだ。昔は安く一升八十五銭位しか、瓶づめは一円二十銭位した（保美濃山・下久保）。

甘酒 少々は作ったがすぐなかつた。

豆の粉（きな粉） よく作った。

シトギ（米の粉） 屋根桟の時神社に進ぜるのに作っただけである。

菓子 今はいろいろあるが、昔はなかつた。コウコウ（沢庵漬）や菜葉を出した。又砂糖を出して、掌へのせてなめた。干柿、干栗の類は今まであった（下久保・保美濃山）。

服 装

イチヨライとい（大目・前野・田黒）。

晴着は祝儀、不祝儀、正月、盆等に用いた。男は紋付袴が正装であつた。

女はあまり特殊なものはなかつた。ただ結婚の時は昔からやや式服らしいものを用いた。葬式の時は白無垢にきまっていたのであるが、最近は黒無垢に変わった。喪主の夫人は下げ髪にした（保美濃山）。

晴着は葬式の時は女が白無垢、男は羽織袴であった。晴れ着は「チヨヅカラ着」という。銘仙から上のものをチヨヅカラ着という（法久）。

仕事着

ヤマツキという（犬目・前野・田黒）。

山福祥というのは筒袖で、前に合せて上から帯をしめた。これにモモヒキをはくのが一般の労働者であった。労働着は勿論木綿で、綿入を厚くして着ていた。冬は頭にエリマキをした。

女子は此の地方では着物の長着のまま仕事をしていた。

獣師は黄色い着物を主として着ていた。これはクルミの皮で染めたものだが、山の地色に似ているといい、一種の保護色であったという。保美濃山には二、三人の鉄砲打がいた（保美濃山）。

作業着は仕事着といい、女は股引きやモノベははかなかつた（法久）。女は肌じゅばんにヒトエモン、たすきがけに山サンジャク、前掛けをつけて働いた。男はモモヒキをはいた。

山じゅばんは、背中の腰にあたるところが左右に別れているので、馬のりには都合よかつた。山サンジャクは、カマをさすのに不都合だった（犬目・前野・田黒）。

平常着はフダン着といい、帯はつける（法久）。

昔は黒と白を使う場合が多かった。今は白無垢をほとんど用いなくなつた（下久保）。

夜着は長着の古いのを順に使用した（保美濃山）。

衣服の保管には箪笥を用いた。長持は布団類を入れた（保美濃山）。

衣服の材料の糸は生糸の場合には、自分の家に籠を作り、肩織を座織りでひいてとった。

染め物の染めのはコウヤ（染物屋）で染めさせ、織るのは自家で織る場合もあるが、多くは職業としているハタヤ（織屋）で織つてもらつた（保美濃山）。

昔は衣料は自分で蚕の繭をひいて糸をとりそれを使った。一日に繭八升位ひいた。

機（ハタ）はバッタンを用いたが、その以前はイザリバタで織つた。ずい分美しい織物も手製した。織は一反織るのに一週間位かかつた。一日に一尋位しか織れず、糸は二百匁近くかかつた。織つてから染めた（下久保）。

イジャリバタ・タカハタ（バッタン）は、大正の初め頃まで使つた。

麻をつむいで織つたともいう。

モメンバタの貨機もした。四尺五寸が一ヒロで、一反は六ヒロ、一日やつても四ヒロ位しか織れなかつた（犬目・前野・田黒）。

織糸は麻を作つて少しは織つた。カラムジから織糸をつくつた。木綿はつくつて少しこは用いた。生糸、木綿を染めて織物とした。夏の單物は白く織つた。ガス糸など交ぜて織つた。紙よりて羽織をつくつたこともあつた（法久）。

染色の材料には、次のようなものがあつた。

キワダ 黄色く染める。

椿の新芽のところにぶらさがつてゐるもの これも黄色に染つた。

ミンチ 鼠色に染める（保美濃山）。

クルミの皮や実をとり、立ち臼でつぶして煮出し、その汁に入れて煮ると、茶色に染つた。

キワダの皮を煮詰めて、その汁で黄色に染めた。

カシワギの木の皮を煮出した汁につけて、薄赤に染めた。

トウカデツボクの実をつぶして煮出し、その汁で濃茶色に染めた。色ドメにはスを用いた（犬目・前野・田黒）。

被物

手拭はネサンカブリ、オバサンカブリとあり、髪の形がイチヨウガエシ、マルマダゲなどの時はオバアサンカブリにした（犬目・前野・田黒）。

手拭のかぶりかた

アゲハ（アゲハチャマキ）
ネジリハチャマキ（元坂原）

ムコオハチャマキ（元坂原）

被りものは男は鉢巻、女は手拭かぶりであった（法久）。

防水具はミノがある。ここではケデエといった。土地で出来るショロの毛で作った。軽くて水をよくはじいて良い物が出来た。その外脚襟も用いた（保美濃山）。

履物

履物は足袋を用い、草鞋を用いた。大正の頃からゴム底足袋が用いられるようになった（保美濃山）。

あしなか草履は用いなかつた。村外へ行くときは下駄を使った（法久）。草履には、近所まわりにはくヒヤメシゾウリ、竹の皮製でお客用のかづバゾウリ、山草履のマムショケゾウリ（ハナヲタデ）とあり、ワラジガケはワラジの下につける（犬目・前座・田黒）。

フンドシ（男）はシタノオビという（法久）。

住居

保美濃山、下久保とも



水没する石垣根の新井農作氏宅（保美濃山）

数年の変化の波の中に何か特殊なもののが強く強い。
保美濃山で現在やや古い建築と見られるのは、寺原の新井業儀氏方、これは間口九間半奥行五間車輪葺で六十七年位以前の建物である。坂元の新井金蔵氏は麦稭葺で古態を残している。やはり坂元の坂守圭史氏宅も十年程以前亞鉛葺に変えたが、家の原型は古いものが保たれている。向沢の金沢會治氏宅は杉皮の石築屋根で、もとは樅木も竹ダルキが用い

に峻険な山の側面に村落ができるので、各民家は屋敷取りは平地の村と大いに異っている。大体にいって底の面積が少ないので特徴といえよう。又母屋と納屋その他附屬屋との位置が地勢に制約され不規則な場合が多い。

家屋は現在ではトタン葺、又は瓦葺の家が増えている。これは板葺、杉皮葺及び割合少なかったが藁葺が一般であった。この中、杉皮又は板屋根は石置屋根の家がまだかなり残存している。殊に水没が確定してからは、わざわざ改良しないため、旧態の残存度はここ

いられたたとい。これらが古い建築である。

その中金沢倉治氏方の平面図を別掲しておく。

この家は西側の位置と流しの部分が後補と思われる。流しは昔は勝手にあつたものであろう。いわゆる広間型の作りで、この辺一帯の形式である。

この家で興味あるのは、座敷にある神棚を、春ス

トリ（大掃除）をすると、神様だけ二階に上げてしまい、十月十五日の屋敷神祭りの時に又一階

の神棚へ移すということである。養蚕の時期中、神様の上へあがらないためといっている。一階では壁際に机をおきその上に神様をあげておく

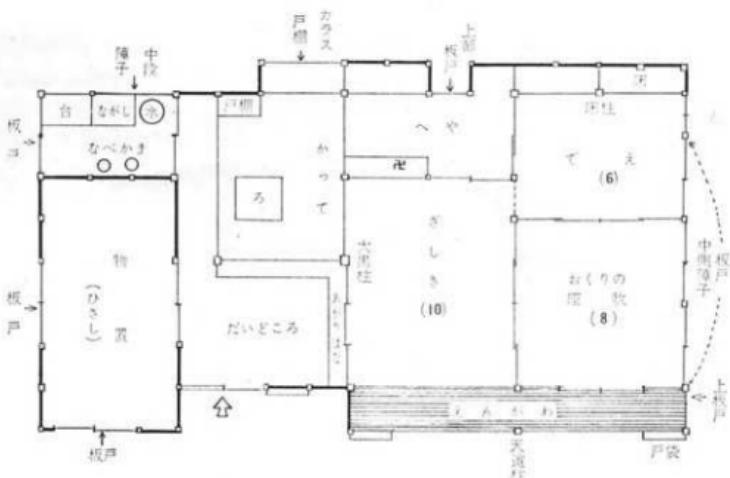
とい。う。

なお、家屋配置上この地の特色は、便所が大部分外部にあることである。

家屋構造について更に下久保の山田光太郎氏方の平面見取図をかかげておく。この家はオムエの家で旧家であり、屋根は葺葺である。この家でやや特徴の見られるのは間取が広間型でなく田字型間取である事で、この点やはり薦藁の古い構造をもつ保美濃山の新井金蔵氏方も田字型で、此事は一寸注意を要することかもしれない。この両家共、雨戸が元は廊下の内側、座敷の障子の外にあつたことで、廊下の外側には両方共後に改良移植しているのである。新井氏の家の図は省略するが、両方に



坂元 新井金蔵氏宅 前のツキアゲは比較的新しい改良



保美濃山向沢 金沢倉治氏宅平面図



今は使用されていないが、元はここに風呂桶があり、風呂の水はこの木枠で作られた。土中の水漬にためられて肥料にした。（保美濃山にて）

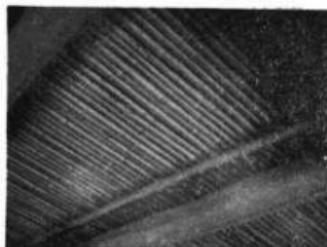


貯えられた燃料（下久保にて）

今はこの家にもプロパンがある。

下久保 山田光太郎氏宅平面見取り図





萱(す)の子二階



下久保下組のオメニ 山田光太郎氏宅

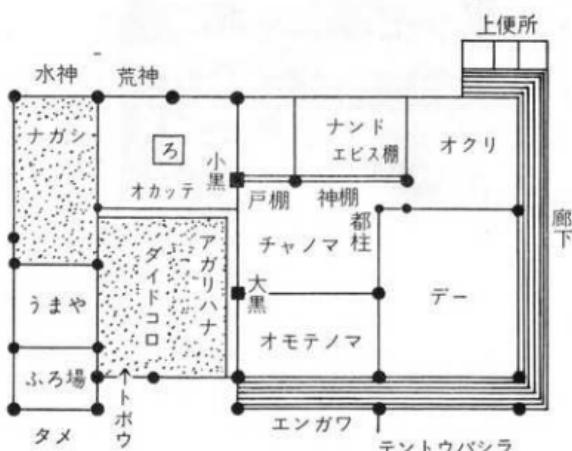
共通する事のいま一つは奥の座敷の廊下に面した敷居の中央に柱があることで、新井氏の場合はその廊下の外端にも、その柱の南に更に一本柱が立つており、この山田氏の場合、古くは雨戸がこの柱を境にして一間ずつはめごろし(戸袋がなく、いつも雨戸が明けても二尺ずつしか開口部がない)になっていたことなど、いかにも前代建築の姿を遺していると思われた。また、両者に共通な興味あることは、仮壇が図の如く、よりつきの裏の部屋(北側)にあることであろう。新井氏ではこの部屋を仏様の部屋といい、山田氏家では、なお、炊事用の水屋が屋外に独立している。これは下久保の地勢による特質かと思うが、山の清水が自由に簡易水道となつて利用できるためである。



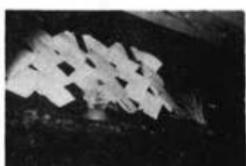
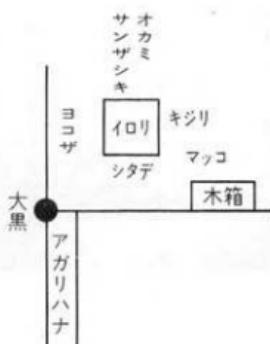
井戸(下久保)



露久保のいど——かつてはこの丸木舟が水槽だったが2~3年前水道が完成した。



法久新井友一郎氏宅平面図 9間×5間4尺



神棚——天井がはってない
法久新井友一郎氏宅

建築儀礼

地鎮祭の時竜柱を立てる。その竜柱には、くし、べに、おしろい、髪毛、扇子三本、幣束三本、かぶと、弓などをつけて、北向きに建てる。
竜柱には女のものを持つことについて、次のように伝える。

むかし、大工が藤原の御殿をつくるとき、一本の柱を切りそこのつた。家に帰つて、どうしたらよかろうと、案じわざつてゐる、女房が側らから口を出して、そんなこと話はないことだといって、三角を入れればよいと教えた。結局うまく御殿は仕上つたが、女にそんなことを教えられたのでは、大工としての面目がたたないとして、ついに女房を殺してしまつた。その後いくら作つても、どうしても思うようにできないので、これは女房のたたりだと考へて、竜柱に女の道具をつけて祭つた、というのである。

○ダイドコロ・オカツテの左のナガシ、うまや、ふろ場は下屋であり後補と思われる。

○恵比須は普通この位置になくオカツテにある。

○神棚の上には板をはらず（写真）。

○オクリの上の天井は、くに高い。

○ナンドここに老人が寝る。

○恵比須は普通この位置になくオカツテにある。

○ろはふつうイロリであるが老人はジロと言つている。ろ端の名称は下記のご

竜柱は、その家のあらゆる柱のうちでいちばん良いものを、大工が選んで決める。その竜柱は、棟上げ祝いの時行なわれるトウリュウオクリの際、近い親戚、コーチの人たちによつて大工の家まで担がれて行く。これが大工の収入になり、大工の中には、こうした竜柱だけで家を建てる人もある。

上棟式にはムネアゲイワイ（金）を包んで行く。必ず建てた家の中で行うことになつてゐるから、寒い時期にはとても落ちついて御馳走になつてゐるわけにはいかない。

供えものとしては、米、塩、野菜、尾頭つき、オミキ、餅等を供える。餅は他人から贈られることはなく、建築する家でつく、薄いでコノハモチの称があるコノハモチは投げもちにするが、お供えのいちばん

大きいのをトウリュウに、次のを副トウリュウである袖に贈る。ナゲモチはあきの方からする（法久）。

附属屋

どこの家にもあるのは、シモヤと木小屋である。シモヤは便所、堆肥場、物置等になる（法久）。

家抱づくり

トボ一口にはふつう戸がついて、それにタグリ戸がついている。家抱の家では、それが許されなかつた。大戸も、タグリもない、ふつうの戸がついているだけだった。タグリがあれば、いやでも腰をかがめて中に入るが、ふつうの戸だけでは、胸を張つて、威張つて中に入ることができるからである。

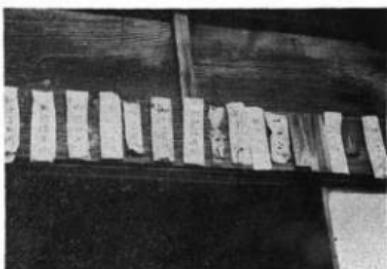


附屬屋——鶴舎とその奥に木小屋がある

今ではこうした「家抱づくり」に、大方の家が改造された（法久）。

チガヤのたたみ

いまの畳に入る前に、法久ではチガヤを織つたものを畳とした。チガヤの干したものをおしろ編機と同様なもので編んだ。割合居心地はよかつたが、長持ちはせず、またよくさくくれだつた。



トボ一口の上にはられたお札—法久



炉ぼた—法久

炉

ミチシタの飯島家では、正月の火は火うちがねで起し、イロリの火種は年中消さないようになつめた。当主の祖母（故人）は火種を消すと機嫌が悪かつた。現在でも朝の湯はイロリで薪の火でわかしている（犬目）。炉端でもしてはいけないもの

桐——ねずみが騒ぐ

ネギ——神様がきらう
ニシン——焼くと垂が外れる
ほかにアクダラ

生業・労働

農業 本村は大部分農家であり、耕地は神流川V字状渓谷の急斜面である。そのため小さな段々畑が山頂近くまでび、その階段は豊富な神流川の石で立派な石垣が積みあげられている。この石は三波石の名で知られる碌泥片岩であり、これを巧みに素人が積んだのである。それで石垣取りと称する村の器用な人の手により人・入八の文字のように積みあげられたものであり、代々の農民が耕地の少いこの傾斜地を開拓した歴史を物語る。

農作物としては、今はコシニャクの栽培が主であるが、以前はトウモロコシが主であった。主食として冰い間この山間の人々の命をつないできた作物である。「焼きトウモロコシは損だから食わせんな」とまでいっていたことでも当時の村人とトウモロコシの関係がうかがえよう。コニャク以前は急傾斜のこの土地では乾燥のため耕作などは思いもよらなかったことで、麦作さえも極めて少なかつた。そのためか燃烟耕作が後世まで続けられ、今回の調査でも多くの資料が記録された。都九十九氏の研究によれば神流川の名称もこの燃烟耕作のさかんな谷からたるものと推定されている。「猫足三粒」「ぐるり一升」などの諺がのこっているのも燃烟耕作のさかんな地帯であったことをよく物語る。

次に養蚕も換金上欠くべからざる産業であった。特に今は古くから飼育法がよく記録され、簇などもこの地方は特色ある方法が見受けられた。メドブルイの残つてたこと、ボヤマブシや針金マブなど他地域ではきかれていたものである。

なお、小作慣行に中世的な小作料の労働奉仕などが最近まで続けられ

ていたが、この地方が各種の民俗に中世的なものが多く見受けられ、小作慣行にもその一端を見る事ができた。この中世的な民俗については、族制や構成などにも見受けられるから参照せられたい。また、採草地については、北上州の山村などとは異った個人持であり、土豪を中心として結ばれてきたこの谷の独特の歴史がその底に流れているものを感ずる。

狩猟・漁労 狩猟は余りさかんではなかった。山の神に対する信仰もほとんど残っていない。ただ、大樹部落の梅原今朝平氏の開書が獲物の分配などを中心としてやまとまつている。他は猟がさかんでなかつたと見えてほとんど記録されなかつた。

漁労については、神流川の清流に沿つた部落のため、川の漁法がかなりよく記録された。子供のときから川に親しみ、トウモロコシの主食などで過した時代には大切な栄養の補給源でもつた。ウナギは八寸以上はとるな、ウナギは支流一里位のところまでは多い。夜ウナギが塊になつて集つてきたなどの話は、かなり多くのウナギもとれたようであり、土用の丑の日は各地でウナギを食べるのに、この土地では丑の日にウナギをとることが禁忌になつてゐるなど。以前は村人の栄養には深いつながりのあったことを物語る。

労働慣行その他 共同労働については、エエ、テマツカリ、などがあるが、エエがえしの日数計算などかなりはつきりしている。元来この種のものは何日きたから何日お返しするなど割切つたものではなかつたが、小作料が一反何日などと計算されていることも案外この村のエエが計算

的であるゆえかも知れない。

本村の特色ある労働は石垣積みである。土地では石垣とりと称し、とかいどの石垣はその積み方がちがうなど、かなりこの道にかけては名人もいた。石垣のない家敷はほとんどない。素人とは思えぬ見事なもの。これもこの急傾斜の地形に住みついてきた長い歴史をもののがたる民俗である。

農業

作物

種作

急傾斜の斜面利用の耕地のため、水田には恵まれなかつた。最近はこの急斜面に高い石垣をつんで水田も僅か見られるようになつたが、保美濃山では鎮守の抜鉢の神が戦争に負けて逃げてくれたとき、稻の葉で目をつかれてめくらになつたから稲作はしてはいけないといわれ、昭和十二年頃まではつくらなかつた。当時陸橋をつくりはじめた人がでたりした、天理教の信者のがはじめてつくつたら、家の人がおきりこみ鍋に入りやけどした。その後お祈禱をして陸橋をつくりはじめた。そのときは村中で抜鉢神社に集り、「どうかオカブを作らせて下さい」と祈願し、戦争中からみんなが陸橋を作れるようになった(保美濃山)。

この部落には水田は全然ない。陸橋は一人位いしかつくなつない。それも一畝前後である。麦もなんとはとれない。從つて米は全部買っていている。米たべた方に四、五里離れた所に水田を買ひ、家族と別居して耕作した人さへいたという(元坂原)。

トウモロコシ

かつての食生活の大部分はトウモロコシでまかなわれた。多い家は三反歩ぐらい作り、一反で二石から一石五斗の収量があった。

作りかたは、作を広くし、中をえんがでうなえるようにした。播種方法も混作が規則的に行なわれ、間に大豆、小豆を入れた。左図のようにトウモロコシの間に大豆

△ ○ ○ △ ○ ○ (△はトウモロコシ・○○は大豆)

か小豆を二粒ずつまいておいた。この方が互によかつた。トウモロコシも根がはって倒れない。よい実ができた。

収穫は、ほとんどよく実るまで畑におき、青いフサのうちとつて焼いて食べると「焼きトウモロコシは損だから喰わせるな」などといふ。家にとつてくると皮をむいて日向面に吊しておき、秋仕事が終つてから粒にした。このとき火箸で三本位い条をつけておいてもぐとよくもげた。時には臼でついてもいることがある。このときは粒がとび散るので、臼のまわりに糞をまき、ふちを高くしてついた。

トウモロコシを食べるには、粒を石臼でひき、あらいところはおかゆ、粉になつたところは焼餅につくつた。焼餅の中にときにはイワシなどあんのかわりに入れることもあり、これなどは上等品だった。

サザモロコシ

コウリヤンの類で、赤飯用、餅として利用した(保美濃山)。犬目では昔から作つていて、割餅か焼餅にして食べた。モロコシ餅はよくよくなないと神様には進せない。

コンニャク

農家の現金収入では、養蚕以上に大きな部面を示めている。戦争前は畑に植えっぱなしで、ジネンジでもつと以前は道にほうり出でつたが、戦争中は食糧増産でほとんどつくらなかつた。戦後コンニャクの高値で多くつくるようになり、冬は家にかこつておいて、春植えつける。

植付けは葉桜になつてからといい、五月中旬、掘上げは月末である。収穫は、今は四年子で売る。一本で一貫匁から一貫五〇〇匁位今までできる。

手入れ 照りに弱いので、根元に草をかって入れるとよい。

販売 生玉のまま売る人もあるが、大体アラコにして売る（保美濃山）。

犬目では、第二次大戦前頃から作るようになり、現在は毎戸平均五十貫位を生で売る。夏風はコンニャクをむむといって、風が葉を傷つけ、病気になるので、夏風の後はコンニャクの葉をかえす為めに、葉の中を

はいまわるが慎重にする。

製法 家でつくるときは、生玉を水の中におろし、それを煮つめてソーダを入れる。昔は灰のアタクを入れた。ときには生玉を切つてふかし、餅をつくように臼でついてそれにアタクを入れたりした。

とうもろこし天観 昭和九年大演習の時のこと。葉のまわりにしめをはり、もろこしを、黄色いのを五本、白いのを五本えらんで、その木のまわりには誰も立ち入らないようにした。警察から、「一日に一回から二回ぐらい来て見廻り、収穫してからまでは、白い布をかけ、学校の生徒が全部たちあい、神官をよんで修祓式をした。前橋から自動車が来て、めぐりにしめをまわし、警察官が一緒に乗つて収めた。天観に供したあと、半分は試験場ほしといでのやつた。多野郡では、ほかに平井で、ぶどうを出した（山下）。



偉大なるコンニャクの林
(保美濃山)

昔はコンニャクを道端にころごろ捨てていた。「絶やしたがって絶えねえ、ふやしたかえ」という

ものであったのだが、今ではこれが現金収入の最右翼で、これがなければ生活は困難である。次で植林、養蚕が主な産業となつていて（元坂原）。

本リヂもコンニャク烟は必要で、冬作はつくらず、一冬中かかって三尺位深く掘り石を抜く、新土は寒にこうらせると細かになり、これに肥料をやるとよいコンニャクができる（保美濃山）。

タモ コンニャクの安値の時はタモをつくった。タモは和紙製造のときのノリにつかわれる。落花生によく似た植物で、六月にまき、十一月頃までおき麦刈後とり入れる。

これは根を利用するので、上に余りのばさない。花が咲くとそれをつんでおく、販売は埼玉の小川が主で、生のままうる。「一反歩三〇〇貫から三五〇貫（保美濃山）。



タモ コンニャクの栽培 (保美濃山)

赤ザヤエンドウ

群馬のサヤエンドウといつて、コンニャクに次ぐ產地

で、時にはトラックで三台位い東京方面に出している。千葉県産の後を季節的にうけて東京業界を左右している。四月末から五月一杯が最盛期である。他の作物が出来ない処でもサヤエンドウは伸び、石垣などが好適地で、手入れ、草取りは不要である。収穫は桑つみで取る。歴史は十位いで、連作を嫌うので早晩作らなくなろう（大目）。最近現金収入源として有力な作物にエンドウがある。養蚕よりよいとされている。蚕をかうには柔にやる肥料がいる。手間が高く費用がかか

る。蚕をかって貧乏したという者さえ出てくる状態である。エンドウは作り放しでよく、出盛りには一日に一〇〇屯とれ、年間一〇〇〇屯は収穫がある。従つて春の小遣いはエンドウでまかなえるのである。

各家では一部ふりがいもあるが大部分は農協に出售して共同出荷する。共同出荷の場合すぐ現金にはならないが、平均して金にはなる。昨年は一屯一二〇円だったが、今年は六〇円位と半値になっている。然し養蚕よりは得てそのため養蚕は減ったのが実情である。

ここで年間実労働日数についての記録をみると、昨年は男が一二三九日、女は二九〇日、他人に手伝つてもらったのが延べ八人、従つて一ヵ月に五日も七日の方が百姓仕事に働く日数が多いことになっている

(元坂原)。

馬鉢薯

最初は信州イモ成はサンドイモとい、その後鬼石の松本氏のイモが流行し、松本イモといって大粒だった(大目)。

ソバ

昔はソバは鬼石へ売つたり、冬から筋引までよく食べたので大量に作つた。現在はソバの種は前年のものでないとだめなので「種つきにソバを作る」といつて作る。

ソバの収穫は抜いてから藤のツルをさいたもので束ね、十束で一連といい、これを乾し、根を切つてから、タルリと叩いてこなす(大目)。

キミ

昔から作り、餅にしたり、飯に炊き込んだりして食べた。収穫の時に穂を摘んできてショーヤの上で手でもむ(大目)。

アワ

大目より田黒でよく作った。アワは穂を摘み乾したものを棒で叩くか、立臼で叩くかしてこなす(大目)。

ナツガリ(焼き烟)

むかしは非常に盛んだたが、今は稀にやる人がある程度。今は役場

に届ければできるが、以前は警察の許可が必要だった。もちろんずっと以前は、めいめい勝手に、いくらでも焼くことができた。

八月初旬ころ草木を刈り払つて、一週間ほど乾燥させてから火を入れる。山の傾斜の上方から焼き下げるのが普通で、逆に下から火を入れると、火勢が一気に上るから危険なばかりでなく、全面的に焼けない。

この後にそばなどを播く。大体三十日ガケとか、四十日ガケ。もとは三十日ガケがよいとされたが、だんだん四十日ガケがよいと言われるようになった。何十日ガケというのは、彼岸までの日数を言うのである。片はしから、いいかげんに掘つて、そこに種を播く。「猫足三粒」という諺があるが、これは猫足大のところに三粒ぐらいの種がばら撒かれるのが適当だということである。

手入れとしては、除草——といつても木の芽を一度かく程度である。

収穫後は、現在は植林してしまうが、前はコニニヤク、大小豆、アワ馬鉢薯、桑、カズ(藉)等を植えた。このように、第二年以降は煙と一緒に使用する土地をアラクといった。煙として使用できない土地は、そのままおおつて置いた。これはクナジと呼ばれ、三年ぐらいたつて地力の回復を待つて、再びナツガリとして使用した(法久)。

夏カリは、盆すぎの大体八月二十日過ぎに消防の許可を得てやる。

ソバのアラク

杉山の跡を燒いて、その後すぐソバを蒔き、かかる後アラクオコシ(荒起し)をする。特に杉山は肥料があつてよい。ソバ時の要領はグリリ升(燒いてすぐ蒔く時)、ネコ足三粒(作をきつた時)である。夏カリはソバが多く、盆前のソバはイキが悪いので盆すぎにやる。コニニヤクのアラク

コニニヤクはソバと異り必ず作をきらねば蒔くことができない。

大豆のアラク

陸稻は焼烟にはやらない(大目、保美濃山)

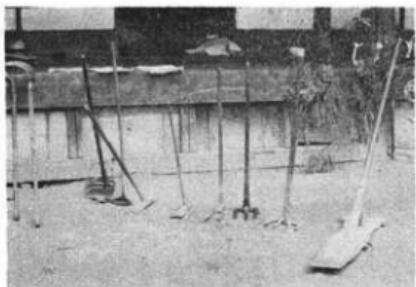
耕作用具

石が多く、土地が傾斜しているので、形も変わっている。クワは幅が狭く、先端も三日月型をしていて、土に入りやすく出ている。畑の隅にシックタイダメがあつて、養蚕前にはタメダシをしたものだというが、この時用いるシモゴイオケの紐も短く、それをかつぐテンビンもしなわないと出でている（犬目・田黒・前野地区）。

なたにも各種あるが、ネギリナタには両刃と片刃があり、越前製と地元（坂原、万場）製がある。杉ヒノキ以外のもの、アサキ（なら、くぬぎ等）の根を切る用いる。

ボヤヒロイナタは地元製で、ボタ作り専用である（坂原・山下）。

土地がけわしく、坂が多いので農具にも自ら多少の特色がある。殊に土の粘稠度が強い事が、その特徴を強くしている。



農具（大目）

エ
ン
ガ
ロ
ウ
ゴ
ミ
ツ
マ
ン
マ
ン
ノ
ウ
ト
ウ
ガ
ク
ワ
ク
サ
ツ
イ
レ
ナ
ガ
エ
ノ
カ
マ

クレウチがあ
る。これは長
さ三、四十分
間、直徑五、
六厘位の円い
棒の中間にT
型に長い竹の
柄をつけたも
のである。烟
の土をサク立
てた時、固ま
うているもの
を打つて細ま
かく砕くもの

である。

トウダワ、チングワ等も他の地方の物に比べると幅が狭まく、殊に後者の先は両端が突出して土によく食い入るようになっている。エングガは他地方に比して重厚、部厚い感じがする。これは土の鋤起しに粘度性に堪える。

エングガは他地方に比して重厚、部厚い感じがする。これは土の鋤起しに粘度性に堪える。

エングガは他地方に比して重厚、部厚い感じがする。これは土の鋤起しに粘度性に堪える。



（保美農山・下久保）

自給肥料

ハギの葉 夏山からハギの葉を刈ってきて堆肥につみ、その上に下肥をかけてくさらせた。

アケビの皮 コクサギ 葉のにおいが強いので便所などの臭氣止めにも入れたが、この葉がやはり堆肥として利用された。

フジの葉 堆肥にした。山へ行くとフジの葉もけつこうとれた。灰焼き この村ではしなかった。

下肥 とくに他所から汲みあげてはきなかつた（保美農山）。

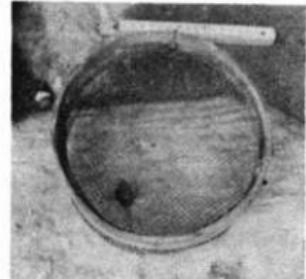
烟の面積の单 町 反、畠、歩を一般に用いているが、何升荷というのも用いていた。妻のとき特に用い、保美農山では一升荷は約一畠をさし、その収量は一斗であった。

養蚕

蚕

現在はコンニヤクが農家の最大の現金収入となっているが、かつてはほとんど養蚕に頼っていた。法久では、明治から大正年代にかけて盛んで、多い家で百グラム位であった。蚕飼育法についても高山社が近くにあったにもかかわらず、下久保までは入っているが、保美濃山地城では余り行きなわれなかつた。犬目では昔は初夏に一回飼育だけであつたが、大正頃から二回になり、特に熱心な人は年三回となつた。次に保美濃山地区における養蚕飼育の変遷を記すと左の通りである。

蚕飼育法の変遷



メドブルイ (保美濃山)

(1) カナメツクワ飼育 メド木と称する早くに花のさく桑の木があり、稚蚕飼育タワのがわりにこのメド(花)を手でもみ、それをふるいでふるつてくれた。そのとき使用したふるいをメドブルイとよんで、メド木のことをカナメツクワと呼んでいる。

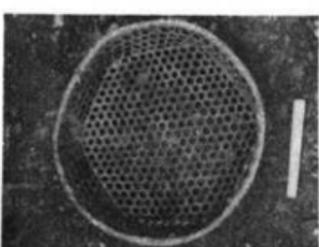
メドブルイには、篠竹あんなどと、針金あんなどがあり、大正初年まではこの方法で稚蚕飼育が行なわれた。た。

2 マブシの変遷

(1) 木マブシ 法久のツクマブシと同様で、山の小さい雜木を用いて上枝を折り下枝を残して、木の根を土室で火を入れて乾燥場を紙でつくったようなものをつくり、飼育し、大正の初年から流行した。

(2) アンドン飼い 台所で四尺角ぐらいの高さ八九寸程度の棚をつくり土室で下に火を入れて乾燥場を本籠をはり、籠の各中央にコップをおき高くし、この籠にボヤを両側からたてかけ、籠のある部分を竹三本で押える。

(3) 秘密飼い 讓原の人が信



スカブルイ (保美濃山)

(4) 箱飼い 昭和のはじめからはやり、タワを乾燥させないよう木枠で紙をはった箱をかぶせた。またその後箱をトタンで組むようになる方法にかわってきた。

(5) 土室飼い 現在行なっている。アンドン飼いに似ている。

(6) その他 稚蚕から三眠起きまでは各種の飼育法が次々と流行ってきたが、三眠起き後はほとんど棚飼い、条桑育が行なわれた。条桑育も、荷輪飼いと称し一段に飼いはじめたり、露天飼いをするもの、烟にかかるたてかけ、籠のある部分を竹三本で押える。

蚕は、あらかじめミナガワにあわせておき、適当にひろがつたときこのマブシにかぶせる。マブシの木は一回で燃すものが多かつた。

州から覚えてきた方法といわれ、一部屋をはりめぐらし、中へランプを夜毎つけておく。ランプは温度をあげるのでなく、中の空気を動かすのに役立たせた。温度が低いので上部まで五十日位かかる。この方法は三眠まで、大正の末年まではさかんであった。

(2) ツタマブシ 法久では、族には針金旗を用いる。珍しいのは、ツタマブシで、針金旗以前にはすべてこれを用いた。これは國のよう、三尺×四尺の竹かごの上に、ツタを立てて葛藤の蔓を張り、これに萩つじなどの小枝の多い灌木（コボサ）をゆるやかに置いて、蔓をつくに適したようにし、これをおさえ木で押え、これに熟蚕をばらまき、和紙を一面に被らせるのである。これは、材料がいくらたくさんあっても手数がかかるので厄介だった。大正年間までで、以後竹旗、わら旗等を経て針金旗に至った。



(3) 竹マブシ 木マブシと同様

につくるが、ボヤの代りに竹の枝を利用した。これは三回ぐらいいかえた。一回使用したら川へひたし、古い袋を手にはめてこぎ、蚕のけばをとった。

(4) 針金マブシ 竹のヒゴを五本と三本の針金であらいスダレのように網み、それにくせをつけて改良マブシのようになり、それを蚕をまた上に広げた。このマブシは十年位いは使用でき、つい最近まで使用した。あとたたずけも簡単で、火を燃してケバをやければ水洗いも簡単にすんだ。

(5) カヤマブシ・ワラマブシ・ナワマブシ これらはほとんど使用しなかつた。元来ワラのない地方であったからかと思われる。

(6) 週転マブシ 昭和二十五年頃からボール紙でつくった週転マブシが利用されるようになった。



ハリガネマブシ（保美濃山）

繭のまま個人売りは少なかった。各個人で乾燥し、トタンの大きなカバンに入れてしまってお家で糸にして組合でまとめて売る。糸をシャンにねじりたばねて出しだ。ほとんどが甘葉社美原組へ、また甘葉社の製糸工場も保美濃山にあり（現在の公民館）、地元の女衆が糸ひきに出たこともある。

4 繭養と労働力

養蚕は一時に多くの労働力を必要としたので、臨時に人をたのんだ。たいていは鬼石のケイアンから世話ををしてもらった。柄木県や埼玉県方面からきたり、近所に手間があるときはそれをたのみ、時には上旗期などエエになることもあつた（保美濃山）。

5 蚕種

蚕種は埼玉県のアグハラ、佐波郡島村等から來た。

催青も自分の家でやつた。六疊ぐらいの部屋をしめきつて、温度が七〇度ぐらいにして、乾湿の差を二度も四度ぐらいにしておくと、十二~三度ぐらいではきてたになる（法久）。

6 繭養と信仰

(1) 蛋祈禱 掃立前の四月末に神主にたのんでおはらいしてもらい、御幣束は神棚にあけておいた。

(2) めずみ除け祈禱 蛋が上旗期になるとめずみが蚕を食べる。そのため

和紙製造

そ の 他

炭 燃

こんにゃくの生産に、全面的に力を傾けるようになったのは、昭和二十五年ころからで、それ以前は、生業の中心は炭焼きであった。いまも、自家消費ぐらいは焼くけれど、当時は、山に小舎を建てて、一年中焼いている人が多かった。毎月十七日は山の神様の日で、その日は一日仕事を休んで、仲間の者が一所に集つて、酒を呑み、御馳走を食つた（法久）。



蚕札各種

に神主にねずみ除けの祈禱をしてもらう家もあつた。

(3) 桶荷様奉斎 初午のとき、保美濃山の桶荷様のオビヤッ子を借りてきておく、ねずみ除け、蚕大当たりの信仰から。

(4) 法久では、桶笠様をまつるほか、横名山や硝水嶺で養蚕札をうけてきた（別項参照）。



炭 燃 (前野)

カズ（椿）は正月から三月ぐらいにかけて刈りとる。二・五尺ぐらいの長さに切って束ね、フカシ胴に入れてぶかして、皮をむく。

皮のよいところをカズヒキホウショウといち小刀でとつて、これからすぐに紙にすぐ場合がある。これは養蚕の時などに使う自家用のものである。普通は、そのよいところをアタ汁でよく煮、水でさわして、ブチイタの上に載せて、両側からよく叩く。白いものは十五、六回、悪いものは五六回、ひっくり返しては叩き、ひっくり返しては叩きして、叩き上がると、これを舟の中に入れ、タモ（草）を入れて、スですぐ。一枚、一枚重ねて行くが、上下がくつついてしまわぬために、スゲに似ているミゴという草を乾燥したものをはさんで置く。

今はすいている人はない。ひとつ生きは鬼石からカズ買ひが来たが、今ではカズもほとんどなくなってしまった（以上法久）。

一月 タキギヒロイ
出かせぎ 昔は諸方の工事などに出たが、今では東京、横浜方面に行く。これは二月ごろから四月までぐらいい続く。

ホリヂ こんにゃく栽培のために、石をぬいて深く掘る。

炭焼き ツカイズミ（自家消費用木炭）ぐらいは、どこの家でもみな

一月、三月 一月にはほほ同じ。ほかに麦の手入れもするが、麦作は非常に少くなつた。

四月 こんにゃくの植付、じゃがいもの植付、蔬菜類の播付。自然磨等はほとんどなし。

五月 シュンサン（春蚕）五、一八一六、一七一八、こんにゃくの植付、豆・小豆・キミの採種。

六月 蔬菜、畑の手入れ、草ムシリ。肥料つくり。金肥が入るまでは、うまや肥・タメ・大豆かす。ほかに草を刈つてカッチャキも作つた。秋の落葉かきはクズハキといい、これもツミゴイ（堆肥）にした。

七月 草ムシリ、杉の下刈り、作切り、こんにゃくの消毒、ショウヌウ（初秋蚕）またナツゴは、七、二五一八一六一七がふつう。なお作切り（中耕）はソウゴと言ひ、普通一回、一番ソウゴはサゲサクといつて、上から下へ、一番ソウゴはその反対でアゲサクといつた。

八月 チュウシユウ（晩秋蚕）は八月十六、七日から九月十日前後が普通。こんにゃくの消毒、畑の二番ソウゴ、山の下刈り。

九月 八月の続き。

十月 フツチエ（こんにゃくの自然薯）の掘りとり、雜穀の収穫。

十一月 こんにゃくほり、大小麦のまきつけ畑仕事はこの月の末に終る。

小作慣行

○開墾小作は、畑にして一年間は無料、二年目に小作料を出すが、普通畑の半分でそれ以後も同じである。ここに植林した場合は、植付けた年は前年通りで翌年は半分、その後の年からだだになる（坂原・大野）。

○ダム水没の補償金は、地主七分、小作者三分（下久保）。

○小作料は昭和五年頃は一反十二円、しかしながら今は手間で納めた。今でも一部手間で納める。もとは一反歩で三日もすげとに行けば足

りた（下久保）。

○一人前は桑葉うない一日四一五畝、麦刈り五畝、桑摘十二一三貫、ボヤまるき三十束（下久保）。

○アサクサ場 部落共のものはなく、アサクサバの所有者は佐藤氏で面積は一町歩位あつた（今は杉山になつてゐる）。旧三月の節句頃にヤマヤキをやつてよい芽を出させる。草は青草で馬の飼料にするのであるが、朝早く行って自由に刈つた。

村の人は馬一頭分積んで、ミソコシに塩一杯の代価或は二錢位支払つていた。これは日清戦争頃解約になつてやめた。

別にマクサバという採草地があつたが、これは個人個人でもつていた（坂原・山下）。

○昭和二十年以前は、戸数の殆どは小作人であつた。地主の最高土地所有反対は十四と五町であつた。現在は地目変換して山林とした者が多く、農地改革はその意味で生産はプラスになつていい。むしろ社会主義化としての意味であつたと考えてゐる（法久）。

○小作料は金納が原則であつて、一部は労働力による課役もあつた。小作料の精算は盆と暮の二回であつた（法久）。

狩 猪

以前四、五人鉄砲打ちがいた。ウサギ、山鳥ぐらいで、ウサギは主にワナでとつた。伊勢湾台風の年は熊もでてきたことがあるが、ほとんど平年はない（保美瀧山）。元坂原では、ひいじいさんの頃は獣もいたし、猪もいたが今は全く見られなくなつた。

大柄部落の梅原今朝平氏（七三才）は狩猟の名人である。一ヶ所にいて山鳥を七羽もとつたといふ。鳥、うさぎなどためなくとも皆頭にのみあつてゐた。音がすると落ちるに決つてゐた。また栗の木

をゆすって次の栗の木に渡る離れ葉をやつてのけ、岩松やシノブをとるときも岩から岩にロープで渡るという名人であった。

この梅原氏は十六才の頃から父親と共に火薙銃（カソウチ銃）を用い、廿一才頃から村田銃を用いた。

組をつくって狩猟に行くことはあまりなく、廿三才のとき秋の十月廿日頃こちらを発つて、五、六人と甲州にシカウチに行ったことがある。

このときはシガリ小屋があつてそこに泊つた。指揮者としてのカシラがいたが、他は皆平等の立場で狩をしたようと思うといつてある。

獲物は射止めたもの即ちトメダマを射つた者が四割取り、他は平等に分けた。そしてショヤを射つて多少でも傷をつけると、平等よりいくらか分配が多い。ショヤを射つて死なないでいる状態をハンヤという。

トメヤを他の組の者が射つた場合は話合いで分けることになつていて、ショヤを射つてなくとも、追つてきた場合は多少分配をうける権利がある。

銃を持たないセコには日当位しか出さなかつた。

ハラワタは煮てその場でたべ、犬にはシシの場合頭などくれる位であつた。

山の神様に獲物を供えるようなことはやらない。狩から帰つてきて祝をするとき、神酒をあげる程度である。

山の神といつても神棚にある神、また山でも山の神のつもりで信仰しているもので、これといった対象物はない。

梅干をもつて山に行くと獲物に当らないといふ。

狩猟には犬を二匹つれていくのが普通である。

その訓練は小さいときから山に連れていくつて、ものを投げてくわえてもつくる練習から始め、次で追い方を教える。ショテに射つてとつてくわるとくせになるから、持つてくると取上げて他のものをくわせる。

馳れてからは鳥をとると尻からモツを巻いて取ってくれる。

ハミツトリは秋から春にかけて行う。

朝早く山に行くと山鳥は雄が羽をボタボタする。（ホロをかけるといふ）こうして雌を呼んでいる。雌が飛んできてかさ／＼這い出す。そして雄雌一緒に餌をさがしているところを射つのをハミツトリといふ。夕方もこの方法でとれる（以上坂原・大柄）。

漁 労

漁 法

トビヤス 竹の中にゴム仕掛けのヤスを入れておき、魚をためてうつ、子供が主にする。
アンマツリ 飼をつけて釣糸を流れに上下させておく、大きな魚のときはきれる。

ヒツカケ イカリのよう針を五本たばねて竿の先につけ、糸のもとを竿にはさみ、魚がかかるとすぐはなれるようにしておく、流れに流されながらゆき、アユが逆上つてくるところをひつかける。時には川の両側を一人でくだり、アユの上り道をせまくしてひつかける。針は木針より太いのを用い、餌は不要。

毛バリ ハエの餌で水面を流しておく、主に雑魚。
オキバカリ 汚った水のとき、ギギュウ、ウナギなどに用いる。餌にはビルがよい。

ハチブセ 雜魚を主にする。鉢中に餌を入れ、布をかぶせて中央に竹筒を入れる。竹筒から餌が流れ出して魚をさそり。竹筒から魚が入つて出られなくなる。雑魚を主にする。
マヤ 春、産卵期に網にとる。網をかける場所は、水垢のない丘の砂利を入れておくと魚が卵を産みに集つてくる。そこへトアミをうつ、今はこの漁法は禁止されている。

ヒブリ 夜あかりをつけて魚をさそい、ヤスでつく、これも今は禁止。

ドウ メメズの餌でウナギをとる。
トアミ 大人が主にし、夜ならウナギなどまでとれる。網の修理は金
がかかり、自分で修理ができないとつかない。
その他の漁法 冬石グラをする。アユのトモヅリ、ゴロビキなど(以
上保美濃山)。

漁撈法としてはアミ、ツリ、ヒッカケ、ヤス、ゴロビキ、グリヅリ、
トモヅリ等で、アミではカジカ、ミヨウゲン、ウグイ、アイ、ギギュウ
などをとる。

ツリはカジカ以外は全部とれる。

ヒッカケではアユ、ザコなどで、イカリハリ五本つけてそれでひつか
けもする。

ヤスでは殆ど全部の魚をとる。

ゴロビキは鉛の玉をつけ投げて引き投げては引く、ヒッカケの一種
である。

グリヅリは糸に針をつけて上下してとる。
ニゴリのとき淀で網ですくってとった。引水より出水のニゴリ始め
ときがよくとれた。

オキバリ(ツナオキ)は夕立で満ったときひもの両端に石を結え
つけ、そのひもに三本位針をつけ、ザコ、ミミズをつけて日没頃淀につけ
ておく。淀に斜にはるとえきが下に流れしていくので具合がよい。これを
翌朝四時頃とるのである。ウナギ、ギギュウ、コイ、ヤマメなどがとれ
る。両岸にはると瀬を殆どふさぐことになるし、一回に七〇本位はつて
おく。但し同じ場所に二回おくと駄目である。

竹のドウ(ウケ)でも雑魚をとる。

利根川から上つてくるマルタも時々とれるが、これは鯉のようだ大き
い魚で骨がこわい。

ウナギは穴ヅリでザコ・アユを切つてえさとしたり、ミミズも用い
る。

ウダイはザコともい主としてハヨ(ホンバヨ)、ニガリハヤ(バッカ
バヤ)という。オス、メス共にスルときは赤い条が出るがオスはメスよ
り色が濃い。ニガリハヤのオスは美しい羽根が広く、メスは銀色に光つ
ている。このオスはヤナギツバヤともいう。

アユはトモヅリする。ケベリは夕方がよく殆ど雑魚をとる。

アヤは許可をとればやつてもよい、春四月頃寄せどりする。産卵をする
頃川あかのついでいいきれいな石を敷いて場所を作つてやり、そこに
集つたのを網でとる。魚を養殖する所を作つておいて、とつた魚の卵を
しほつてやる。これをやらねば許可にならない。

セボシ川の瀬をとめて干してとる方法で、禁止されている。

ヒブリ 夜電気をつけて明るくして、アミでとつたりヤスでつく。禁
漁。

トビヤス 最近子供がやる方法だがこれも違反である。

ドクドリ さんしょうの木の皮をむいて灰と煮て、その液を流す。禁

その他石灰、セメント、カーバイトなどを川に流す。禁漁だが特に石
灰はウナギに一番よくくようである。

またウナギは神流川を中心にして支流一里位のところまで、砂のわかない
静かな所に多い。十五年位前頃まで、神流川の円堤の所に電気が上につ
いているので、夜八時頃になるとウナギがはい上ろうとして塊になって
集つた。その下に網をおくと落ちてくる。こうしてよくとつたものであ
る。然し八寸以下のウナギはとつてはならないとされていた。

漁場は主として神流川、大樹沢、南沢である。
えさ 秋口にサナギでつるハヨ、ギギュウの八、九寸位のがつれ

ザコをとるときのえさは、クロンボ、ザザムシで前者はハヨがよくとれ、後者はヤマメ、カワマスもつれる。ウジで雜魚をとる。

その他ブドウのムシ（ヤマメがよくとれる）、モロコシのムシ（ズイムシ）イタンドロ（イタドリ）の種にいる虫もエサとして使う。クモでヤマメをつるが、これは春先より夏がよくとれる（以上元坂原・大柄）。

魚の種類はアユが代表的で、神流川のアユは水がきれいでうまい。三波石の鼻曲りアユなどともよぶ。瀬が早いので特殊なアユになるからといふ。

その他タキ（ハヨとよんでいるが、大きくなるとタキと呼ぶ）、バカラバヤ、カジカ、ソウゲン（ミヨウゲン）、ギギュウ、マス（にじます）、イワナ、ヤマメ等、雜魚つりが多い（保美濃山）。

禁 禁

土用の丑の日に川へ行くな、昔から土用の丑の日は精進の日とされ、この日に神流川へウナギをとりに行つた人がある。するとウナギが黒くなつて上つてきた。それをとろうとして、その人は川の中におぼれて死んでしまつた。土用の丑の日はそのために川へ入らない（保美濃山）。

労働慣行・その他

共同労働

エエツカリという。必ず同量のお返しをせねばならない。脱穀、上籠、下刈り、屋根ふきなどの場合で、労働量の多少は問わない。一日行けば二日として計算される。仕事の種別も問わないし、同種でなくともよい。エエツカリの人足の食事は一切施主負担。

エエツカリ、屋根ふきなどのときにはけっこをした（下久保）。

テマツカリ エエと似ているが、エエよりはつきりしている。何日ぎたら何日かえすと、近頃は金で仕払うようになつてきた（下久保）。

地主の杉山の下刈り（カリハライ）を共同でやつた場合は手間賃をとる。これは共同労働ではない（坂原・大柄・法久）。

溜め出し、桑ウネエ、麦刈りなど忙がしい時に一日か二日親しい家同志で手伝い合う（大目）。

味噌、醤油のコージネセと醤油しぶりは、組で共同でやつた（大目）。

ミチブシン 一戸一人である。春秋部落毎に区域別に輪番が決っている。

仕事が出来ればよく男女を問わない。

出られぬ場合は人手がないなど公然としている場合は負担金などとらない。然しこうした差支えがあつて出られぬ場合は、自発的にお金とか酒を出している。

罰則はない（以上坂原・大柄）。

オテンマ 公役のことをオテンマと称し、道普請、祭典などに出た。

火の番は火の番小屋があり、川を境にして村が二班になつて了一組は一人ずつである。期間は十二月三月までで、拍子木と錫杖を持って歩く。夜食は全部自弁であった。雪降りの時は雪かきのオテンマがあった。一寸以上降ると出ることになつて、県道のところまで雪をかいた（法久）。

水車 協同経営であつて、法久部落が二つの組に分かれていた。持ち分を一口、二口という口数できめられていた。一人で一日使用するが一口の権利で、多くは二人で一日とし、半日ずつ使う例が多い（法久）。

女の仕事

糸挽き 昔は繭で売るより糸にとつて売つた。どこの家でも繭を入れるトタンの缶が教本あり、夏でも糸挽きをした。繭で売るようになつてからは十月と十二月に糸挽き、一日に晚秋蚕の上繭は八升、中繭は二升が一人前

糸は主に碓冰社へ出した（下久保）。

保美濃山では甘樂社へ出した。
機織り 正月から四月にかけて織り、イザリではウキオリなら一日に

一尋が一人前、一反に糸は二百匁近く必要であった（下久保）。

石垣とり

石垣とりの名人としては、柴田牧太郎、沼澤作、高瀬茂吉、新井浦次郎、坂井武市という名が挙げられている。これらの人の中には、多少のトウツウ（頭痛）があつては、オオゴトゲナフらをしていても、石垣をとると直るという者があった。

石のつらはそれぞれ違うが、ミヅラが悪いのがアクヅラ、アクヅラはそばじやちゅうちゅういいうだが、遠くに行つて見るときまた。アクヅラは使う氣なら、どんな石でも固ければいい。

人によつて、表面の広いヒロツカラを使うものいる。

一坪六尺まっかくで、一人前は三坪、上手になると、十坪とった。ウ

ラゴメといつて、石が動かないよう裏に小石を入れるテコが、石垣と

り一人に二十人つく。崩れる崩れないはウラゴメにある。

ヨツ（四ツ）とかヤツ（八ツ）のとりかたをする、あそぶ石が出来てしまう。カイドウの石垣はヒトイリ（人人）とか、オガミ（八）のよう、にぎやかにとる。

屋根がえ、普請と同じに石垣とりもスケアイでした（元坂原）。

外からきた職人

木屋と木流し 鉄道枕木にするので以前はよくきた。当時は一本流しで角にしたものと神流川に流した。後にしたものは見なかつた。一本流しは鬼石まである（保美養山）。

木地屋 お盆を作る職人は富岡からきた。

クシヤ（ベッコウヤ） 山梨の木がよいとされていた。材料は椿、ツ

ケで職人は埼玉県の行田からきた。

ウルシカキ 越前からきた。民家に泊つてアラドリを作り、樽につめて持帰つた。

屋根ふき 越後からきた、トントンブキ（コケラブキともい、板を

はがして五枚位重ねて竹針でうちとめる）のとき仕事をした。タリイタ

をイタワケする職人も越後の人（この板は一分位の厚さで一尺×四寸、

大正年間から一、二尺×四寸となつた）。

クズヤをふくカシヤは秩父からきた。

酒の杜氏、ソマ、コビキも越後の人。

石灰焼きは越中、キヤは飛騨の人。

狩獵の名人梅原氏の祖父は飛騨高山の人で、その奥さんはこの土地の人であつた。つぶれた家を興して住みついたのだといふ。

神流川の木流しにキャリウタを歌つたというが、今は伝承されてない（以上坂原・大橋）。

イタワケ 越後の山師が、秋から春にかけて、山の木を貢つて、イタワケを數人連れてきた。イタワケは木挽き、製材の職人で杉材を屋根板に割つて製品にした。彼等は山師を中心にして山に小屋を作つて独立の生活をしてよく働いた。中には村に落着いた人もある。製品は鬼石へ出した。

越中さん サナではたくまこなしには「越中さん」を昔は頼んだ。越

中から廻つてくる出稼人である。彼等はサナを作つ時に裸でよく働いた。

カイコビヨウ 鬼石にエンマのような顔をしているのでエンマジュウ

と呼ばれるケイアンがいて、註文とりに来て、養蚕の手伝人を斡旋してくれた。彼等はカイコビヨウと呼ばれ、信州から来て、神流川の谷を、

養蚕の仕事を追つて上つていった。カイコビヨウの相場は上等の若い男

が二十日間で二十円、女はその半分位で、ケイアンに賃金は渡した。ケ

イアンとカイコビヨウとの取分の比率はわからない。カイコを飼育する

のは女の仕事であったが、女ガアリといって、男だが女の仕事ができる

ものがいた。

百姓ビヨウ 百姓の日雇労働者でカイコビヨウよりやすかつた（以

上大目）。

職人

馬つくり むかし、ハクラク（伯楽）が村々をまわって来た。ハクラクとは獸医兼鍛錬師である。かなぐつを用意して来て打つてくれたり、馬の容体もみててくれた。そんなときは村中の人に伝達した。御札場のようなところで、「アシタ、馬ツクリー（馬つくり）ガアルゾー」となつて知らせた（法久）。

渡り職人等の土着 越後より木挽きで来て土着した人に木村氏があり

一代にして財をなし、現在まで五代続いている。

同じく越後から来て板割りをしていたのが、大海氏。桶口も越後から來たという。

野村氏は越前から漆かきで来て、始め太田部へ落ちつき、ここへ転住、阿闍氏は越前か能登の人人が来て、炭焼きをしていた人の後、並木は児玉から、飯塚は万場から、岩井は小幡から、笠原は秩父からそれぞれ転住した（法久）。

交・通・交・易



中山道一この石垣上に上ソタナ、この道下に下ソタナがあつた。

旧美原村の部落は、神流のV字谷の北側の河岸段丘や氾濫原、山上の台地などに点在し、明治初年に神流川添いの県道が開通するまでは山腹を越す一本道を中心として発達してきた集落である。この一本の街道は、鬼石から本村に入り、山中領を通って十石峠へ、更に信州へ通じている。中世に発達した鎌倉—秩父—信濃—京都を結ぶ街道は、本村より上流地帯を通過しているので、当時は幹道よりも支線上の村であった。近世になると、山中領支配の通路であり、更には中山道の裏街道として、信濃と関東平野を結ぶ最短の道として山腹の街道が重要度を増し、明治初年にはこの旧道に平行して神流川沿いの県道が開通した。土地ではこの県道を新道と称している。

新道は、鬼石と山中領の乙父までを結ぶことが主であり、近世に十石峠を越えて多くの信州米が輸送された姿は消え、山中領の木炭など山林資源の搬出と山中領へ平野部から米、雑貨など日常生活品の輸送が主

になってきた。このような交通の歴史は、本村の民俗が平野部のものに近く、同じ神流川沿いの万場、中野などにみられる民俗と一線をく離している。鬼石方面の民俗と山里・山中領の民俗との接点となっていることも、中世の山中領と秩父を結ぶ幹道から外れていたことなどに影響されているのかも知れない。

今回の調査は、中世交通史の上から、それが民俗的にも大きな影響を与えていたことに大きな意味を見出し得よう。近世以後は必ずこの村を通過して山中領と鬼石が結ばれていたので、神流川のV字谷交通の重要な位置にありながら、民俗的には本村が平野地帯民俗の終点となり、それより奥地への民俗的影響が少なかった。これは、交通・交易というこの項目には比較すべき資料があまり記録されなかつたが、他の各項から、特に年中行事等にその状況が見受けられるので参照願いたい。

なお、川をはさんでの埼玉県側との交通路は極めて悪く、今も仮橋程度のものしかないとところが所々に残つてゐる。

次に交易について大観すると、本村は、その交通上平野と奥地の中継地点にあつたが、平野部の鬼石町との交易が主であり、日用品はもとより、市への買物などはほとんど鬼石を利用し、万場へ行く人は希であつた。村から売出されるものとしては、かつては養蚕が主であったが、今はコンニャクが主となっている。最近はインゲンなども有利な換金作物としてこの地方の特産化している。鬼石の市へ出したものは網、栗、薪炭などで、何れも副産物、余剰産物的なものであつた。購入品は、商店が少く商人に頼るところが大であり、江州商人の反

運搬用具

物屋の貸出の話など興味あるものも記録された。最近は県道添いに店が多くなり、交通の便とあいまって行商人も少なくなった。

なお、ニュースの伝播者としてのゴゼの記録があるが、祭文なども大いにその役割を果していったことであろう。また、婚姻園、講などの項目も本村の交通・交易を考える上に重要な項目であるから、それについてもその項を参照せられたい。

立場と輸送

下久保の県道には立場があつた。矢島作太郎が経営し、自動車が入るまでは毎日運送ひきでにぎわつた。立場では馬に水とかいばをくれ、湯をわかしてお茶菓子もうついていた。

鬼石—下久保—雲尾—琴平山—扇屋—万場——に各立場があり、上からは炭が、下からは米・雜貨が運ばれた。炭は運送で四十と五十俵もつんで通つた（下久保）。

運送馬車が通るようになったのは明治十七年から、立場では茶店でうどん、にしめなど売っていた。運送馬は乙父—鬼石間を往復し、村でも沢の馬頭様まで馬の額を買いついた。馬の額（小さな絵馬）は馬屋に米などは鬼石で貰つておいて、運送屋に新道の店に届けておいてもらつた。店もその方があきないがあつてよかつたという。大いてい鬼石の大和屋、丸屋で貰い。安くはこんでもらつていた（保美濃山）。



手 タ キ



シヨイタ（大きい方から）ホカゴ、ウマカゴ
ツケッコシゴ、4升コシゴ、ヒヨウタン

に二輪をつけたボヤグルマが用いられる（ジゴロのこと）。肩、背を利用するものはショイタまたセイタである。が、かご類には、

木材運搬には木ぞり

トウキン 材木にかぎをかけてずつてくる。
ソリ 木を運び出すソリ

は近年になってから。
シヨイコ 荷うけのない

のあるものとある。荷うけのあるのもモヨウセンショ

イコと呼んでいない。
チック 肥料を運ぶため

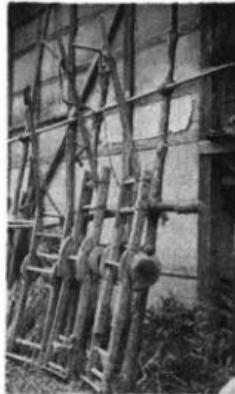
に工夫されたもので、写真のようにシヨイコにつける。

籠 クワ入れ籠（肥料を入れる）、コシゴ
(桑の籠より小さく、芋、堆肥などを入れる)、ゴゼ（小さな籠で芋取りなどに用いる）（下久保）。

ショイコに龍をつけた凧



ジゴロ(大目)



りなどには岩鼻まで出かけた。

村には市がないので鬼石の市へよく出かけた。時には万場へも、銅壳

市・縁日

大きいものから

ホカゴ 麦の穂を入

れて運んだ。桑も入れて背負う。

ウマカゴ 二つ組にして馬につける。

ツケコシゴ 四升コシゴ

ヒヨウタン 雑草な

ど入れる。腰につける(法久)。

天びん 坂道ば

かりなので、天びんがたわまぬよう

に桐の天びんを使

う。

また、肥料桶

は、傾斜地の畑に立てるため細い桶

を作り、天びんにかける繩もゆれな

いように短かい(大目)。

行商人・物々交換

亮業屋

富山から年二回巡つてきて、薬袋をおいて行き、巡回のとき

支払う。

反物屋

江州から年一回、小間物も持参し一年間すえ置き、翌年支払

い。

大目では養蚕前に来て置いて行き、養蚕後集金にきた。集金は遠慮がなく訴訟でも何でもするとオドかした。それでもおいて行くのでつい買つた。

小間物

清さんという人がきて貸売りをした。

金物屋 越前からきてカマ、ナタを現金売り、貸売りとともにやつた。

鋸屋 信州。
魚屋 魚石から時々きた。

豆腐屋 魔石から。

ワカメ売り 千葉から、エビなども持ってきた。

鬼石市 ヒナ市がもつとも盛んで、三月二十九日、昔は元町に市がた

つたが、今は大門にたつ(保美濃山)。

市は鬼石に立ち、暮と、三月二十九日のヒナ市、四月の四日、九日、十四日、十九日に立つ市をよく利用した。市には市出しの商品を出して

帰りに物を買うのが昔の例である。昔出したのはカチ栗、市マキ(カタ木の上等のマキ)、インゲン、大豆などで、鬼石の商店で金に換え、市で物を商うことはなかった(大目)。

矢納の観音様 十二年に一回矢納の観音様がさかり、にぎやかな縁日市が立った。

坂原の天神様 保美濃山の稻荷様 初午にさかる(年中行事の部参照)(保美濃山)。

木挽 越後からきた。

板割 越後からきた。杉は販売用・栗は自家用にした。

ウルシ屋 ウルシかきにくる。買付は五月・六月で、六月・十月頃まで

いとつた。

木屋 栗材を鉄道の枕木にするのできりにきた。

行商や職人で住みついた人は、越後の人が多く、板割、酒屋など、か
せきがよいので財をのこす人が多い（保美濃山・犬目）。
行商で来たのは魚屋で、ニシン、マスの干物、イワシ、アジの干物が
多く、現金買いであった。雜貨屋が村に入ってきたのは明治頃からであ
った（法久）。

運搬具はシロイタ（背負子）、マタジョイコ（枝の出た背負子）を使
う。背中あてをジユーロータという。シヨイナワは二尋半か五ツ尋をつ
かった。駄棒は使わない。運送馬車はなかった（法久）。

物々交換その他の

小豆と米を同量の交換比率で交換する。
ムシロ屋が来て庭でムシロと大豆を交換した。

豆腐を大豆で買う。大豆四升に百五十円を加えて豆腐十五丁と交換す
る。

天神講のスンを作るため大豆と油揚を交換することがある（犬目）。

炭三俵を鬼石までもつていって米一俵と交換してきた。鬼石では明治
四十年頃炭一俵三十五錢、堅炭で五十錢（法久）。

「一時三里」という諺があり、二時間に三里あるものが通常であつ
た（法久）。

戦前まで村に馬が二十頭ぐらいいた。現在は一頭もない（法久）。

一駄は米で二俵、炭八俵、ボヤ十俵、麦二俵、桑五貫目六把という
（法久）。

コンニヤク一駄はナマで三円で売れた。大正の始め頃であった（法
久）。

久。

遊芸人

ごぜ 三波川からきた。

三河万才 三河からきた。戦後も才藏をつれてきた。

行者 ウチワ太鼓をもつてよくきた。

その他 祭文、春駒、猿廻し、高野山（古師）など（保美濃山）。

猿廻し（正月）

三河万才（正月）

マメゾウ（正月）

春駒（正月）男である。

ゴゼ 三波川におカネゴゼというゴゼがいて、飯島氏の分家をヤドにし
よくなれた。おカネゴゼは目明きである。歌が上手で、ニユースを歌にし
てニユースの伝播者の役目もした。

祭文もきた（犬目）。

婚

姻

神流川の左岸にそって、この川と県道一本を隔てた細長い山村だけに、通婚区域も割合に狭い。具体的には村内及びこの村より上流地域、山を隔てた三波川一川を隔てて秩父というものが特徴である。

今までこそ娘宿・若衆宿もないが、結婚に関する若衆支配の名残りは、五十年前までみられたようである。そして今では殆ど親がお互をみつけてくる場合、またハシカケ世話人による見合結婚といつましいものが多い。然し若い男女の自然な恋愛が色々な方法や援助によって結ばれ、幸福な一生を送った例もみられる。離婚などは皆無に近いのもこうした平和な村の姿をよくあらわしている。

仲人はオセワニン、ハシカケセワニンといつて婿方、嫁方の双方に一組づつ立てられる。これが実質的な仲人で、樽入れ即ち婚約の儀式はこれが行い、結婚式には別に正式にオチユウニン様、ザシキ世話人が立つ。前者には世話ずきの年輩者、後者は部落の首つりが多い。

樽入れがすむと夫婦同然でトマリソメも行い、また相互に仕事の手伝いに行つて泊ることも公然と認められている。然しそ所謂足入れではない。

次に婿がイチゲンと共に嫁方に行き、嫁と一緒に帰つてくること、嫁家に入るときカラカサをさしかけて杵をまたがせたり、トボサカズキを

姑と嫁が三回取交すこと、式がすんでヨメゴのお茶、オセワニンの妻がふとんをかけてやるトコイレの習俗など、よく古風を伝えていると考えられる。そしてオメエとケホウの如くスジ違いの家同志の縁組では、

上位の家から勘当してその後に同じスジの家で拾い、格を同じくして無事結婚し、ヒロイオヤには一生札をつくす習俗がある。ここにも別記村落構成にみられる封建制の名残りをみることができる。

婚 姻 圈

嫁をもらうときは村より上からもらう場合が多かった。しかし村内の結婚が多く、近年になって遠くへ嫁に行く者もでたが、昔は三波川、万場、矢納などで、旧美原村以外の縁組みは少なかった。矢納は埼玉県といつても神流川の対岸、三波川、万場は両隣りの村である（保美濃山）。
部落内より部落外との結婚が多い。山中、秩父、三波川がほとんどである。ある部落によつては、婚姻をさけることがある（山下）。

嫁は三波川の諸松、万場、秩父からくる者が多い（犬目）。

婚姻関係、イトコ同士の結婚が多い。部落内の結婚は少なく、万場、鬼石町方面が多い（田黒）。

結 婚 年 令

アソウでいちばん若くして嫁になつたのは十三で、嫁に行つて、且那さんといつしょに竹馬に乗つていていたという。いまこの村に来ている衆は

たいてい若かった（法久）。

女の婚姻は十七、八から二十二、三、男は二十から二十五、六である（大目）。

男女の年令差は四才、あるいは十才はよくないとされている。女の年令が上の場合、一つ違いと二つ違いは金の鞋草をはいてめつけてもなかなか見つからないといわれる位い良縁である（大目）。

男は二十三、女は二十一。男女とも数字が並ぶといけない。女の一つ増さりは「ママス」といつてよく、カネのワラジをはいても見つかならないという。女のヒノエウマは亭主を食い殺すといってきらう（田黒・犬目）。

結ばれるまで

結婚の相手は、お祭りや盆おどりなどの集会の時、紹介されたり、知り合つたりもするが、昔は親が見つけて来るのが、七、八十八セント娘宿も若衆宿もなかつた。神社などに集まることはあった。

相手を探すまじないのようないのはない。

よその部落のものと関係が出来た場合に、げんなどに沿つて話していると、水をぶっかけられたり、石を投げられたりしたことがある。餅をつかされたり（餅をおごる）することも大正五年頃まであった。よその女をひっぱつて来て話したとか、村の若い衆が来てもあいさつしないなどで、御祝儀の席で、いやみをいわれたりした（山下）。ナレアイは恋愛結婚のこと、めつたになかった。ナレアイの場合は、相手方の若い衆に「餅をつき」振舞つたものである（田黒）。

本人同志が仲がよく、男の親が納得していても女の親が許さない時、双方の親が知らぬ時に結婚を急いで女を家に連れてくることをカツイデ

クルといい、時々昔あったことである。

或る人が「ヒョウナッコを連れてきたから家へ連れこんでよいか」と両親の了解を求めたところ、両親は本当のヒョウナッコ（ヒョック）だと思つて許した娘を連れこんだのでびっくりした。翌朝一人は連立つてボヤシ、いに行つたので、親も諭めたら結構仲のよい夫婦であり、いい嫁で過した。

また、昔或る若者は、これはと思う娘を目付けて当人の承諾もなしに、石臼をひいている娘に襲いかかり、かつてできたところ娘はウスの棒を持ったまま逃れて来られた。そして娘は直ちに眉の片方をそり落されたので観念して若者の娘になつて仲良く暮したという。当人同志が仲良くとも双方の両親がどうしても納得しない時には、部落のチエ者（作戦的）がカケオチをさせることもある（大目）。いいなづけ、家と家の関係、経済的事情などで、昔は、いいなづけがあまりないが從兄妹同志を親双方できめるという肉親間に行われる（犬目）。

近親結婚と呼ばれているものもある。

嫁の条件はおとなしくて働きもの。きりょう好みでもらつた人もあるが、丈夫なものを好む（田黒・犬目）。

結婚の第一条件は、丈夫、次に経済的なつりあいを考える。つり合わないと、提灯に釣鐘だつ（山下）。適令期を過ぎた娘は、売れ残りといわれた。女の一つ年上は、金のわらじでも見つからない（山下）。縁談をことわる口實に、年まわり、相性が悪いということがいわれた（山下）。オーナキモチ、ショーデンサマの油で、サンリソボウ、肺病等は家のスジなので、こうしたスジと普通の家柄の者の恋愛はなかなか認めら

れない。これをスジチガイという。そこで主として女親が相手とスジの同じ家の者に泣込み、その子をウッチャ（勘当する）。するとその子を頼まれたものが拾つて、ヒロイ親になり結婚させるという例が時々あった。この場合ヒロイ親は肉親と同じで、里帰りもお客様もヒロイ親のもとに帰る（大目）。

仲人

以前は恋愛結婚は少なかった。それでも時たまあり、村で誰と誰などを評判がたつと部落の口引きがはいった。その仲人は嫁と婿の両方にたてる。たいてい自分の村の方の仲人は部落の世話をが多い。

仲人親ともいって生きているものは年始、歳暮を送っていたが、今は三年位い、歳暮には必ず塩引き（塩鮭）を持参した（保美濃山）。

見合結婚の場合一部落に橋かけ世話をがいて、適令期の男女について、他部落の橋かけ世話をと話合つてふさわしい相手を見付けて見合をさせる。橋かけ世話人は実質的な仲人で、部落の世話好きの年輩者である。結婚式の時には別に正式にオセワニン様（仲人）が立つ、これは部落の會つり（有力者）であり、形式的なものである（大目）。見合い結婚にはオセワニンがつく。オセワニンは夙れ方買ひ方の取り結びをする（田黒・大目）。

嫁方、婿方双方を結びつける最初の仲人をハシカケ世話をとい。これは嫁・婿の顔すら知らぬ場合もある。というのは、どこかの家の嫁の世話を頼まれる。と、その世話人は他の部落のタビアリのところに行つて、できとうな縁を世話してもらうが、その嫁の家へは、そのタビアリが行つて決めてくる。その返事を持つて嫁方に行つて、承諾されれば、この話は成功する。

ほかにザシキ仲人が決められる。これがハシカケ世話をと一致する場合もある。ザシキ仲人は嫁方にも、婿方にもできて、御祝儀の席の世話をするのである。

ハシカケ世話を入れると都合三組の仲人がいることになる。仲人の

ことをオセワニンサン（世話人）という場合もある（法久）。

結婚の申し込みは、はしわだしという。本世話人の前に、下働きをする世話人、はしあけ世話人が一切を世話する。式場だけは、座敷世話人というのが、別に出ることもある。

普通仲人といふのは、本世話人で、これは両方から出る。部落内でよく知りあっている親類うちの場合は、座敷世話人は一人でやる（山下）。

樽入れとトマリソメ

話がきまとると、はしあけ世話人が主になって、たるいれをする。昔は祝い樽、今は瓶で二升ぐらい、縁になるうちへ、婿の方から持つて行く。嫁の方から婿の方へは何も持つて行かない。婿の方の両親のどつかが、本世話人に予定されている人、はしあけと、嫁方の本世話人と兄弟、両親、親戚の近いものは集まる。この時結納金をきめたりする。その場で結納金を取める人もある。普通は御祝儀の時取める。結納金のお返しはしない、男の方から一方的におく。補代といふものはない（山下）。

婿方の男がオセワニンサンといっしょに、酒一升とサカナ（といっても実際は金）を持って嫁方に行く。酒の封を切つて、嫁の男と嫁方の世話人と四人で結婚式の日取り、結納等の取りきめをする。これをタルイレという。

樽入れがすめばもう夫婦同然といふので、嫁・婿は行つたり来たりする。嫁が最初に婿方に行く日には、世話人の妻が連れて行く。これをトマリソメという（法久）。

式の前に、泊りそめといつて、世話人がつれて行つて、ちょっととした式をする時も、もっと略式にするものもあるし、またその後改めて式をする。泊りそめと結婚式の間が、一週間の場合も、二月も三月もある。そ

の後、本祝儀まで、いつづける人もある。泊りそめがあつて、破談にならざることはきかない（山下）。

結婚式は結納の後二、三ヶ月たつからであるが、その間スケを交換するといつてお各の家へ手伝いに行き泊ることもある（犬目）。貰い方は、酒一升與れ方へとどける。オセワニンと親が行く。この時ユワイ納めの日とご祝儀の日取りをきめる。與れ方では、オセワニンと親がジングに組内を歩く。組のものは「よくタルイレとなつたと申します」といって挨拶にくる（田黒）。アシモチ寄び歩いて行けるものは全部呼ぶ。呼ばれたものは「アシモチで寄ばれた」などという。本膳一回だけは子供にまで、一揃い整えお膳にすわらせ引き物までつける。カゲ膳までとどけた（田黒）。

結 婚 式

日 取 り

いい日は、大安、両方の年によつていい日。悪い日は寅の日、千里行つても、千里帰つて来るという（山下）。

嫁 選 え

結婚式の当日になると、婿方と一元が嫁方へ行き、嫁をもつてくれ。このとき樽入れのとききめておいた人数が行く、たいてい貰い方が二、三人多く、倍の人数まではよいことになっている（樽入れのときは一元の人数や結納金などもきめる）。

嫁の家の第一元が終ると、先方の一元とともに婿方へくる。村では嫁迎えに弓張り提灯をつけて村はずれに出る。嫁は村に入ると急いで家にかけあがり嫁のくることを知らせて準備をする。

嫁は直接嫁家に行くことはまれで、婿方の仲人の家を中宿とし、ここで仕度をおしたりして合図をまつ、ここではオチツキにお茶とスシを出す（保美濃山）。

式の当日は、婿方のいちげんが嫁をつれていて、御馳走になつて帰る。そのあと嫁方のいちげん及び嫁がでかける。とくに途中まで迎えることをしない（法久）。

婚礼の当日、もらい方の本世話人と、婿方のものが、婿の家で一元座敷をし、それから嫁の方へ迎えに行く。人数は五人か七人。途中、中宿による。中宿は本世話人の家である。酒は出さないが、おちつきとして赤飯などが出来る。嫁の方の準備が出来次第出かける。嫁の家で、全部の紹介がおえて、最後に女何人男何人とコウチの若い衆がじんぎに出る。

この時、嫁は一番下座に、荷物を運ぶ中間と一緒に坐つて、嫁嬢は一緒に並ばなかつた。嫁はその方が気楽でよかつた（山下）。

イチゲンの客 貰い方から與れ方へ賀と近親者がオセワニンに案内す

れて、イチゲンの客に行く。次に與れ方から貰い方へ嫁を送つて近親者がイチゲンの客に行く。この時、貰い方から迎えが出て中宿に案内する（田黒）。

トボサカヅキ 嫁家に入るに、嫁はトボロから入り、嫁のときは縫側から入る。トボロを嫁が入るときトボロに杵をおき、婿の母が迎え、嫁とトボをまたいで向いあい、盃をかわす。これをトボサカヅキとよんでいる。（保美濃山）。

トボサカヅキは、嫁がトボウロを入れるとき、トボウをはさんで、姑との間に盃事がある。まず姑が呑み、交互に三回ずつ呑んでから、姑が嫁の手を引いて内に入れる。嫁はトボウから入り、客は表から入る（法久）。

嫁が来ると、ぶりこめるといつて、からかさ（蛇の目、番傘）をさしかけ、杵をまたがせた。そして、とぼから入り、トボサカヅキといつてここでしゅうとど、杯をした（山下）。

中宿で仕事を整えた嫁は、オセワニンの妻に案内されて婿方の家に入れる。この時、トボウに杵を出し姑と嫁が跨ぎながら盃をかわす。この親子の盃をトボサカヅキという。姑は嫁の手を引いて入れる。嫁を上座



共同倉に保管してある祝儀用具（大目）

にむかえ、高盛といつて飯を椀に高く盛って出す。カケアイ座敷、イチゲン座敷と続く（田黒）。

結婚式

床柱に向って左が婿、右が嫁に向かい、つぎに嫁方の仲人が右、婿の仲人は左へならぶ。一同座につくと両親の捕つた男女の子供が男蝶、女蝶になつて世話人の指団にしあがつて三三九度の盃をかわす。一コンかわすことによつた。

イをうたう。若衆はこの座に参加しない（保美濃山）。

式場（デイ）では、婿は下座、嫁は上座で、仲人の近くに座る。男女児が出て、三々九度の盃を交わすが、謳はしない。婿まぎらし等の行事もない（法久）。

座敷の始まる前に、本世家話人が紹介をし、こういうわけで出来たと、あいさつをする。その家の都合で、座敷世話人をたのむ（山下）。

嫁は本膳の御飯は必ず食べるのだという。食べ残りは、むすびにしてでも食べさせるものだ。食べた人と縁があるもので、万場の生利では、子どもが食べたがったので、子どもじやよんべつて食べさせたらその人と逆縁になつたという（山下）。

披露宴

式が終ると両方の一元が向いあう。このとき酒をどの位にするか樽入れのとき二コソか五コソをきめておく、大体その家の格や財産によります。

一コンというのはスイモノワンに「ぱい」である。このとき、オショウパンがまず「実は喜式で失礼ですが、カソンのぐあいをみて」といつて自分でついてのみ、それから全員の椀についてでまわる。半分程飲みきったときには、「つぎをさしあげたいから蜂の巣にしていただきたい」（椀を下向きにすると蜂の巣のようになる。）といって全員飲み干させる。三コノ目は「おのぼせに申上げたい」といふ下の座から上座について行き、全員つぎおわってから飲む。三コノ場合は三コノ目が終ると嫁方の仲人が「おしようばんさん申し上げますが、十分御馳走になりましたからおしゃばんさん御納盆いたしたい」とあいさつする。するとおしようばんが「実は施主の方から一コン」といふまつたすめ、更に「勝手の若衆の方から」とまたすめ、更に「かんざしましが残つたからこれを整理していただきたい」といつて酒をすすめ、これが終ると一齊に座をたつた（保美濃山）。

座敷の中頃、嫁はかみ直しに座を立つ（山下）。

若衆は庭で飲んでいるので、相手方の仲人はたいてい嫁家に入るとき若衆にやる金を包んで渡した（保美濃山）。

若衆が障子に穴を開けて見たがるので、ノゾキコミザケといつて、主人にかまわず、お勝手の方から、お祝だから飲んでくれといつて、お酒を出した。本座敷より、それに出す酒の方が多かつた時もある。現在でも多少見られるが、出しても今の人には辞退する（山下）。

嫁の茶

嫁は式が済むと仕度をかえる。嫁方のいちげんが帰るときにはヨメゴノオ茶が出る。嫁家でもヨメゴノオ茶で解散（法久）。

一元が帰る前に「ヨメゴの茶」と称して嫁が自分の身内の人達つぐ、これを飲んで嫁方の一元は帰り、貰い方も一部は帰る。嫁は更にコウチの人にも茶をつぐ、これでほとんどの人は帰る（保美濃山）。嫁は仕度を着替えて、村の衆にお茶を振舞う。これをヨメゴのお茶といふ（田黒・大目）。

イチゲン送り 良方のイチゲンの客を送り出す。県道まで（犬目）。

ケードまで送る（田黒）。

みとどけ

以前は良方の仲人は泊つていつたり、一番おそくまでいた。新郎新婦が床につくまで残り、枕元にしめた紙を出すと帰つた。三時か四時になることもあつたという（保美濃山）。

昔は床入りの時、コウチ、の若い衆が、屏風の外で待つていて見どけ、そしてこれならいいつていうことで、一座敷あつた（山下）。

トコイレ式 オセワニンの妻がフトンをかけてやる（田黒）。

力ネツケと里帰り

祝儀の翌日、髪をなおす（島田を丸まげになおす）。力ネツケをする。カネツケは明治末年まで続いた。この日、親戚近隣の人を招いて赤飯を振舞う。姑は嫁を連れて、氏神と鎮守におまいりする（田黒）。

嫁ミセ 姉が嫁を連れて、組内をまわる（田黒・大日）。

翌日は、むかしならカネツケがあり、眉毛を落した。里帰りは三日目。姑が嫁をつれて嫁の生家に行き、嫁は泊る。嫁の母はその翌日赤飯を炊いて嫁家に帰る。

これ等の相間をみて、嫁ミセ、婿ミセといって、嫁家、嫁の生家双方の父が、それぞののコッヂをまわって、紹介する。手拭の一本ずつぐらい持参する（法久）。

翌日は、里帰り、両親のどつちかと、嫁婿が、昔はほかい、今わ重箱に入れて持つて行く（山下）。

里帰りは新郎新婦は親と嫁の家の赤飯を持って行く。この時「ムヨミセ」といって、嫁方の組内を舞は嫁の親の案内でまわる（田黒）。

ご祝儀の用具、膳碗三十人前、タル二個、三三九度の盃、ハサミ箱など

ど一式が共同倉に保管されている（犬目）。

膳碗三十人前、使つた人が保管することになっている。（田黒）。

嫁が生家へ帰れる日

正月四日 餅を持って年始。

節供 菱形の餅を持って行く。

夏アゲ 異休み中、または七月中、うどんや米を持参する。

秋アゲ 十二月一日。

オセイボ （法久）。

そ の 他

子どもに嫁をとるか、姑様が生きている間は嫁と呼ばれる（犬目）。

マオトコ 婚約して後に他の男性と交際するのはマオトコである（犬目）。

オミヤゲヅコ 種違いの子で、マオトコの子をいう（犬目）。

誕生から若衆まで

この世に人間としての生を享けはじめ、生れ、育ち、やがて若衆になり結婚して家庭をもつ前までの、いはゞ一人前になるまでの間ににおける各種の儀礼・信仰・行事などについて調査したものである。

山深い村だけに安産祈願の信仰は厚い、産泰講、二十二夜講、子安様の信仰があり、特に他の習俗にみられる秩父との深い関係の如く、日野沢の二夜待講は、代参ではあるが他の安産祈願より盛であったことが考えられる。

お産は坐産が多かった。そして注意されたのは初湯と井戸との関係である。傾斜地の山村では水を大切にするが、この村でいう井戸とは一般にみられるつるべ井戸ではなく、写真の如き涌き水の周囲を石垣で囲み、屋根または板石でふいた浅井戸である。そしてこの井戸の中には必ず中世末期の板碑が一枚若くは二枚立ててある。この板碑と井戸との関係は判らないが、初湯は必ずこうした井戸の水を汲んで用いた。今でも部落を流れる沢の水や、簡易水道の水は決して用いない。

生後三日目の橋を渡らないで、近隣のセツチンマイリをして、お七夜で命名だが、法久では名前をくじて決めること、或は命名の由来などは面白い。元坂原での十七日のセツチンマイリは異例である。オボヤキの日が部落によつて異なるが、県下各地をみても必ずしも一定してはいない。然し何れもこれで産婦が清浄な身になることにはかわりなく、宮詣よりもしてここで初めて主婦は普通の生活に入る。下久保でのオボヤキを忌明けといって、二十二夜様に赤旗をあげ、それが白くなつて身がきれいになるといふのは、産神と結ばれた信仰の厚さと古くからの物忌みの

精神を伝える好例であろう。

擬親即ちトリアゲバアサン、拾い親、乳親と子の関係は一生続く義理の堅さを物語っている。

調査時間が短く充分手が廻らなかつたためでもあらうが、子供組の行事も少なく、子供の遊びも少ない。それも山村にわざわざ手近に得られる材料によって為されたものであった。子供にとっては楽しかったであらう道祖神祭も行われず、僅かに残る刻字の道祖神は、老人にさへそのありかを忘れられている状態であった。

若衆組についても特別のものは見当らず、子供組にしても或はこうした組織、遊びを必要としない程の素朴な生活が、この村の者姿であったのかも知れない。

(一) 誕生まで

腹 带

五月日の大の日を選んで自分でしめる。ときには仲人の人がしめてくれた。下久保では、秩父の日野沢村藤原の二夜様（安産屋）へいって四月二十二日に腹帯をうけてきた。男の子がほしいときは白、女の子がほしければ赤の腹帯を受けてきた（下久保）。

安 産 祈 翁

産泰講 春秋二回行ない、春は四月十六日、秋は運動会の前日（翌日

の弁当の関係から)とされ、宿は廻り番、米を持ち寄り餅をいた。持寄りは口数により異り、餅がけると産泰様の掛軸に供え、次に妊娠に食べさせ、ついで参加者、子供となっていた(保美濃山、夜沢)。

二十二夜待 この日は豆を出し、一、二銭あつめてたまるとスシを食べた(保美濃山、夜沢)。

胸掛けを二十二夜様にかける安産祈願もあつたりお産の時に掛軸をかけ線香をあげた(下久保)。

日野沢の観音 秋父の日野沢村藤原の安産堂に二夜待講で代参した。

一年に三回、昔は五回位いあった。この道は往復五里のさびしい山道で、風早峠のところがとくにさびしかった。代参者は二月、四月、十月の各月とも三人(部落に三組の講があつたので各講一名)、時には男衆もまじっていってくれたこともある。到着すると昔は十六銭の講金を奉納すると坊さんが護摩をたいてお札をくれ、ごちそうがでた。また掛軸もくれた。帰ってくると八軒一組の講員が廻り番の宿に集り、一口一升の米持りで餅をついて二夜様の掛軸にあけてから食べた。代参者はたいてい若い女衆がでた(下久保)。

子安様 下久保の釣橋の南にあり、底抜けびしゃくをあげた。日野沢へ行く人が多いので村ではあまり行かなかつた。

昔は相州鎌倉の子安様へもいった。そのお札は次のような文字が如意輪觀音像の下にあつた。

若有懷妊者
南無子安安産女大善神
安産福子
相州鎌倉小町
長慶山大巧寺

子神社 謙原の子神社へ祈願する人もあった(下久保)。
安産祈願のための産泰講が今も行なわれている。二夜待についてまわつた。宿はまわり持ち、産泰講セチをついて、ミモチのものが神だなにあ

無音共樂母二熊 安泰堂

日野

下久音

玉安

靖子

(犬目)。

げて、安産を祈願した。大願成就と書いた旗をつくつて産泰さまにあげた。発電所の側のつり橋の所に産泰さまが祭つてあるという

サンケヅクと豆腐や油けのものをさける。豆腐を食うと骨なしち子ができる、生児の頭が汚れる。油けのものを食うと生児が髪に油をつけてくるともいつた(田黒)。

ミモチがあつた時、その家で宿をした。神だなにあかしをあげて拌

む(田黒、前野)。

等をハラミオナンナの床の上にのせると産が軽い。ひよこの初卵を飲むと産が軽い。水天宮さまの護符をいただくと産が軽い。五月日の初めてのイヌの日に腹帶(夫のフンドシ)をしめると産が軽いといい、昭和二十年頃まではした(田黒)。

出産

お産はナンドであるが、もとは敷物をはいで、ワラを敷き、フトンを巻いて、それ寄せいかつして(田黒)。

下久保では、奥の間で生んだ、神棚のある間はよくないといふので、年寄りがいれば家の年寄りがとりあげ、いないときは仲人の方が取上げてくれた。特にオカタのばあさんは上手で方々の子をとりあげた(下久保)。

後産は縁下に埋めて犬に掘られないようにした家もあるが、ふまれる程よいといつてボロに埋める家が多かった(下久保)。

エナは明きの方の床下に埋めた。他へ捨てるとき泣きが止まぬとか、病氣になるという。稻荷さまに願をかけると夜泣きがおるという(田黒)。

へそ の 緒

「その緒は、産児の九死に一生のよろしく大病のときせじてのませると効く」というで大いに紙に包んで子供の名前を書いてとつておいた（下久保）。

ヘソノオは麻でしばってはさみで切った。ヘソノオはとつて置き、熱病腹痛生死の別れ目などの時、せんじて飲ますとよい。ヘソノオを首に巻いて生まれた子は「ケサガケの子」といい、坊主の生まれ代りだといつて「ケサ」と名付けた（田黒・犬目）。

うぶゆ

オボユは一週間位つかわす。コトリバーサンの仕事。オボユは日の当る所には捨てない。昭和二十一年頃までは床の下に捨てた（田黒）。

シメエドの井戸



坂原中井の
柳井戸（坂原三井戸の一）



力ナババ

マクリは、子供のジャキをとるといって、二日目に子供にのませる（下久保）。生まれるとすぐ飲ませるものはマクリで、鬼石町の薬屋で求めた。マクリはカナバを下すために飲ませる（田黒・犬目）。

初産の時、夫がいる時生むと、次の子も夫がないと生めない（田黒・犬目）。

（二）誕 生 儀 礼

産 飯

オボタメシといつて生まれるとすぐ御飯をたき、オボノ神に供える。オボノ神といつても家の神棚にあげるだけ、特別な供物はない（下久保）。

出 産 の 贈 答

アカダキ コウチ・親類のものは、キレ（布）を一反とか一丈とか持つて行く。子どもの母の里方からは米一升とカケギモソを届ける。これに対してオボヤキの時、赤飯を帰す。このイレモノゲーシには豆で、ママに育つように、と言われる。カケギモソは男は黒、女は紫、裾模様を

神戸では、沼甫さんの家の井戸をシメエドと呼び、部落で子どもがでかけると、この水を汲んで行って、うぶ湯をあびせる。つぼいど この水を汲んで来て、うぶ湯を使わせる。うちのものが汲んで来る。今でもつぼいどから若水を汲んで来る家がある（元坂原）。

コトリバーサン

トリアゲバーサンともいう。家のとし寄りがなるが、ない時には近所の馴れた人に頼んだ。サンケヅクとコトリバーサンと呼ぶ（田黒・犬目）。

嫁の母が一枚そろえて来ましたが、今はネコに変った（法久）。

ウブキ 肌着はさらし、白。襦袢はうこん、無地。きものは男は青、女は赤の麻の葉模様。うこんは体に葉だといわれる。けがをしてモキワダで染めてあるのでいいもんだし、どうでもうこんの襦袢を着せなくちゃあならぬもんだ、とされている。麻の葉模様は、まっすぐに育つよう、ということだ（法久）。

産見舞は、組内の者は布が多く、金を包んでくることもあった。親元は米、無節、生着をもつてくる。そのお返しは赤飯にイカをつけてやつた。他の儀礼はたいていお金を包んできた。初誕生日祝は餅をくばつた（下久保）。

セツチンマイ

セツチンマイリは三日目に生児にオボギを着せ、額に犬の字を書き、コドリバーサンがだいて、自分の家の便所からまわりはじめ、橋を渡らないで隣り二軒の便所をまわり、オサゴをまいてくる。オボギは、七つまではとて置くものだという（田黒・大目）。三日目にオサゴを持って三軒の便所まいりをした。オボヤキ前は橋を渡ると乳があがるといって橋は渡らないようにした。たいていトリアゲバーサンがだいておまいりした（下久保）。

生れてすぐは何もせず。三日目にセツチン（便所）参りをする。額に「犬」字を書いて、近隣二軒の便所に赤飯を供えてくる。便所神はきれい好きだからたんやつぱきは便所ではするなと言われている。赤飯は、誕生の時より上げてもらった衆に出す（法久）。

十七日に家のものが抱いて、子どもの額に墨で犬という字を書き、三軒便所参りをする（元坂原）。

お七夜と命名

ヒトヒチヤで命名する。紙に書いた名前三つを太神宮様に上げてくじで決める（法久）。オシチヤは七日目で、赤飯をたいて神だに供える。ナゾケオヤに名

付けをしてもらう（田黒）。

七日目はオヒチヤという。赤飯をたいて近親者や近所をよんでふるまう（下久保）。

金比羅に願をかけたので、琴吉、琴平とつけた。

苗字に教つて、字数を数えて、三つ四つ作り、その中から選んでもらう。だいぶ出来たから、とめべきというので、とめとつけた。また出来たら、おまたとつけられたが、出来なかつた（元坂原）。

育たない家の子は、ナベのつるをくぐらせて「ナベ」と名付けるとよい（田黒）。子どもがつたて、もうたくさんというような場合は、オサメ・トメ・オスエなどつけた。またなかなか子どもが育たないような時にできた子には、なべのつるをくぐらせるとして、ナベとか、ツルとつけた（田黒）。へそのおが、けさがけになつて生れた子には、ケサのつく名をつけた（法久）。

オボヤキ

オボヤキは男二十一日目、女二十九日目。この時まで産婦は外出しない。この日始めて神社に詣する。この日アカダキなど手みやげを持って来てくれた人に赤飯を出す（法久）。

二十一日目のオボヤキまではおかゆにカツブシミソぐらいしか与えなかつたから、産婦はヒダルがついていたのだ（法久）。

男は二十五日、女は三十日目に、アカダキに来たところに、赤飯にするめなどをつけてくばる（元坂原）。

男は二十九日目、女は三十九日目にオボヤキをする。赤飯をたいて組内の者をよび、布などもつた家へお返しをする。この日トリアゲバアサンがおぶつて宮参りをするが、そのとき赤飯とともに子供のウブ毛をあげた。ウブ毛はたいてい五日目頃にすつてしまふ（下久保）。

男は二十九日目、女は三十五日目。これまで生児に橋を渡らせない。オボゲは踏まないよう石ガキの穴に捨てた。トトゲは男女とも残した。赤飯をたき、神だなに供えたり出産祝（一大の布）をくれた家にくばる。初めて氏神さまにおまいりする。姫嬢は生めば「サンアガリ」になるが、「ヒノカカリ」といって、オボヤキ後にならなければ、講や祝いごとに参加しない（田黒）。忌明けは、オボヤキまでともいう。夜沢では「十二夜様に赤い旗をあげ、その旗が白くなるとお産のあとがきれいになった」という（下久保）。

くいぞめ

百日目をタイゾメと呼ぶ。この日は白米のごはんをたいて神様にお膳を供える。そのお膳には石を皿に入れてオカズとする。歯が丈夫になるようとの意。子供にも食べるまねをさせる（元坂原）。

男女共百日目。うちだけの祝い。それでも膳だてはする（法久）。

百日目に小石を二、三個皿にのせ、飯といっしょに神だなに供える。生児にはお膳をすえて食べるまねをさせる（田黒）。

捨子と擬親

ムツキッバ 六ヶ月で歯が生えると、三本辻にうちやれといった。親がうちやると子守がつれて来る（元坂原）。

六月目に歯が生えると鬼つ子といって三本辻にさん俵にのせて捨ててくる。それをトリアゲバサンが拾ってくる。家の人がまつててお金を持参して子供を買ひ戻す。この日は酒を出してふるまう（下久保）。

男子が育ったぬ家では、男の子が生れるとき育つようにと、路傍にサンダワラをおきその上に捨てる。そして男の子がよく育っている家の人に子め話ををしておいて捨つてもらう。それ以後はチチオヤ、トリアゲバサンに対する同様の儀礼で接する（坂原南）。トリアゲバサンに対してもチチオヤに対する同様にするが、初誕生がすむとこの儀礼をやめるのが多い。

トリアゲバサンが死んだ場合は、おくやみ、葬儀に行く（坂原南）。トリアゲバサンは拾い親にもなり、死ぬまでつきあうが、たいていは近所か親戚関係であるのはつきりしない。仲人親は一生つきあい。死んだときは遠くへ行っている人でも必ず知らせた（下久保）。

子供が生れて母親に乳がなく、他人からもらつて育つた場合、乳をくられた人をチチオヤという。以後チチオヤが病氣のときなどは見舞する。

また初めの頃は正月、お盆などのときお祝いをしたり、墓詣りに行くが、次第にこうしたことはやめてしまうのが普通である（坂原南）。

三 生 育

初節供 初正月

初節供には男女ともいまはひなを贈る。初正月には男には弓、掛軸、女にはハゴイタ（羽子板）。弓といつても実際は掛軸で、ユミと言つて買って来たら掛け軸だったなどという笑話もある。男は弓取りになるよう（法久）。

初誕生

風呂敷に餅を包み、ミの中に入子供を立たせて背負わせる。またおしりをもちでぶつまねをする（下久保）。

お誕生餅は、箕の中に立たせて、餅をしょわせる。中にはお誕生までに、三足ぞうりを、ふんぎったというものもある。お誕生に歩くのはめつたない（山下）。

お誕生は餅をついてくばる。誕生餅を重箱に七きれぐらに入れ、しょわせて箕の上に立たせる（元坂原）。

誕生日は、餅をついて、アカダキに来た人に餅をくばる。イレモノゲーイシには、靴や下着類をやる（法久）。

誕生日にはミの中に立たせて、餅（力餅、誕生餅という）をしょわせて

歩かせた（坂原南）。

チ ン ゲ

幼児は昔は後頭部に毛をのこしてすつた。その毛をチングといい、いろりなどに子供が落ちそなとき、仏様がその毛をもつてひっぱってくれるからという。ヤツコはのこしたことある（下久保）。

七つ坊主と香竈坊主

ナナツボーズ。七つの時、病弱の子は髪をかりボーズになる。この時もトトゲは残す。トトゲは昭和の初めまで残した（田黒）。

香竈坊主は今は五つ坊主だがもとは七つ坊主、児玉の香竈様へ願をかける。そのとき髪の毛を持参し、護摩をたいてもらわお札を受けて届つた（下久保）。

オボーの神様

オボーの神さま。七つ位までは「ガンゼのない子」といわれ、オボーの神さまがついているといわれた（田黒）。

七 五 三

昔はやらなかつた。近年はでになり子供に着物をつくつてやり宮參りなどする者が多くなつた（下久保）。

天 神 待

小・中学生が男女別に宿へ集つた。宿は最上級生の家とされ、毎年一月二十五日の晩、この晩は米五合持寄りでシ作つて食べた。男女とも「奉納天満天神宮」と書いた旗をつくり、鎮守様に奉納した。その晩は歌をうたつたり、かくれんぼしたりして夜おそくまで遊んだ（下久保）。

厄年には厄除けをした。女は十九、三十三、男は二十五、四十二、埼玉のカナサナ大師、成田の不動さま、川崎の大師などにおまいりした（田黒）。

厄 年

厄年には厄除けをした。女は十九、三十三、男は二十五、四十二、埼玉のカナサナ大師、成田の不動さま、川崎の大師などにおまいりした（田黒）。

そ の 他

七月月子は投げても育つが、八ヶ月児は満足しない（坂原南）。

子を下すには、ヤマブキの花をせんじて飲む。ホウズキの根をせんじて飲む。メメズの頭を黒焼きにして粉にして飲むとよい（田黒）。

子どもの遊び

竹馬 雪が降るとやる。

タコ 冬の遊び。

ズングリ コマのこととで、冬の遊びである。杉。檜で作ったが、檜のものがうなりがよい。

ハンマキリ 藤で小さい輪を作り、現在のバドミントンのようにつきあう。受けそこなつた方が負けである（大目）。

四 若 衆

若衆組はなかつた。青年会が明治にできてから入会した。入会は四月三日、大字毎に青年会があり、定期総会は四月十七日であった。この日は埼玉県の矢納の城峯山の祭りで、芝居などがあり、つれだつて遊びにいった。若者の夜遊びでは矢納、保美渡山程度であった。鬼石へは祭りの日とかもの日でなければいかなかつた（下久保）。

夜遊びにはよく出かけた。峠や谷を越えて、万場、三波川、埼玉県の太田郡方面にでかけて、向うの若い衆に石を投げられたりしたものである。向うからも来た。

技競べにはいろいろあった。村に二十八貫の力石があつて、新井貞市氏はこれを狙いでたすきにとつたなどと評判になつた。夏の夕方、とくに農休みあたりによくやつたものである。ほかに棒押しも盛んだった。

「木ノス」というのは、十六貫俵を上に差上げることで、これもよくやつた（法久）。

青年会は十六ぐらいから入る。一月七日総会。酒など買わず、ワケ！シガシラの称もない。みんなで共同作業をしたことはある（法久）。

力石 神戸の久雄さんのかどにあった。十七貫の丸石で、夜行つちやかつぎっこした（元坂原）。

ヨバイ 今の七十以上の人の頃はあった。六月の養蚕期など家が開放されているのと、蚕の手伝に娘などがきてるので多かった（下久保）。昔は越後のゴゼがよくきたものである。四人程で三味線をひき歌をうたっては一錢か二錢もらっていた。夕食をたべさせふんを貸して泊めるのだが、村人が帰つてから若衆がヨベエになるのがいた。ユルリに落ちあとから来たのがぶつつかつて、二人ではい廻つて部屋中へ一べきになつたことが五十年前にあった（高瀬）。

葬

制

鬼石町には現在九寺ある。そしてこの田美原村には今は一寺もない。然し旧は各部落に一寺ぐらいたつはあったらしい。老人の話の中からそのことが僅かにうかがえる程度である。村人の話によると明治初年に全村神葬祭にかわったのである。然し葬儀について調べると仏教色豊かな神葬の部落ばかりで、純粹の神葬祭は一つも見当らなかつた。そしてすべて土葬であった。

不吉な予報としての鳥は、他村でもそうであるよう濃厚に信ぜられている。そして生死の境にくると村をあげてコリトリ、呼びもどしをする。概して死後の祭事全般は一般的の形式で特別なものはない。

過去の民俗調査で諸所にみられた兩墓制もこの村には痕跡さえ見えられない。僅かに葬儀後のアト念仏に「ナムアミダ・ナムアミダブツ・ナンマイダ」と他村のそれと一寸趣を異にした抑揚ある調子の念仏を、五十一回繰返すのは或は時宗の影響かと思われる。

婚礼、葬儀何れにもアシモチブルマイとい風習が残っている。足のあら歩ける者は一応全部呼んでくるのであるが、こうした習俗の中には、何か古くからの特別の意義が含まれているのかもしれない。

(一) 予知と祈願

予 知
烏が屋敷の氏神様のところえきてなきさわぐとよくな。勝蔵さんが

死んだときはとても鳥がさわいだ。

山田チカさんの旦那さんが死んだときは、三日前に家の屋根から人魂が飛びだし、寺の方へとんで行くのを見た人があった。

鎮守の森で鳥がさわぐと死者ができるなどという(下久保)。

鳥鳴きが悪いと、よくないことがある(元坂原)。

村ではオメエの家にある松の木に鳥がとまって鳴くと、それが飛んで行つた方向にある家の人が死ぬといつて(高瀬)。

折 順

九死に一生を願つてお百度語りをしたこともある。お百度は個人的

で、コウチ全員でなく身近かな人だけであった。

コウチ全戸がするのに垢離があつた。まず鎮守様に願かけ、組内の者

が中心になり、神流川へ水垢離をとりにいった。一から十まで數えては

水をかぶり、それを何回も繰返した。御幣などは立てなかつた(下久

保)。

重病人が生死の境目になるとコリトリをする。南部落の奥にあるコリトリブチに部落中の人が行き、裸になつて水をはじきつヒ・フ・ミ・

ヨ・イツ・ム・ナナ・ヤア・ココ・トと唱え、声が揃わないとその人は死ぬという。然し今はやつていいことで、五十年前高宮岩吉氏が死去したときが最後であった。また親戚の人が神様に願をかけることは一般である(高瀬)。

コリトリ(淵) 法久でも露久保でも、村に死にそな人があると、ヨリをとつた。水をあびては、ひと、ふ、みい……と数えた。村中出た最

近はほとんどない。法久にはコリトリ湯がある（法久）。

呼びもどし 重病人の時、神流川でコリをとる。近隣のものが川へ行き、川上に水をはじく。帰りに鎮守さまを拌んで帰る（大目）。

重病人が出ると十二天神社にサラシの百本旗を立てて祈願もした。これはその家から神社までの間約一軒の道路に立て、治ると「大願成就、奉納十二天神社」と書いたのぼりを奉納したものである（高瀬）。

〔二〕死とつけ

死去すると死者のひげをそつてきれいにし、錦に水をしめして口にあて、死水をとる。次で隣・近所・班長・村中に知らせる（高瀬）。

枕なおし 病人が息をひきとると目や口を閉じさせ、両手を胸に組んでやり、北枕にねせる。魔除けに鎌やナタをふとんの上にあげる。昔は刀をあげた（下久保）。

魔除け 死者は北枕にし、魔除けとして刃物を床の上に載せ、屏風を倒にして立てる（大目）。

遺骸は北枕とし、その上にナタ・カマ・包丁・小刀など何か刃物をおき、顔には手拭をかけようかたびらを着せる。そしてサカナ・野菜・リンゴなどを供える（高瀬）。

近親者や懇意の人との間にツゲが出た。ツゲは二人一組で出棺の日時など施主からきいて隣り組の人がでかける。ツゲを受けたときは一度とぎないんだからといって酒を出し、しのぎといって御飯も出した（下久保）。

一般には、扇の要をはずしてばらばらになったものを縁側へかける。（下久保）。

離れた所にはツゲに行く。ツゲは昔は一人で行ったが、今は手が少ないので一人で行く。三里以内の場所は、その日の夜のうちに、提灯をも

つていくのが普通である。

近親者に対するツゲの場合は、既に死んでいても危篤といい、引返して間もなく死んだと伝える。

ツゲに対してはねぎらう意味で、酒、食事を出す家もあり、そのツゲには箸をとらせるものとなっている。

葬儀当日棺を置く部屋にはシメを張り、神棚には笹の葉をおき、扇子の事を取外してはらばらにしたものを表の縁側につるす。

その夜の通夜には親族の人、死者と特に懇意な近所の人が立会う（高瀬）。

〔三〕入棺

ニッカンと呼んでいる。湯は外で別鍋でわかし、その鍋は一~三日は使用しない。

ニッカンに立合う人は親兄弟のような近親者で、寝棺が大部分、縊棺は少い。棺の中へは血脉や葬儀屋からよこしたかくし錢、じゅず、きょうかたびらなどを入れる。保美濃山の場合には神葬祭だが血脉を入れないだけで他は下久保と同様である。

なお、盆前に死んだ人（八月一日から）は頭にしらじなどかぶせてやつた。盆に帰ってくる仏に「お前は何にくるんだ」といつて頭をはられるからという（下久保）。

もとは、男は裸に鉢巻で上半身を洗い女は纏帯纏だすきで、下半身を洗ったが、現在は「フキカン」といつて布を濡して拭く。ニッカンした人は、川で足を洗う。

盆うちの死、盆に死んだものには、スリバチをかぶせてやる。先祖さまに行き合い、頭を叩かれるからという（大目）。

納棺に際しては近い身寄りの人が線香一本に火をつけ、振りながら遺

骸に酒を吹き、上衣をぬいで麻のたすきをかけ、ふんどし一つの姿になつて遺骸をよくふき足袋をはかせ、幾枚か見ないで握って錢袋に入れ。これを力クシゼニといふ。

納棺した人はコビラ（裏口）から裸足で出て、近くの廟に行き足で足を洗うことになっている（高潮）。

(四) 穴 挖 り

西に不幸があれば東から人足が出て穴掘りした。穴掘り酒は掘り終え

た後、家中でした（大目）。

穴掘りは、高瀬の四戸の場合、一糸離れた露久保から村中で穴掘りに來た。これをアナホリカケーという。穴掘りはツル・トウガワを用いるが掘ったあとと一週間そこにおくことになっている。そして穴掘る前に施主は重箱に米・錢五枚を入れて行き、錢を。。。形におく。この地所を買ったという意である。錢の上にオサゴを置く。

掘った人足にはアナホリザケ、オニギリをもって行く（高潮）。

穴掘道具は七日目が終るまでは家中に入れなかつた。

一年に二回葬式があるときは小さな杵をつくつて埋める（下久保）。

(五) 出 棺

出棺前に神道さんが祝詞をあげ、祓いをして、身内の人から順に玉串を奉する。神官の祓いは二つくり一つは神官が出て拌むとき用い、一つは神官が棺についていくとき墓にもっていく。

アメオチの下でナベをつるして、とがない米をひいて作った粉でマク

ラダンゴ六つ煮て棺に供える。

出棺に際しては、弓二張、矢二本計四本作る。また金剛杖一本、タイマツ二本を作り、ヒツギがアメオチの所から庭に出ようとするとき、親戚の大人が向い合つてヒツギの上に矢一本をおいて相互に射て、相手の射た矢を拾つてそれをもつて、庭で三回巡つて親族が挨拶した後に墓に行く。これらの役は神道さんが決める。

庭先には色紙五本に夫々空、風、火、水、土と一字づつ書いて立てて、それには庭を巡るとき火をつける。

棺の中には胸らん、眼鏡、薬の残りなど生前使用していたもの、錢を二三錢入れた。棺は墓に持つていくまではサランで包み、麻繩で二巻きして四辺に四つづつオンベロをおく。棺の上にコシを作つておいて、一緒につついていく。

ノイヘエは相続人、お膳は嫁、墓標は近所の人が持つて、墓へは本通りをいくことになつておらず、スグジ（近道は）通らない。帰りは行つた道を帰ることになつておらず、墓に行くまでの間は「トーカミニタマエハライタマエキヨミタマエ」と唱えていた（高潮）。

棺を家から出すときは、蓋は釘をうたないでしばるだけ、縁側で竹の鳥居をくぐらせ、参列者へは全員ワラゾウリ（トモゾウリともいう）を出す。棺をかづぐ人はワラジをはき、四旗を先頭に墓地へ行く。

四旗 娘の婿

兄弟又はあとどりの次

位牌 あとどり

膳 あとどりの嫁

香箱 妹紳

花 親戚の女衆

途中近親者はたもとに小銭を入れておき播錢をなげる。

墓へついてお絆がすみ、棺を穴に入れるときは襷を切つて入れる。縦棺のときは北を向け、寝棺のときは頭を北にして埋める。最初近親者が土をかけ、組内の者が土を盛りあげて墓の形をつくり、その上に竹を割つてメツバジキと称し墓のまわりに曲げてさす（下久保）。

棺はデイから出す。葬列の順序は、みちびきの旗が先に行かなければ行るものでないという。みちびきの旗一本→いまつ→壇一本（みご製）→弓四本→五色の旗五本→名旗一本→生花→香炉→お膳→大きさ二本→野位牌→棺→杖→あかり・墓標→一般会葬者となる。

葬列にはいた草履で、蓋をはきたてるとあたる。葬列は本通りを通る。棺をかつぐ人は途中で交代しなければいけない。
棺がつくまでに墓で火をたく。出棺のさい、庭で左まわりに三回まわる。水セんを投げる（大目）。

(六) 埋

仏を埋めるときはナベで煮て箸を立てたタカモリをもつて、一粒残さず遺骸と共に入れる。残っていると仏様にいいのこりがあるからクリンが出てくるという。茶碗は墓場にお膳にのせて供えておく。

いけたあとは相続人が三足後さぎしながらふみ込む。あとはふみこたえたという意味である。

家に帰るとトボグチにたらいをおき、その上に立白の絵を描いてはり、たらいの中に片足を入れて塩を身にかけてきよめる。次で小さい太鼓を一本のバチでたたきながら「トーカミエミタマエー・ライタマエキヨメタマエ」と唱えてから、兄弟、近親者は清めの酒をのむ。親戚以外の会葬者はケンチヨン汁で御飯をたべて帰つてもらう（高瀬）。

埋葬のさい、ニッカソナワは、早く生まれ代つてほしいという意味で手で切る。埋める時、砂を一つかみ投げられるが、生前悪い事をしたも

のには石を投げ入れる（大目）。

(七) アシモチブルマイ

葬列当日村中から一戸一人づつ手伝いに出るが、足のあるものには一戸五人でも七人でもヒキモノをする。これをアシモチブルマイといい、

（神戸の墓地）



ショウビキの切目一つ、厚揚げを出し、もった者は家に持ち帰った。まんじゅうを引物にするのはここ最近二十年位のことである（高瀬）。アンモチヨビ・オフルマイには、アンモチ寄びといつて歩けるものは全部呼んだ（田黒）。

(八) あと念佛

葬式の出た晩はあと念佛といつて念佛を組内の者がしてくれる。このとき、角柱の位牌のような形をした五十一遍というのがあり、南無阿弥陀仏を五十一遍となえるときにその角柱に一回ごとに印をつけて行く、この角柱は七日目のとき墓に納める。次いで十三仏の念佛を説いておる。

南無阿弥陀仏の唱えかたも特色あり、「ナムアミダ・ナムアミダブツナンマイダ……」ととなえ、各地で行なっているのと異なる。これは此の地方が時宗関係のため他と異なるのかと思われる。

念佛のとき仏に水を一回毎に供えるようなことはしない。一種類だけであるが、ながいので途中も三回ぐらいお茶を出す（下久保）。

(九) ハカナオシ・忌あけ・年忌供養

葬儀の翌日はハカナオシで、近所の人が行つて墓の周りに石をおいて平らにし、その上にコシをおく。この村の衆が帰つくると、そのあと近親者が墓詣りする。これをアカリツケといい家族の者は四十九日までやる（高潮）。

翌日は墓直し、墓の形がよくできていないときはこの日になおす（下久保）。

一、七日目にダンバライとして位牌を仏壇に移す。このときは近所の人も集まる。また一、七日位まではさびしいだろうからといって、近所の人がラレに行くとして泊りに行く場合もある。

一周忌には法事をして塔婆を立てる。その後三年忌、七年忌、三十三年忌はシメエトウバといって、心のある杉の木の塔婆を立て、これで供養は終る（高瀬）。

七日目までは毎日墓詣り、その後は七日毎に四十九日がすむまする。新盆は盆棚を別につくる。

年忌イッセキ、三セセキ、七年忌、十三年忌、三十三年忌には供養の塔婆をたてる。三十三年忌はトメトウバと称し、杉の芯をきり、頭に葉のついたままの塔婆をたてる。その後は仏でなく神になるので年忌供養はしない（下久保）。

トウカサイ十日目 墳払い
(犬目)。

トメトウバ 杉の木のしんの
あるのを立てる。三十三年目
(犬目)。

トメトウバ 三十三回忌に杉
の先の方の葉をのこした塔婆
を、中里村では立て、これをト
メトウバというが、ここではし
ない（法久）。

年忌は、一周忌、三回忌、七年忌、十三年忌、十七年忌、三十三年忌まである（山下）。

門牌 死者がたどきに家の
かどにモンベイといつて立札をた



小糸氏墓地——部落全体を見下ろせる共同墓地

てた家もあった。この札は戒名が書いてあり、この立札のある間は誰がきても一飯を出した。たとへ乞食がきても膳をつくつて出すものだとう。あるとき山伏がきたが出さなかつたので悪口いながら帰つたといふ。たいてい一週間ぐらでやめた（下久保）。

墓石は年忌や、彼岸中などに建てた（下久保）。

盆迎え 入り口でたき火をたき、提灯を持って墓場へ行く。今は略式になつて迎え火をたく程度（山下）。

盆棚は、おくりでなく、さしきに作る。あらほんの時は、盆棚とならべて、同じものを作る（山下）。

無縫仏 一人前にならないうちに死んだものは無縫仏、よそから来て行き倒れで死んだものも無縫仏と呼ぶが、これは祭らない（山下）。

奉公人が死んだ場合は、無縫仏の形をとり、普通の人と同じに祭り、墓地を作る。位牌も家族と同じに作る（山下）。

[十] 神 葬 祭

神葬祭なので、シントウを頼む。田黒部落のシントウにきてもらう（大目・田黒・前野）。

保美濃山地区は大部分が神葬祭で、以前は神主がきたが、現在は天理教の信者がおがんでいる。

葬式は仏式とほほ似ている。入棺の際血脉を入れない。神葬祭用のコシをつくり、左右に鳥居をつけ、サカキの代用にカシの葉を用い、それをコシの前に麻でしばる。祝詞は現在金沢貞吉親子の天理教の人たちでいる。埋め方など仏式の場合（下久保）と同様、墓標は実名を書く、位牌は実名の下に「大人之命」或は「姫」などをつけている。

例「奉斎故新井ワシ刀自之靈」

葬列は神主がきめ、大旗（故〇〇〇〇）、等（草ボウキ）、玉串、位牌弓

矢、墓標、花輪等、但し位牌はその施主の家だけ、墓誌は十四日間あかり祭をあげる。その間十日祭、四十九日、一年忌、三年、七年、十三年、二十七年、三十三年の各年忌をし、三十三年忌にはトメトウバをするが各年忌のものと同様（保美濃山）。

神葬祭でもなくなつたものは仏様という。なくなつて四十九日がたないものは翌年祭る。一年目にはほかの仏様と同じに祭る（山下）。

族制

この地域は先述した通り、部落の発達の基礎が地縁的結合によるよう見うけられ、血縁結合も勿論存在するが、その発展は微弱であつたよう思われる。族制も従つて特殊なものが見られない。以下記録採集されたものを掲げる。

家族の呼び名

- ヒコマゴ——曾孫
- ヤシヤゴ——玄孫(曾々孫)
- クツシヤゴ——玄孫ノ子(曾々孫)
- ヒトリモン——(独身者)
- オングイ、オンバ——一生独身でいる人
- シセツコ、テナシツコ、モウケツコ、ヒカゲツコ——私生児

(坂原南)。

同族

ヘソクリ これはごまかした金であつてよくない。
キユーデ これは公然たるもので、家人の了解の許に畠などに作物を

本家の一族の事をマケという。
本家から新宅が出、それから更に新宅が出ると、もとの本家をオオホンケ、直接の本家(第一次の新宅)をホンケという。

これらの場合新宅に出たところの場所、地名を冠して呼ぶ。例えばシングルマ(新しい水車)のうちという如くである(坂原南)。

シンショウ

財布は戸主がもつていて、大出しは戸主、小出しは主婦が行う。

財布わたしをシンショウウワタシといい、近所、世話を呼んで立合いのうえで、財産目録、現金を渡す。こうした事をするのは実子ではなく養子の場合が多く、養子が来て或程度かせいでのことである。七年程前にこうした例があったが父親は七十一才、婿養子は四十才を越えていた。

シンショウわたしが終ると普通列席した者に祝酒を出して、婿を激励する(坂原南)。

私金

相続

家屋、財産、神仏、不動産などすべてを相続するのが普通である。

相続人が幼少なために姉に婿を迎えた場合は、息子が成長するまでアトメヤクとして面倒を見る。息子が成長すると娘夫婦は分家する（坂原南）。

隠居

坂原では楽隠居は財産や山林を持っている人の場合にあるが、例は少なく、この場合は働かないで生活している。

普通隠居するのは家庭内の特殊事情、例えば息子との折合いが悪いというような場合に行われるもので、この場合は隠居に出ても働いて自活する。一戸を別に構え、山林、畠は自活できる程度のものをもち、孫を一人連れて隠居するが多い。

隠居すると本家に対して指図するようこともなく、畠の耕作も、カマドも別々で、従つてお盆、正月も別々に行い、分家した場合と同様になつていて、村でも独立した一戸と見なしている（坂原南）。

大目では、隠居する例はあまりないが、隠居の原因は嫁あるいは婿が気に入らないというのが多い。コウチでは後継に同情的である。隠居はお勝手を別にするか、インキヨヤを別に建てる。インキヨは新宅であり、財産を分けて持つてゆく。この財産をインキヨメンという。後継ぎは弟妹の面倒を見るのが原則であるが、隠居が育てる場合もあり、この子が成長してインキヨメンを離ぐ場合もある。コウチの中には本家の系統の息子とインキヨの系統の一人娘が結婚して財産が本家に戻った例が

ある。これを本家モドリといつてゐる。インキヨはコウチの付会は一軒前である（大目）。

奉公人

明治の頃まで奉公人というのがあった。石灰焼きは越中、能登からのお蚕ビョウ（日繭）酒屋の奉公人など、長期のものは十二・三才頃から徴兵検査までが普通で、一人前になると着物をこしらえてやつと独立するもの、引続いて他所に奉公してその仕事をする者などがあった。働き者は家をこしらえて分家してやつたり、地所を貸してやつた。

短期の奉公人は三年、五年と年限を決めて奉公する。徴兵検査前後の人が多かった。給料は検査までいくらと予め決めておく。大体十六・七才で一年廿五円位。年令によつて少しづつあげていた。これらの場合例えば廿一才になるとやめるなど、最初に条件を決めて契約書を取り交した（坂原南）。

村 落 組 織

本地区の村落組織は可成特色のある小封建的聚落として発生、成長して來っている。今面の調査の中でも注目すべき点と思われる所以やや詳細に記録しておく。

不久保ダム水没地域の部落区分 及び構成とその姓氏別構成

下久保は今回のダム関係地区中、最下端に位置し、大部分の区域は水没しない。水没家屋は七戸内二戸が村に残り、五戸が村外へ移動する予定(三十九年六月一日現在)である。

この部落は、徳川時代の譲原村に属し、明治の合併に美原村大字譲原の内に入り、昭和二十九年十月一日の合併により鬼石町に入った。東隣の相舞(かやかぶ)及び今里と共に同町の二区を構成している。而してこの下久保部落は上組下組及びざがりの三つに分れている。下久保は隣の保美濃山とは沢境、相舞とは山の峯境、塩沢とも山林が境となつてゐる。

下久保の氏姓構成は次の如くである。

新田	新井	坂井	計	三六
山田	平野	一		
黒沢	高橋	一		
一一	三	一一一		
矢島	石坂	一		

保美濃山は、昔は保美濃山村といつた。美原村ができるから大字保美濃山となり今は鬼石町に入り、三区と四区に別れている。

三区は夜沢(よさ)・田之畑(たなはた)・坂元・寺原(てなはら)・江下平(えげだいら)・向沢・新宿(しんしょく)・前間(まえま)の八部落に、四区は田黒・前野・大目の三部落があり、田黒の中に雲尾が分かれている。しかしこの内の組の組織は大目三、田黒・雲尾一、前野一の五つの組からなっている。大目はもと一組だったが戦争中隣保班制度ができるで東上・東下・西の三組に分かれた。四区は三区に対し土地が上の方にあるのでカミジユウとよばれ、三区の方をシモジユウとよぶ。

区長は戦争中から駐在員と呼ばれ、町行政の末端の仕事をしている。納稅事務も担当している。任期は一年であるが、再任を妨げない。選任の方法は選舉による事もあったが、大体は区の首振り(有力者)が集めて決める。区長になる人は町会議員の控えといった人で数年続けると区民に立候補をすすめられるのが多い。

四区の場合組(五つある)を統括するのは伍長で、その仕事は区長の下請的なもので、廻状を廻したり、納稅や特別の伝達の時は組内をまわる。伍長は持廻りで、正月一日に伍長の家をヤドとして新年宴会を行ひ、次の伍長に事務が引き継がれる。新年宴会には一戸一人の男が参加するのが原則で、此の時餅を一重(ヒトカサネ)持つてゆく。一重といふのは上が白い米餅、中が黒い栗餅、下が黄色のキミ餅の三枚のノシ餅を重ねたもので、大きさにきまりはない。

田黒・雲尾と、前野の組(二つ)はそのまま一つのコウチ部落なので、冠婚葬祭は共同の仕事としてこの単位になつてゐる。しかし大目コウチ

は組は三つあってもそれは単なる行政単位で、自治的な仕事や冠婚葬祭はコウチの仕事になっていて、この仕事にはコウチの祭り番が当る。祭り番は三つの組で交替をしている。

保美濃山各部落の姓氏構成は次の如くである。

	大	犬	目	寺原
新	江	坂	向	新
井	下	金	荒	新
平	沢	川	新	金
井	元	井	元	新
計	一	計	一	前
八	一	一	一	前
				前
				前
				田
				井
				笠
				新
				井
				井
				上
五	二二五	四五	五八	一一六
新	坂	坂	金	一四
田	守	隅	飯	一三
一	居	黑	柿	横
金	大	飯	西	新
沢	藤	島	角	井
二	平	井	須	田
計	一	元	新	井
二	四	計	一	家
計	一一一	一一	一一	上
八	一	一	一	田

寺原	新井	三	飯島	一	計
夜沢	新井	四	柿平	一	計
荒川	五	飯島	一	石井	一
一	原田	一	馬場	一	計
新井	一	一	一	一	○

(三九・一・現在)

昭和三十九年六月一日現在で保美濃山全城の中水没家数は一二〇戸、内四戸が残存し、九戸が村外へ移住する予定である。

同様にして、大字坂原の区域では水没総数一三五戸、内四戸が村に残り、九戸が村外へ移転する予定となっている。

坂原は徳川時代の坂原村であるが、古くは法久が独立した一村であつたらしいが、何時頃からか坂原の中に含まれるようになった。明治になつて美原村大字坂原現在は鬼石町の大字をなしている。村の西部に当り、西に万場町と境している。

坂原の部落とその氏姓構成は次の如くである。小さな部落が多く散在している。

神戸・沼	(こうど・ぬま)			
元坂	阿部	二	二	
酒井	沼	六	六	
野口	坂	四	六	
坂井	井	六	横尾	二
二七	二	新	志和	二
坂居	坂	井	飯田	二
山下・大柄	山下	一	一	居
(付合いは一緒)	大柄	一	計	一
佐藤	三	一	一	四
新井	七	一	一	一
武内	二	一	一	一
計	二	三	三	三

琴	飯	阿	角	高	阪	柳	梅	高	店	武	沼	新	阿	高	坂	篠	中	高	高	梅	大	柳	梅	南		
沼	平	山	嶽	部	谷	井	井	原	原	(内)	居	橋	道	部	根	居	瀬	井	島	井	世	宮	瀬	原	静	
一	一一	一一	二	二	三	四	一	二	三	一	二	三	一	二	三	五	三	五	二	二	四	六	一	一		
柳	早	山	藤	黑	八	木	沼	中	福	浮	辻	新	本	岡	新	高	本	崎	井	井	木	藤	加	柴	新	
原	川	石	巻	沢	木	村	沢	田	氣	谷	木	崎	井	井	木	藤	田	藤	藤	田	藤	田	藤	田	藤	
一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	二	二	二	二	二	二										
飯	島	計	須	田	伊	早	新	阿	野	沼	高	久	橋	計	柳	高	高	橋	高	高	谷	谷	谷	谷	谷	谷
			田	沼	藤	川	井	部	口	瀬	保	田	本	世	瀬	根	根	根	根	川	川	川	川	川	川	川
一	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六	一	一	一	一	一	二	二	二	二	二	二	二
計			計		計	坂		計	近		藤					計	計									
三			三		三	一		三	一		三	一								四	五					

布	高	新	谷	小	新	新	矢	新	中	木	小	茶	小	峯	露	小	橋	丸	浅	障	藤	扇			
新	井	施	橋	井	津	幡	井	井	野	組	組	堂	幡	井	新	阿	久	新	木	九	浅	子	新		
三	二	三	一	九	一	九	二	六	一	二	三	六	一	二	三	三	一	二	一	一	二	五	一	一	
木	村	井	板	岩	小	木	馬	小	笠	並	撻	田	木	中	村	柳	奥	三	小	古	饭	森	山	田	口
一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一
計	飯	矢	計	高	一	〇	計	高	新	野	大	計	浅	見	計	浅	加	田	高	井	計	計	計	計	計
四	塚	野	橋	一	一	四	二	一	〇	一	一	一	一	一	二	二	二	二	一	一	一	一	一	一	九
	計	阿	閉																						
(昭和三九、一、一日現在)	一	〇	一																						

坂原高瀬では区長とその下に班長が居り、村役は交代制で一月一日の新年会の時決める。

法久は区長（駐在員）会計の村役がある。区長はクビフリがなった。村寄会（今は總会で）で決めた。近時は選考委員を選んでその決定をまつて總会で決めている。各部落（コウチ）の長は伍長といい廻り番で決めている。

村落社会構成

美原の水没関係地は、同じ神流川の水系であるにかかわらず、上流西方の上野村や、下流東方の鬼石の旧町などと社会構成が異っている。同じ様相の村は三波川村の方にはいくらか見出せる。対岸の埼玉県もあつたらしいが、全国的に見れば稀らしい村構成ではないかしれぬが、群馬県とするややきわだつた村の形を作っている。

簡単に云つて、小さな独立封建團が各部落毎に成立つてゐた事である。これは主たる原因は地形によると思われる。別に記述されるようになど殆ど作られない。田は勿論、平地の極端に少ない山地で、ごく狭い隅々に小さな部落が発生し、その開発者は土地の總有権を支配しているから、後から来て、ここに住む者は、一種の封建的關係を開発者と結んで土地を縁とする上下關係によつて村が成立してゐたのである。従つて小部落がそのまま自營の独立國であつたのは天晴れながら、淋しい天地であつたにちがいない。おそらく開発者の崇敬する神を氏神とし、且つその持仏堂の発達した堂を寺院と称して、この小国はその中だけで生活をまかなつて來たのである。従つて開発者の権力は強く、後世の目でみるとおそらく差別的とも思われる階級制度が、そこに成り立つてゐた。

旧時の状況を察する為都九十九氏が法久で採訪した文書二三を次に

掲げなおく。

一札之事

一、当村格式之儀正月朔日ニ村中大小之百姓家抱水呑迄男女共に家並最寄ニ始ニ廻り可申候市左衛門武太夫兩人ハ二日之日三日之日丙日ニ

市左衛門所へ廻り可申候寺方ハ二日之日村方へ廻り可申候尤極樂寺之儀ハ市左衛門所へ前々之通り年始ニ廻り始夫より武太夫所へ参り夫より家並最寄ニ廻り候寶藏院ハ武太夫所へ参り夫より最寄次ニ候。

一、於極樂寺ニ位牌拝座居之儀本尊より左之上座市左衛門代々之はい右之上座武太夫代々之はい夫より段々年寄組頭惣百姓當々座居之通り相定申候前々より仕来之通り相定候上ハ自分以後少も相違申間敷候為後日仍而如件

法久村

極樂寺印

法久村 善福寺印

市左衛門印

宝藏院無住故無判

市左衛門印

武太夫印

四兵衛印

伊左衛門印

太郎右衛門印

武左衛門印

六左衛門印

武右衛門印

竜左衛門印

忠太夫印

右は年始廻礼と菩提寺に於ける位牌の順位を定めたものである。

村作法定書之事

一、貴殿家筋ハ当村草わけ新居修理充殿御子孫ニ付前々より村太郎ト申となえ先口より道橋作り并猪鹿おい狩等ニ村中罷出候節も貴殿よりは人足差出し不被成候而村方ニ而仕埋來候間自今以後も無相違村ニ而仕埋可申事。

一、夜番火之番諸野番雪はき番も村方ニ而仕埋可申事。

一、まくさ之儀ハ貴殿山地林地先ニ而毎年夏中朝草等大小之百姓かり申殊にみかぶ山貴殿入石之地ひろく候に付村中皆請ふきかへ之からや等も被下候に付惣百姓より前々より少づゝ年頭鳥目仕来申候併山あらし不申候様に可仕候将又惣百姓中八年礼ニ貴殿宅へ毎年元日に相勧貴殿よりは二日三日兩日に村方ニ而男女衆中共に御廻り被下候事。

一、貴殿御先祖之儀當村極楽寺開基ニ付貴殿代々之位牌等極楽寺之御本尊之左り上座に立來被成候事。

一、富士浅間宮建立修復等村中より入用金差出来候將又六月朔日に小幡山善福寺祭りニハ初尾(初穂)錢口差上可申事。

一、佐太右衛門八兵衛清佐衛門庄兵衛八右衛門まくさかり場無之ニ付年頭口仕來り之地元ニ而可被下候事。

右ハ此度村定書本百姓家抱連印ニ而取置候間右ヶ条貴殿「書ぬき相渡申所村之本百姓家抱迄相渡仕申間敷候為後証仍而如件追而古來之百姓野山持之者ハ貴殿へ年頭不在候管新百姓家抱ハ相勧候答ニ相定候事。

上州甘樂郡坂原村法久

名主

平 蔦

宝曆十一年巳ノ十二月

同村年寄

更に、

市郎右衛門殿

一札之事

一、拙者屋敷廻り前通り後之方井西之方江植木一向仕申間敷候前々より有之候椎之木武本は御立させ被下候等ニ御座候。

一、前之通り年頭五節句無常相動可申候女房は代々末々重之内持參可申候。

一、衣類は綿類あり帶等ニも仕間敷候脇指ハ不帶あした(だ)から笠(傘)

男女共ニ無用ニ可仕候。

一、家之儀ハ只今之通り表の方へ作り出申間敷候ひさしハ弥々かけ申間敷候。

一、覚右衛門と家境ニ水掛り仕間敷候貴殿烟江木落葉落し候ニ付御押へ御尤ニ存候事。

右之通り向後少茂相違仕間敷候為後日如件

安永五年申

五月十八日 立合門兵衛印

同断 又右衛門印

市郎右衛門殿

この二通は前者は公的に草分家の種々の優位を認めたもの、後者はあらざる從属家が、自分の自由制限と奉仕を認めたものである。

斯様な草分け百姓はどの様にして発生したかといふに、同じ法久の例によれば右記文書にあらわれる新居氏は元来甘樂国峯城主小幡上総介の末流白倉城主小幡修理亮という人が新居姓に変つてこの地に土着したものと伝えている。元来は大久保という地名の所、右修理亮法久(ノリヒサ)が驅逐して法久という村名になつたという。小幡氏の本流は徳川氏に仕え、江戸に在住したからこの新居氏は支流であると思われる。所謂通百姓村として発生しているのである。而しこの地の特色はこの様な小領主或は小地主の勢力範囲は所謂コウチといわれる地城内で、後世の大字、徳川時代の村の中には幾コウチかがあり、法久の場合も坂原村の内法久であった。

此の地方では、斯様な開発地主の家をオメエ（オオメ）（御前）、之に準する家をオカタ（御方）と呼んでいる。必ずしも全てのコウチにオメエ、オカタがあるわけではなく、勿論明治以後に発生した部落は当然構成が異なるが、多くの部落にこのオメエ、オカタがあり、村の正副的主要階級を形成していた。この草分け的の家に対して、新しくできた家をニイエ（ニイヤ）（新家）という。而して各家はオメエに対する自己の家の所在によって各々の家号を呼称していたらしい。つまりオメエの東の屋敷をヒガシとよぶようである。新しく村居する条件の一つにこれら草分け的勢力家に付属して発生し、土地を分与された人達は家抱（ケボウ）と呼ばれ、封建的主従関係に立っていた。この地域にはこのケボウの例が多かった。これは全国的には沢山の類例のある事であるが、この谷では余りにも小さな部落に、小さい乍らこの主従関係が明白に存在していたといふ点が注目されよう。

本百姓に対するこの様な家抱百姓がどの位の数があったかというに、ここに僅か一例であるが、やはり都丸氏が法久村の江戸時代の絵図によつて採集したものを表示すると次の如くである。但し残念な事にこれは年代不明である。

合計	右(法久)小計	露久保	茶室	仲新	谷布	施津井組	新仲茶室	落部	姓百	姓家抱	店神主	寺	計
四一	五五	三六					一一八〇	一二〇四五二					
一四	○一四							二					
三									一				
一										一			
三		一、地蔵院									一、宝蔵院		
六一	六												

このようにコウチ毎に各階層の比率は一定していない。しかし相当数の從属農民のあったことが知られる。

法久はこのように新居氏によつて開発され、新居は始めは開発者の居住を示す名の如くにゐと呼ばれていたらしい。それがいつの頃か新井と同姓別系の家であつたらしいが、時代の変遷により、又人材の輩出により中心勢力が転移したのである。即ち後の新井氏は徳川末期には土地の代官をつとめ、又明治期には第一回の村長、或は県議を二期つとめた（新井平太夫氏）人物などを出している。しかし法久の旧来のオマエ（オメイ）の家は明治二十年頃に亡びた新井藤吉氏の家と伝え、この家で法久の村中の名をつけたといわれている。これは仲根のオメイであるが、峯コウチのオメイは小幡光氏の家で、この家は新居氏を小幡氏に復原したものである。

次の文書（都丸氏採訪）は両新井氏の関係を示している。

一札之事

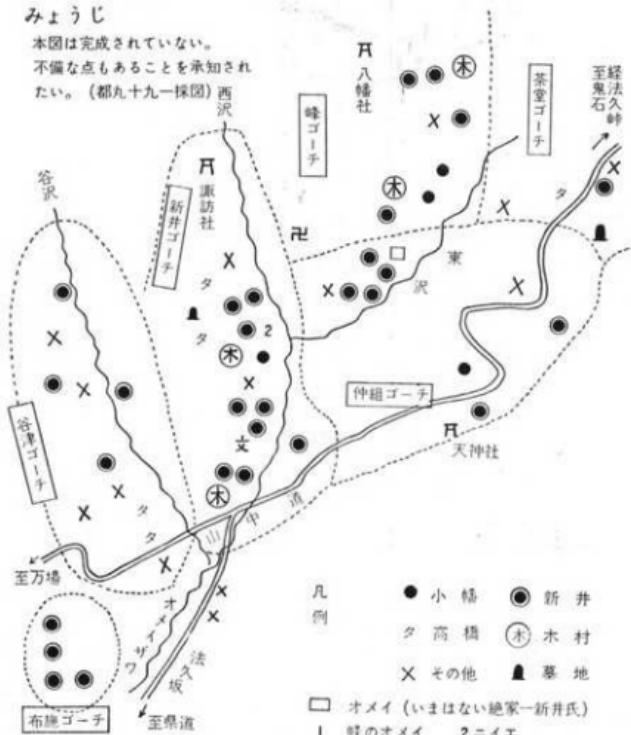
一、貴殿之儀ハ國峯城主小幡上総介様末流ニ而白倉之城主小幡修理亮殿御嫡流ニ而本名小幡氏ニ御座候所ニ新居氏に修理亮殿御代ニ御改被成候由、右系國威等迄御持ニ御座候依之貴殿名字之儀者新居と書申候者共名字ハ新井と書申候間如何様之儀御座候共貴殿より子孫まで御公用書物并内用□書までも初印に弥以書上ヶ可申候少も村中相違無御座候為後日仍而如件

上州甘樂郡坂原村之内 (下久)

露久保でオメエの屋号を持つのは阿部松利氏方である。ほかに一軒の阿部姓がある。阿部貞任の子孫が遡り込んで部落北に裏木戸を造ったと伝えている。今、部落下手の県道に近い所に奥州平という所があり、そ

法久のコーチと みょうじ

本図は完成されていない。
不備な点もあることを承知され
たい。(都九十九一採団)西沢



ここに奥州から奉じて来たという天神様がある。坂原の阿部氏もこの露久保から出たという。露久保のオカタの家は早く絶えた。この家から鼠小僧が出たと伝えている(露久保都九十九一氏採訪)。

坂原の部落では、これを構成する各戸の関係をみるとオメイとシモに大別できる。オメイといわれる坂居家一戸(今の坂井忠蔵家)、これに対して坂井家二戸、これがオカタ、ニイエである。即ちオメイから分家した坂井家の一戸がオカタ、オカタから分家した別の坂井家がニイエである。オメイ、オカタ及びニイエの地所は地続きになっていがニイエの地所はオカタのそれより価値が一段低いという。

オメイの坂居家から酒井、柴田の両家が出ている。酒井家はテッボウガタ又は近くに井戸があるのでイドバタともいう。両家共オメイから土地を貰つて独立したのである。

シモは坂居家一戸、その分家でオカタ、ニイエの呼称はないが分家の坂井家が四戸、坂井家から直接出て土地を貰つて独立した黒沢家が一戸ある。

このオメイ、シモの呼称は昔はシモがオメイの位置からみて、いく分下の方にあったのではないかと考えられる。普通は財産を分け与えて分家をしてオカタ、ニイエができたようであるが、シモはオメイの一門より多少資産が少なく、分家の面倒はみているが、充分に分け与える程ではなかつた模様である。江戸時代はオメイが名主をしてい

たが）ある時代に隠居し、火災により文書等を失ったので名主役を村の人々がシモに押しつけた。シモは断つたが無理にさせられ、一代して再びオメエに戻った事がある。

地分かれの家は、門前、家抱などいう名でこの地方では呼ばれたが、紋付は着られなかつた。又土蔵にも紋がつけられなかつた。お盆被岸にはニイエからオカタに贈物をした。これはお返しをしたとい、一種の階級的贈答と考えられる。集会の席順も昔はこれら家格によつて決つてゐた。なお、村の連絡員はオメエ、シモから一名づつ計二名いた。オメエ、オカタの家の近くに昔の寺院があつた。

高瀬の部落ではオメエ、オカタ、シモ、ヒガシ、ケホウなどの呼称があつたがオメエの家は既に滅亡して存在せず、その位置だけが未だに呼び馴らされている。そして現在は昔の従位の家の方が盛大を極めており時勢の変化を物語つてゐる（坂原・池田秀夫氏採訪）。



犬目 オメエ星敷跡の石垣

南コウチはオメエは梅原太蔵氏の家、オカタは樺原喜之治氏の家と伝えてゐる。

大目ではオメエは名主の家で、元地主であつたが、今はつぶれてない。オメエはコウチの芝起し開拓者であつて、これは尊称でも屋号でもあつた。オメエの家は明治初年迄家抱をもつていて、大目の半分位は

之に属していた。昔は酒も作つてゐた。オメエの氏神は八幡様で昔は部落民がこれを拝んだが、現在はコウチの赤城神社の脇に若宮八幡として祭られている（大日研貝福七氏採訪）。

このオメエが衰運に向つた頃に、家抱の人達にすすめ、独立をさせた。その際家抱はなれと云つて三十円位の金をとつたとい。飯島勘一氏の話によれば、これはオメエが苦しくてすすめたものという。それにしても幕末から明治の頃迄、家抱の独立するは一種の制限があつた事がこれから察せられる。

保美瀬山の現在の三区の各コウチにも、各々にオメエ、オカタがあつたとい。オメエは、現在でいうと、寺原の新井業儀氏、夜沢の新井一利氏、前間の新井正三氏（移転した）等が語り伝えられており、オカタには夜沢で、以前は新井已作氏方、後に石井善造氏方、坂元の新井さだ氏（屋敷移転す）等、又向沢の金沢倉治氏もそういわれて、昔の村毎の主だった人であつたとい。

下久保ではオメエは上方（うえがた）では黒沢甚平氏、下方（しもがた）では山田光太郎氏、オカタは上で黒沢八郎氏、下は平野氏であつたが、これは今移動していない。

以上は現在に残つた古い時代の社会構成の梯であるが、今の時代は勿論昔のままであり得ようもなく、各部落の住民感情はすつかり平等平和なものとなつてゐる。且つ私はオメエ、オカタの発生を、探訪者各自の所記に従つて以上の如く記述したが、猶その中には、所謂名主的存在をオメエ、オカタと後から呼びなして、村の中心を形作ったような部落もあつたのではないかと想像している。そういう連鎖作用があつてこそ各部落が似た様な構成になつたもので、全部のコウチが同じように戦国末期にあの様な封建的小独立をもつて発生したとは考えきれないものである。しかし、その原型は正しくその様なものであつた事は前掲文書を通じからも（その為に熊々この文書を掲げた）知られるのである。

小作制度に残った前代のおもかげ

この地方が前述の如く、オメエ・オカタを中心として地縁的上下関係に発達して来た事は、小作の関係にも多少跡を残している。それは小作物を労働によって支払う事で（これは現代語によつてその様に表現するが、昔は恩に対する報の関係であった）、最近の農地開放によつて小作物関係は殆ど前代の形を止めなくなつたが、まだ今も多少この姿が残存しているという。

想像するに昔は地親と子作の関係は土地を仲介とした親子関係であり、相互扶助の関係が成り立つてゐるのである。従つて、土地の小作物は物によつて支払われる事なく、地親に対する労力の報仕によつて成立つてゐるものと解される。水没で全面的にかかる名残も消失するであろうが、注意されるべき一つの残影である。

坂原大橋に於ける一例を見ると、ここでは小作物としての物納はなし。普通手間で納める。一反歩について一年間に三日位地主の家に手伝に行く。その後五日位になり、今は一週間くらいである。これは作物の出来、不出来に關係ない。

この地方は仏式の区域と入り混じつて可成り広範囲に神葬祭の区域がひろがっている。この神葬祭は明治の時代に仏式から変つたのであるが、

その変化の理由については古老も余り明瞭に記憶していない。つまり特殊の信仰現象として神葬祭になつたのではなく、一種の流行としてなつたのであろうと思われる。

一説として、この土地は各コウチ（部落）毎に一つずつ寺院があり、各コウチの葬祭を司つてゐたが、明治以来、余りの小人教なため、この寺院を維持しきれなくなつて神葬に代つたというのである。

村落の構成が、一コウチ毎に独立したグループをなし、オメエ、オカタを中心として成立してゐた事を考へるとこの説は肯定できるよう思ふ。一コウチ毎に小さな独立王国であったのだから宗教團も小さい乍ら一つずつ必要であつたのかと思われる。これを裏書する如く、各コウチ毎に寺跡とか寺屋敷とかいわれる土地が残存している。しかも明治初年の村組團には既に寺はなくなつてゐるのである。

保美濃山の例でいうと三区は坂元・向沢は仏教で、他は皆神葬になつたが、明治以来当然神職が司祭して來たが近時はこの地に神職がなくなつり（以前は柏原の久保田神主が來たが）、今は葬式の場合は天理教の教会に依頼して行つてゐる。天理教は明治中期にやや盛大であったが、今はこの地で信徒は減つてしまい、神葬家庭の葬祭を代行してゐる状況である。山村の様がうかがえるであろう。

神社の祭典は鬼石から神職の権原氏が来て行つてゐる。
今回の調査にあたり、当局から示された旧寺院名は次の通りである
が、実際は、もっと小型な寺院が各部落にあつたのである。

極楽寺（法久）。吉祥寺（前野）。錦松院（保美濃山）。宝持寺（神戸）。
延命寺（神戸）。延命寺（坂原）。圓福寺（沼の端）。宝就院（坂原）。

村組織と信仰との関係については、祭り番のことも一顧の要がある。
祭り番とは当然部落の神の祭典の当番であるが、この村では神主が常住してないから、祭りは大きな村社の祭以外は当然コウチ毎の自治的機関でまかなわれる。これにも神社により、村の有力家だけの出資などで行

村組織と信仰

われた例もあるようであるが、今は大部分廻り番で行われて、数軒の人
が交替に当り、輪り立て、神酒、赤飯の用意などに当るが、注意を要す
る事は、祭りの後に祭りの収支を計算する外、コウチの年間の費用の計
算をする例のある事である。一種の祭政未分離の状態というべきである
う。

次に二三の実例を掲げておく。

大目の祭り番はコウチの三つの組が持廻りで勤める。祭り番の最も大
きな仕事は、赤城神社の祭礼と初午の時に懸を立て、花を作つて飾り、赤
飯をたいて祭りの日に集るコウチの人々に赤飯をオテノコボ（掌の上
に）で配つてやる事と、コウチの経理を担当することである。赤城神社
がコウチの鎮守様である。秋の九月十八日が祭日で、二十九日にコウチ
の毎戸一人が集り、勘定祝といつて祭の後始末をして、勘定酒と称して
直会の酒を飲む。

前野では諏訪稻荷抜鉢の各神社の祭りの仕事の外庚申待も祭り番の仕事
であった。

この例は各部落で大同小異であった。

各コウチ毎に行う祭りに、講と日待がある。これは信仰の部に記される
と思うから署記に止めるが、例えば法久では産泰講を各コウチ毎、五月
二日輪番に宿を行つて、その宿と両隣の家が餅をつき、各戸男女一
名ずつ出席して酒をのみ、餅を食う。婦人は神棚に餅を供える。

日待の例ではこれも法久であるが、二百十日か二百二十日に昔は各コ
ウチ毎に定まつていたが、今は八月三十日に村中で山道ツクリをして、
その後揃つて御馳走をたべた。これらは部落一同の心の和合に重大な関
連があつた。

村 の 寄 合

法久では現在は総会と云つてゐる。四月三日頃学校で行なう。区長が

司会し、伝達、道の修理、年間行事、役員決定、会計報告などが行われ
る。

坂原・高瀬では、新年会は御年始を兼ね、夕食後酒二合徳利、肴も各
人持参で班長の家に集まる。その他は班長外二名と公会堂に集つたり、班
長の家に集つて、班長が議長となつて話合をしたり、廻覧で衆知させた
りするが、一般に時期に応じて隨時班長の招集で行う。

大目ではコウチ会合といい、定期的なものは暮会合と初会合である。
暮会合は十二月二十五日から二十九日頃までの晩に、祭り番の伍長の家
にコウチの各戸一人が集まり、コウチの一年間の経理の決算をする。初
会合は新年宴會ともい、正月元旦に行われるが、此の時伍長交替、事
務引継ぎ、祭り番の交替も行われる。

下久保では村の寄合は昔は伍長の家で、今は公民館で行つてゐる。

会合はその時々で種々であるが、村で交歓するのは正月年始の時で、
一月一日に公民館に一戸一人ずつ集り、酒、茶菓子など持寄り集会の年
始をする。

村 の 費 用

部落の費用は、コウチ毎にその収支、支出の方法に多少の差がある。
今その一例として大目の例を掲げておく。

部落費の収入は不定であるが、大体次の様なものがある。
不參日當 コウチの共同仕事に出ない人が出すもので、現在は一日三
百円位である。明治四十三年の記録によると、當時三十五銭であつ
た。

義務金 事情により、例えば不幸など村つきあいができない家で出す
もので額の定めはない。

仲間(チュウガン)料 これは祝儀の時村人が手伝いにゆくとお勝手の

手当として出されるものでこれはコウチの収入となる。

水金（ミズキン） ミズキンともいう。これは山仕事をする人達が、材木や薪炭を県道まで運搬するために道や側溝を傷めるので出す金で、特に相場はない。

生盆（シヨウボン）金 コウチの出身者が他国で結婚した時、その実家でコウチに出す祝儀。

道路歩会金 四月と十月の県道修理清掃の時にくる金である。

祭典残物売却収入、コウチの祭典の残物売却の収入である。

支出

祭典費 赤城神社の祭典費が主である。

伍長謝礼 伍長に対する謝金。

会合費 コウチ会合の飲食費。

街灯料

消防費等である。

コウチでは予算は作っていない。収支の均衡が破れると、伍長同志の相談で不足額を割当している。

昔コウチの収入を、コウチ内の人々に貸付けて年一割程度の利子を取ることもあったが、現在はやっていない。

コウチの経理は伍長の仕事で、祭り番の組の伍長がやっている。

右の例に対し、例えば法久では、村の費用は固定資産税を標準として割出して挙出する方法をとっている。より近代的なわけであるが、固定資産のみを重視して他の収入にまでふれていない点などが山村の状態を語るものと理解できよう。

坂原の高瀬では、区費はなくなると必要に応じて集め、部落の必要経費はその都度集めている。

村入り慣行

村に入つて新しく住みつく人は割合少なかつた。保美農山では、新道

がでてから、その付近には可成りの入村者があつたが、その手続きのむずかしいものはなかつた。コウチの各戸への代表者に連れられて一まわりし、手拭位いは配つて挨拶する。極くかたい人が夕食に招いて一杯やつて貰う位の事であった。

坂原では、昔は封筒に一錢か二錢包んだり、葉書五枚、又は手拭などを配つた。又この様な新入村者はお精進の時酒一升出したものである。

法久ではワラジヲヌグという言葉で入村をあらわし、ワラジヌイダ家に対しては、ひとつさりは本家みたいに付合う。部落に対してはコウチのオヒマチとか寄合の時に酒を買つた。

村の人口

この地方の各コウチでは、フセギというものを村の入口に立てた。保美農山と下久保の例でいうなら、注連縄を村の人口に張り、大きな草鞋を一つだけ作つてさげた。草鞋の大きさは一米位の長さがあり、中に入れる縫縫を丈夫にするために針金など入れて作つた。これは悪魔の入つてこない様にした呪である。

部落の共同で、公課的な労働は道路修理である。道作りの良い所は村の人気がよいと云われているが、大目は道作りがよいのが自慢である。道作りには次のものがある。やはり大目の例をあげる。

雪はき 五寸以上の積雪があったときは、県道迄の大筋（部落の主要道路）と予め割当てられている県道の部分の雪かきをする。

七月二十日の農休には、大筋と馬道（草刈場への道）の修理



露久保の板木

をする。大正時代までは尾根を走る万場道の修理もした。また昔は八十八夜と三百十日にも堀上げをした。七夕には直道(スグジ)の掃除をする。

神社掃除 保美濃山の鎮守は坂鉢神社であるが、犬目では別に赤城神社をコウチの鎮守としていて、秋祭(九月二十八日)の前日に掃除をする。

以上は昔から受継がれて来たこと

で、事前に触れを出すこともせず、集会作業開始には坂木(バング)を叩く。坂木は太い杉丸太がコウチの

共有倉庫の底に掛けあり、その面を叩くのである。

県道清掃 道路愛護会の仕事で、割当も決めてくるが、コウチ全体で四月と十月に行う。この時はお金も多少くるので作業後慰労会をする。

共同の仕事に出るのは、コウチのオツキアイなので報酬はなく、出な

い場合は大目にみたが、今は不参日当を取り、コウチの収入として積

立てておく。仕事に出るのは毎戸一人、一人前の男子が原則である。法久では道づくりは年に一回、七月二十日には村内の往還を、八月二十日には山道の普請をする。前々から各コウチ毎の分担が決っていて、その場所をする。朝七時頃から夕方五時頃迄、一戸一人ずつ出る。出ない時は不参金をとる。

村の共有物

此の地方は昔は入会山があつたらしいが、現在は所謂總有の山はない

ようである。共有林についていうと、下久保では明治初年迄後の山が林場山であったが、後に分割して個人持となっている。

保美濃山には坂鉢神社の境内に一反位い、外に四反位いの土地があり、杉がある。坂元には稲荷神社があり、六畝程の社地があつて、それ

らの多少の収入は祭の費用となつていている。

昔は保美濃山の共有地として草刈場が、オオナバにあつた。ここは大字の人はどの様に利用してもよかつたが、明治三十年に消防組を作る時

経費が要るので分割してしまった。

犬目では、元はお日待の共有地というオヒマチ仲間の共有山があつたが今はない。しかし気の合つた仲間同志三人位いで共有している山は多い。これは形式的には各自の名義の登記分は境界がある訳であるが、共同で山の手入れをし、利益は均等に分けている。山が嶮しく、作業を合理的に能率を高めるためこの方法をとつてゐるという。株組織である。

ここでは青年会が杉山三畝を共有地としてもつており、杉苗を作つて部落に売つて青年会の資金にあつてゐる。

美原村には共有林が各地(法久、坂原等)に点在していた。合計三、四町位はあつたが、これは立木(杉)はそのまままで鬼石町に合併した。

共有林ではないが分取林はある。法久の木村正氏は十町位い、之は法久のPTAが管理している。又坂原には個人で四町歩位いもつてゐる人

があり、この管理は町でしている。分取率は地主四分、管理者六分である。

共有には、土地以外に器具をもつてゐるのがある。法久では各コウチで脱穀機等の農具を共同購入している。

又、ほとんど各地のコウチで櫻桜を共有し特別の倉庫に収めておき、祝儀不祝儀の時之を出して使用している。

村の年齢階層

聚落が小さいので年齢別の階層は発達しなかった。
以下下久保の例を掲げておく。

子供組

組と名付けた程のものではない。正月二十五日の晩、天神講をする。

下久保では男女別々ではあるが、小中学校一緒に行う。宿へは前には泊つた事があるが、今は大体泊らないようになった。御馳走はなし。米の持出しが五合ずつ持つて行く。勿論食い余るがそれはお土産になる。宿で奉納天満天神宮と紙にかく。

若者組

青年会があった(今はなくなった)。小学校を卒業すると入会した。

四月の初め大体節供の頃入会式を行った。これはお茶とお菓子程度のもの用をいた。毎年四月十七日が定期総会で、美原村では本校に集つて総会を行つた。青年の仕事は桑原うないや山林の下刈りなどを共同で請負つて行い、その収入で秋旅行などを行つていた。

青年会の前の若者組(若い衆組)は、未発達であつたらしい。地勢の限界から多勢の若者の集る機会は局限されていたようである。

婦女会

青年団体當時処女会というのがあった。後に女子青年といった。これも發生も余り古くなく、又青年団のなくなる頃消失した。

村人の出稼ぎ

村の面積が局限され、地形がわるかったから人々は他郷へ出たが、出

稼ぎの主たるものに川崎の日本鋼管会社へ行った例が多い。坂原、大柄での採集によれば、前県会議長飯塚国藏氏の父飯塚蒙策氏が日本鋼管の仕事をしていた関係で、この会社へ多く行つた。それは大正から昭和にかけての不況期、昭和十年から十六年頃が最も盛であった。

村民の気風(村柄)

各部落には各々の村柄、氣風がある。これも大体村人達は次の如く語つてゐる。

下久保　ここでは無理でも強行するような強い氣風があるといふ。

保美濃山　素朴で内氣の人が多く、村役などなりたがる人が少ない。

大日　一番昔風が残っているといふ。

坂原　比較的派手に生活する。衣服も、生活一般も開けているといふ。

法久　法久理窟という言葉がある。話に一度は理窟をいってみる様な處があり、多少無理でもやつてみる處があるといふ。

家印家号の調査

本地区は先述の通り、地域的独立が強く、各戸相互間係は家号によって呼ばれる特質が強かつたので、特に本項を設け各区長諸氏の御報告を得たので以下に記録しておく。

残念乍ら未報告部落も少なくないので不完全なものとなつたが、村居の順序とか、明治の苗字新設時の状況等この報告から明白に知り得るのやや貴重な資料と思う。

姓 名 下久保
山田 光太郎 新田照義 新田一雄 平野辰夫 新井正直
新井政範 新井五四六
新井 五四五
矢崎角太郎 黒沢甚平 黒沢八郎 山田紹雄
山田 勝春 金沢万次郎 黒沢宮太郎 金沢喜義
黒沢伝次郎

家号のいわれ。

10

三

坂原 佐藤勝衛 新井富治 武内新作 佐藤寅治 新井仁作
中井仙道郎 梁瀬 高瀬 高宮要作 高宮龜寿男 高宮正繼 高宮広郎 本木チエ
高瀬健治 高宮米吉 高世満 高世滿 高根保之 高世勇

勇	セ	高	タ	米	東	ト	西	(M)	要
オ	オ	志	屋	ヤシキノイン	ヤ	ニ	七		屋敷の新宅
カ	メ			キロ	マ				
タ	エ	茂	敷		ト	シ	ド		

地名をとつた。

中	井	新	武	佐	佐
井	仙	井	藤	藤	藤
重	重	富	寅	勝	勝
郎	郎	治	治	術	術
中		大	今	(三)	
中		打	山	山	
		鬼	山	山	
		大	下	下	
		橋	の	の	
		の			
井		坂	上	下	下
井		坂	上	下	下
中井の 中井		た	所	とが	とりつ
		が前	が昔	あ昔	當平
		う	う	あつ	い。
		鬼に住	たきな	たきな	むらか
		坂	木	木	はにけ
		とで	の	の	の
		い、			

桜井義美	飯島武勘	笠原一郎	加戸高	井上正	新井定重	新井式部	新井利康	新井利夫	梅原喜三治	梅原太造	梅原一之	本木恭太	高世七二
------	------	------	-----	-----	------	------	------	------	-------	------	------	------	------

大日南												木本恭太	高世七二
金西												木本恭太	高世七二
(ナシ)	カサノナカタ	ミチシタ	ケイトのインキヨト	カイイ	ヒニシ	オメ	シコウチ	シバオコ	ト太み	ニオオ	オオカタ	オオカタ	オオカタ
テ两いりる。にはさまれて、笠原の前に、道の。	下オとイオメエの(ケイト)。	オメエの(ケイト)。	犬目の入口にあつた。大門が、井戸戸がある。	シタ	シタ	シタ	シタ	シタ	ト太み	イメカ	エエタ	オカタの新宅	オカタの新宅
謙原から移住。	姓誰で人があがつた知	昔コウタのけのた	家の横に大岩がある。家の横に大岩がある。	シタ	シタ	シタ	シタ	シタ	ト太み	ニシタク	シタク	シタク	シタク

阪居忠彰	阪井正芳	阪井半平	阪井新松	西川孫太郎	西村和加市
------	------	------	------	-------	-------

梅原一之	梅原榮作	梅原唯	梅原喜三治	梅原太藏	南
------	------	-----	-------	------	---

元坂原												西川孫太郎	西村和加市
金西												西川孫太郎	西村和加市
(ト)	全タ	(ミ)	太	ヒ	井	下	カ	オ	オ	(ナシ)	(ナシ)	シタ	シタ
新カワバ	カトナタリ	オカメタエ	ガ向シ	戸出	出サ	タエ	端	井戸	出た。	シタ	シタ	シタ	シタ
カタタ	リタエ	オカタの新宅。	井戸の端。	家出た。	井戸の端。	井戸の端。	井戸の端。	井戸の端。	井戸の端。	シタ	シタ	シタ	シタ

前野から転住。

高瀬

高宮
廣重郎

本木
チエ

仲組
(法久)

矢野倉吉

新井とく

新井民次

新井定義

笠原武次

小幡勝也

新井正吾

矢野文義

新井清一

新井通信

木村

新井采三

新井連次郎

新井庫雄

万(三)仙仙堂

下葉オマエの沢
向師エの沢
井下堂の沢

つ下た向といた
う。薬師堂があつたと
いう。井戸があ

山(上)勧

上尾マアアアア
の根ツブブブブ
店平バヤヤヤヤ
と付けた。山中通りの店あ

オメイを改める。弓の的場
に平があり名
付けた。山中通りの店あ

東タ

ヒガシ

オマエの下
アブヤの上。

高橋益栄
新井玄

小坂忠

新井正衛

新井友郎

高橋恵作

新井茂芳

馬場初吉

茶堂(法久)

高橋隆太郎

新井奎術

木村利平

小幡菊次郎

新井喜三雄

浅見本作

小坂福松

谷(やつ)法久

加木(小)仙

サカナカカナカ
サカナカカナカ
茶堂の上森
伊勢の上

横に伊勢森がある。
旧道に茶堂ありそ
る。新井平太夫の
元代官、県議、村
家。

坂(坂道)法久

新井	古指明衛	新井久雄	新井義一郎	新井春義	高橋金五郎
扇屋					

(い)	(一)	(新)	(新)		
扇	ホウキ	の平			

(イ)	(イ)	(新)	(新)	(マ)	(岩)
障子	庚申	入岩	入穴	横が	子山下デ 岩上
山	山	山	穴	イナザワ	障子岩の上。
				ヨ	
				以下場所の通り。	
				この名をつける。あり。	
				横にかやとがある。	
				以下場所の通り。	
				この名をつける。あり。	

(イ)	(イ)	(新)	(新)	(マ)	(岩)
障子	庚申	入岩	入穴	横が	子山下デ 岩上
山	山	山	穴	イナザワ	障子岩の上。
				ヨ	
				以下場所の通り。	
				この名をつける。あり。	
				横にかやとがある。	
				以下場所の通り。	
				この名をつける。あり。	

星 扇屋部落の弟兄
埼玉県太田部より移住。

新井	新井	木村	新井	小幡	小幡	木村	新井	藤巻	新井	新井	森田	新井仙次
利志太郎	達	繁	利	一	次	信	始雄	昭三	ゆき	茂全	潤司	

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							
る	峯	中の	桶	の	宅							
る	峯	中の	桶	の	小幡氏の新宅							

木	本	木	新	小	小	木	新	藤	新	新	新	新井仙次
本	三	村	井	幡	幡	村	井	卷	井	井	井	
遠	ト	叶	利	利	享	正	始雄	伊勢松	ゆき	茂	全	
ヤ	ヨ	タ	一	次	万	正		昭三				
シ	ク	チ										
キ	チ	エ										
る	峯	中の	桶	の	新							

大海保一郎

露久保

浅見角次郎 蔦丸の葉に吉屋敷

飯塚美福	橋本や	新井芳明	新井藤作	柳世武、重	奥沢はるの	奥沢今朝松	梅原直吉	阿部種一	阿部兼次	阿部松利	新井はつ	浅見佐市
軍丸の羽に 配に羽に		鷹丸の羽に		鷹丸の羽に	〃	鷹丸の羽に				鷹丸の羽に		
		ム	平		奥	上	星		阿	才	セ	浅見
					沢		(カ)		部	メ	メ	分家
					分	家	ミ		分	エ	ド	
							數		家			

備考、家印の欄に家紋の報告ありそのまま記す。

三波川より移

住坂

坂原より。

阿部 啓治 神戸
阿部 勇二
志和りえ
新井 信三郎
阿部 徳一
阿部 吉泰
廣川 一平

廣吉可井志 神田

川井オ日久シ

戸の力のゾタ

坂上タヤ て保テ

ら久で戸神不
ア保あの戸明
シトの開封。

頭字 井先 戸先 も先 デいた文地
にわと字で

一番主
を用い
てもい
まいと
思つた

とす そのと。とい かた。たい
不[。]明[。]と

明治時代の神主姓名が記された表